総　務　委　員　会　記　録
【　速　報　版　】

令和８年９月16日開会

速報版

・この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。

・正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横　浜　市　会

開会時刻　午前10時00分

◎　開会宣告

○　**大桑正貴委員長**　　これより委員会を開会いたします。

――――――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――――――

◎　異動職員紹介

○　**大桑正貴委員長**　　政策経営・国際戦略局関係に入ります。

議題に入ります前に、７月24日付で職員の異動がありましたので、齊藤局長より異動職員の紹介がございます。

○　**齊藤政策経営・国際戦略局長**　　７月24日付で人事異動のありました政策経営・国際戦略局の職員を紹介いたします。

（異動職員紹介）

――――――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――――――

◎　横浜市中期計画2022～2025最終振り返りについて

○　**大桑正貴委員長**　　それでは、議題に入ります。

なお、当局からの発言に際しては着座のままでお願いいたします。

報告事項に入ります。

初めに、横浜市中期計画2022～2025最終振り返りについてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

○　**齊藤政策経営・国際戦略局長**　　それでは、横浜市中期計画2022～2025最終振り返りについて、お手元の資料に基づき御説明いたします。

本日は時間の関係もございますので、黄色マーカーを引いた箇所を中心に御説明申し上げます。

１ページを御覧ください。

Ⅰ、はじめにでございますが、ここでは計画の概要について簡単に御説明します。

１、横浜市中期計画2022～2025とはですが、（２）計画の特徴について。この中期計画は人口減少局面を迎えた中で策定した初めての中期計画です。2040年頃のありたい姿として描いた共にめざす都市像、明日をひらく都市像の実現に向けて、基本戦略９つの戦略により、中長期的な方向性を示しながら、38の政策をまとめるとともに、政策と施策、事業のつながりを持たせるため、政策、施策事業を初めて体系化しました。

また、限られた資源を有効に活用し、持続可能な市政運営を実現できるよう、施策の方向性、指標までを明示しつつ、各年度の予算編成の中で最も施策の達成に効果的な事業を追記することを特徴としております。

さらに、データに基づく市政運営を推進するため、可能な限りアウトカム指標を設定しております。

２ページを御覧ください。

Ⅱ、中期計画の最終振り返りの概要ですが、１、最終振り返りの実施方法について、中期計画は、子育て、防災をはじめとする諸課題に対し、単に行政がどのような事業をどれだけ実施したか、アウトプットではなく、事業の実施の結果、どのような成果につながったか、アウトカムを重視し、初めて指標にアウトカム指標を導入した計画です。

また、計画期間中は新型コロナウイルス感染症の影響による地域経済、事業活動の停滞や生活様式、消費

速報版

行動の変化等が継続し、策定時には予期し得なかった外部環境の変化が長期にわたって生じておりました。このような中、令和６年度に実施した中間振り返りでは、計画開始時の現状値、令和３年度実績との比較等から、改善・向上が図られているかを確認するとともに、施策や事業により市民生活の安心・安全や都市の持続可能性の確保等につながっているかとの視点も併せて総括を行いました。

こうした前提を踏まえ、本振り返りにおいても、中間振り返りと同様に、指標の改善・向上の状況等、市民の皆様の意識・状態等実感の把握、有識者による専門的な知見の双方を重ね合わせ、多面的・多角的に検証することとしました。

（１）定量データの状況についてですが、中期計画に掲げた全指標のうち、約９割において計画開始時の現状値を上回る改善・向上が見られました。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等の外部環境の変化による影響を除外した目標達成率、こちらは約８割となっており、厳しい社会経済情勢下にあっても、市民生活の安心・安全や都市の持続可能性の向上等を進めてきました。

（２）市民インタビュー、有識者ヒアリングの状況についてですが、市民の皆様へのインタビューからは、生活の安心感に結びついているとの御意見がありました。また、有識者からは、外部環境の変化が激しい中、着実に施策を推進したとの御意見がありました。

速報版

３ページを御覧ください。

２、これまでの主な取組と実績ですが、基本戦略の実現に向け、右下の図の基本戦略の５つのテーマ、テーマ01、子育て世代への直接支援、テーマ02、コミュニティ・生活環境づくり、テーマ03、生産年齢人口流入による経済活性化、テーマ04、まちの魅力、ブランド力向上、テーマ05、都市の持続可能性ごとに４ページ以降にまとめました。

４ページを御覧ください。

テーマ01ですが、主な取組として、下記のとおり子育て支援の取組を、また、５ページの教育環境整備の取組を進めました。

６ページを御覧ください。

テーマ02ですが、主な取組として、下記のとおり、コミュニティづくりの取組、生活環境づくりの取組を進めました。

８ページを御覧ください。

テーマ03では、主な取組として、生産年齢人口流入の取組、経済振興の取組を、また９ページのにぎわい創出の取組を進めました。

10ページを御覧ください。

テーマ04では、まちの魅力向上の取組を、また11ページのブランド力向上の取組を進めました。

12ページを御覧ください。

テーマ05では、脱炭素化の取組を、また13ページの安全・安心の取組、交通環境向上の取組を進めてまいりました。

14ページを御覧ください。

持続可能な市政運営に向けた取組では、持続可能な市政運営に向けた取組として、市政運営全体や行政運営、財政運営について記載しており、また15ページのＤＸ推進を進めました。

16ページを御覧ください。

３、市民インタビュー、有識者ヒアリングでの御意見ですが、（１）市民インタビューの実施では、最終振り返りの実施に当たっては、中間振り返りと同様に、施策事業の進捗状況等を踏まえた中期計画全体及び基本戦略のテーマごとに市内在住の小学生から高齢者までの市民の皆様69名に対してインタビューを実施しました。そして寄せられた御意見は、中期計画全体及び基本政戦略のテーマごとに掲載しました。

17ページを御覧ください。

（２）市民インタビューで寄せられた御意見についてですが、インタビューで寄せられた御意見266件をＡＩを活用して分析し、キーワードを基にしたワードクラウドの作成及び内容の要約を行いました。

なお、18ページから34ページは、寄せられた御意見を全て掲載しておりますので、後ほど御確認ください。

飛びますが、35ページを御覧ください。

（３）市民の皆様の暮らしの意識の状況についてですが、中期計画の最終振り返りに当たっては、指標の進捗状況だけでなく、市民の皆様の暮らしにおける実感や意識を把握するため、市民インタビューを実施しました。さらに、市民生活ニーズ調査により、横浜での暮らしに関する市民意識を数値化、可視化しました。この調査結果は、中期計画の検証に活用するとともに、横浜市中期計画2026から2029において、各政策分野の成果をはかる指標として位置づけています。今後も継続的なモニタリングを実施し、市民生活のさらなる向上につなげていきます。

36ページを御覧ください。

（４）有識者ヒアリングの実施といただいた御意見ですが、行政に求められる役割が複雑化、高度化する中、専門的な知見を有する外部有識者の意見も重要です。このたびの振り返りにおいても、計画策定時に御意見をいただいた有識者17名からヒアリングしました。いただいた御意見は、中期計画全体及び基本戦略のテーマごとに掲載しました。

37ページを御覧ください。①中期計画全体では、有識者の皆様から次のとおり御意見をいただきました。

計画期間は、新型コロナウイルス感染症の流行からの社会経済活動の正常化、物価高騰、人手不足などの新たな課題が同時進行した非常に変化の大きい期間であった。そのため、計画策定時の前提条件が大きく変化する中での取組となったが、そのような状況下でも一定の成果を上げたことは評価できる。今後は不確実性の高い時代を前提として、変化への対応力やレジリエンスを高める視点がこれまで以上に重要となる。

目標の達成、未達成のみを見るのではなく、社会情勢の変化の影響も併せて検証することで、行政の取組の効果、さらには今後の課題をより適切に把握できる評価となる。

行政計画においては、アウトプットだけでなく、アウトカムを重視する流れが全国的に進んでいる。その考え方を具体的な指標として導入した点は評価できる。一方でアウトカム指標は社会経済情勢や市民意識など行政だけではコントロールできない要因の影響も受けるため、指標の設定や目標値の妥当性の確保には難しさが伴う。結果を踏まえ、横浜市中期計画2026～2029では、政策・施策体系図の整理や指標設定手法の見直しなど評価の精度向上に向けた改善が図られていることは評価できるという御意見をいただいております。

以下、37ページから40ページまで、各テーマ及び行政運営、財政運営に対する御意見を掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

最後に、41ページを御覧ください。

４、本資料の位置づけですが、中期計画に掲げた政策・施策等について、計画期間４年間の実績を掲載し

速報版

ています。また、本資料の後ろに各施策の詳細について記載した資料編を添付しております。こちらの174ページから194ページにある主な取組の各項目の令和７年度の状況は、横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例第５条に基づく取組の進捗状況報告でございます。

説明は以上となります。

○ **大桑正貴委員長**　報告が終わりましたので、質疑等に入ります。

○ **井上さくら委員**　この最終振り返りの作業というのはいつ開始して、いつ最終確認をしたのでしょうか。

○ **齊藤政策経営・国際戦略局長**　令和７年度末までの計画ですので、各局前年度の決算作業が４月、５月とありますので、その時期にこの計画の最終振り返りの確認を各局ともに開始いたしました。８月中にほぼ現在の形に整えて、９月は最終的な文言のチェックということでございます。体裁とか方針の確認は８月中に終えています。

○ **井上さくら委員**　市長との意見交換は、この中でどのようになさってきたのですか。

○ **齊藤政策経営・国際戦略局長**　８月の前半１回と８月の後半１回、この件に関して説明、意見交換をしております。その時点の資料を持っていって、こういう編集方針で準備を進めたいということを前市長とも話をして今日に至っております。

○ **井上さくら委員**　最終確認を前市長と８月中に行ったものが今出てきているということですか。

○ **齊藤政策経営・国際戦略局長**　方針についてはそのとおりで、細かい字句確認とか数字の最終確認は事務局として９月にやっております。

○ **井上さくら委員**　８月中に行った２回の前市長との意見交換で、その反映したものはあるわけですか。

○ **齊藤政策経営・国際戦略局長**　我々が８月の時点で用意したものについて、基本的に前市長からは新たにこれを加えてほしいといった御意見はありませんでした。

○ **井上さくら委員**　８月中だと、７月30日に前市長の言動に関する第三者調査の結果が出ています。ハラスメントの様々な認定などがされたわけです。

今の報告のまとめ等を見ると、その問題については、中期の振り返りそのものと言えるかどうか別ですが、中期計画の中には組織体制、人事の職員の能力発揮、拡大とかチーム力向上に向けた人材育成が入っているわけですよね。それらをやっていく中で、実際にはハラスメント、前市長を起点とするパワーハラスメントの連鎖があったというところまで言われたわけです。このことは中期で目指した、特に行財政運営の部分に関して、やはり何か課題があったのではないか、本来是正されるべきところが十分是正されなかった。内部での統制が十分発揮されなかったのではないかという反省があってもいいように思うのですが、そこは全然議論されていないのでしょうか。

○ **齊藤政策経営・国際戦略局長**　今、井上委員が時系列におっしゃったように、７月30日には報告書が公表され、また総務委員会、拡大総務委員会での議論は８月、当然我々確認しております。基本的には、令和７年度末までの取組に対する振り返りということで、この冊子自体は忠実に一旦はまずまとめるという方針でやりました。実際、報告書の中に書かれていることは前年度以前の話だということ承知しております。その点については、行財政とか総務と今話をしながら、振り返って今後どういう対応が必要かは、まさに今庁内でも議論が始まったところですので、その中でしっかり我々も政策を進めるに当たってどういうことが課題だったかということは、その場においては振り返りとか議論はしたいと思って、この作業については進めました。

速報版

○ **井上さくら委員**　ハラスメントの認定とかがされたのは、別に令和８年度のことだけではないのです。出されたのは令和８年度ですし、調査したのは令和８年度の期間に調査しているけれども、戻って前市長の１期目におおむねカバーされているわけです。そこにおける様々な言動の問題、ハラスメントの実態もあったことが認定されたわけだから、この時点で最終振り返りということで出してきたけれども、本当は今回の事態を本当に重く受け止めるならば、前市長は言葉としては重く受け止めるとおっしゃっているけれども、全然行動が伴っていないと思うわけです。それは、重く受け止めると言いながら８月、これに関して、チーム力向上だとか言ってきたことについて全然逆のことをやっていたのではないか。本当に自分の行いとして振り返るならば、これは自分が最終確認するのではなくて、もっとみんなで議論してくれというか、そこのところが全くなく、今御説明いただいたまとめ、振り返りでは、成果があったという話ばかりしかしない。これは感覚的にちょっとどうかと思うのだけれども、松浦副市長、どうですか。

○ **松浦副市長**　私も、今、委員の御指摘を聞きながら、例えば齊藤が説明した37ページ、これは中期計画全体について有識者からいただいている意見ですが、７月30日の調査報告書が出る前にヒアリングをしています。したがって、出てきていないのだろう思います。

委員の言われることも私もそのとおりだなと思っています。そうした中で、中期の最終振り返りというのは、令和７年度までの実績、実績というのは確かに組織運営であったり、ハラスメントも実際あったわけなので、そういう面については、考慮されていないのはおかしいのではないかという御指摘は一理ありつつも、中期で考えた指標がどうだったかというところを中心に振り返りがフォーカスされていますので、それはそれで一つそういう捉え方はあるのではないかと思っています。

我々としては、例の市長のハラスメントの問題については、調査報告書が出てきて、これからしっかりと我々の中で今後どうしていくのかという議論も並行して進めていこうと思っていまして、それは未来志向ではなくて、しっかり過去を今回のことについて振り返りながら行っていきますから、中期の振り返りは中期の振り返りでしっかりしながら、前市長の問題についてもしっかり振り返りを行って取り組んでいこうと思っております。

○ **井上さくら委員**　松浦副市長は、それはそれとして、指標がどうだったかが中心なのだとおっしゃったのだけれども、今少なくとも最終振り返りで説明いただいたほうの冊子は、指標の目標値との比較は全然出てこないのです。資料編には、目標値が幾つであって、令和７年度最終年度がどうであったかの数字は全部出ています。でも、御説明いただいた本編では、そこの目標達成との比較が一番最初に御説明いただいた２ページに定量データの状況があって、これも非常に恣意的だと私は思う。定量データの状況といいながら、中期計画に掲げた全指標のうち９割において、現状値を上回る改善向上というのを最初に持ってきていますね。でも、現状値とは要するに計画スタート時点だから、当然４年間でいろいろな施策をするわけです。たくさんの税金も人も投入してやるのだから、基本的には上回らなかったらおかしいではないですか。上回っているのが９割だといって、目標達成率はどうなのかということについては、新型コロナウイルス感染症の影響を除外した目標達成率しか書いていない。新型コロナウイルス感染症の影響はもちろんいろいろあります。だから、それは評価とか分析の部分では、資料編を見ると確かに新型コロナウイルス感染症の影響があるという項目がある。だからそれは評価とか分析の中で行われてしかるべきだけれども、まずは謙虚に、目標を出したのだから、目標を出したときだって新型コロナウイルス感染症の真っ最中ですから、新型コロナウイルス感染症の専門家だといってやってきて、そして立てた計画なのだから、そのとき見通しが全然違っ

速報版

たとか、今になってその分をそもそも目標値から除外すると。そのことしかここに書かないのは、私は随分、申し訳ないけれども、この時点では相当前市長への忖度が働いていると見える。どうですか。

○ **松浦副市長**　　そういった忖度はしていないで政策経営局でやっていると思います。８月に２回ほど市長に上げていますが、７月30日に調査報告書が出た後ですから、具体に詳細な説明はしていません。我々組織として振り返りをしていますので、ここで市長の評価が入ってくるのはおかしいと思っていまして、したがって、我々はこういったまとめ方をしていますと職員とも議論してやっている。それについては、中期の中間振り返りを令和６年９月の総務委員会でもやりましたが、今回の中期からはアウトカム指標化を入れているのです。

したがって、現状値と目標値の関係の中で、目標値がどうあるかというところを当時は中間振り返り、今後さらには最終振り返りがありましたが、どのように振り返りをするかは新しい振り返りの仕方を考えないといけないだろうというのが当時の議論でした。そうした中で、令和６年９月の中間振り返りは、まずは現状値から、確かに現状値はスタート時点ですが、そこからどうなっているのかしっかりと市会の皆様方、市民の皆さんに発表していこうではないか。その上で、最終振り返り時点では目標の関係もどうか進めていこうと考えていました。

したがって、今回の最終振り返りでも、まず令和６年９月の中間振り返り時に行った少なくともアウトカム指標化を入れたこの中期計画から、現状値からどのぐらいどうだったのかというところをしっかりと振り返りを行った上で、最終的に目標はどうだったのか。最終目標について全ての指標について状況をしっかりと見える化することは大事だと思っています。同時に、様々な社会経済情勢下、とりわけ新型コロナウイルス感染症の影響がありましたから、その影響は除いて一旦考えようというのが今回の最終振り返りですので、我々としては、政策経営局が職場の中で議論をして、市長の影響とか考えずにやってくれたものと思っております。

速報版

○ **井上さくら委員**　　市長から直接の指示はなかったということは、そうおっしゃるのだからそうなのでしょう。だから私は、直接の指示ではなくても、こういうことが出てくるのかと思ってしまうのです。

定量データの状況のところは、少なくとも新型コロナウイルス感染症の影響を除外した目標達成率だけしか書かないというのは、幾ら何でも客観性がないですよ。除外をしなかったら幾つだったと、一方で除外するとこうだったと、せめてそうしないと、何のために目標値をつくったのかということになるではないですか。様々いろいろな変化がこれからも起きますよ。これからもしかしたら世界情勢が物すごく変わってしまうかもしれないし、金利が想定していたものとはるかに高くなるとか、いろいろなことがあり得ると思います。そのことを一々除外するのだと言っていたら、何のために計画の時点で目標値を立てるのかということになります。だからここは外部環境の変化を除いた場合の目標達成率は幾つなのですか。

○ **齊藤政策経営・国際戦略局長**　　単純に目標に対してという御質問と理解いたしました。その場合ですと、政策分野は約７割、行政分野が約８割、財政分野が約９割です。

○ **井上さくら委員**　　約とおっしゃったけれども、例えば資料編の最初に書いてある戦略１、２というのが割と重視してきた子育てとか誰もがいきいきと生涯活躍できるまちづくり、戦略１と２は、今おっしゃった380もある、その300という数も書いていないね。本当にデータを軽視していませんか。そもそも全指標が幾つなのとか、今も約とかおっしゃっているけれども、もうちょっと事実に対して謙虚に向き合ったほうがいいと思います。

この資料の戦略の１と２だけ私は見たのですが、ここに書いてある75の指標のうち、２つのところだけ見ると35のうち達成したのは10です。戦略１と戦略２の指標は35ある。そのうち達成したのは10、３割です。３割以下です。分野によって違うのだとは思うけれども、ここの一言を見ると９割改善、８割達成というまとめと、実際に数字を見ていたときの実態はあまりにも違うのではないか。

例えば、行財政運営の目標はどうですか。資料編の41から44、これが行財政運営の目標値と最終実績値がどうであったか。私が見たところ全部達成していない、違いますか。この中で達成したものはあるのですか。目標値と最終実績値、達成したものはあるのですか、行財政運営編。

○ **齊藤政策経営・国際戦略局長**　今井上委員に御指摘いただいた一連のページは、目標に達成しなかった指標を並べたページでございます。14ページから始まる44ページまでの間は、目標に達していないものを全て並べておりまして、それに対して今回初めて、それをしっかり各局と対話して、何で達成しなかったのかをちゃんと分析して御説明差し上げるというのが遅ればせながら今回の新たな取組でして、そういう意味で御指摘のとおり、このページに書いているのは未達成ということでございます。

○ **井上さくら委員**　分かりました。41ページのところはそうでした。行財政運営に関しての達成率９割とおっしゃったけれども、その中のこれが達成していない部分だということですね。

これ見ると、例えば取組指標の達成していないものだけれども、職員の超過勤務720時間超の超過勤務実施者が目標値はゼロだったところ、最終実績値が61になっている。計画を立てたときは720時間超の残業の方が15人だったのです。目標値はゼロにしようとしていたところ61人、４倍ぐらい増えてしまった。ここは新型コロナウイルス感染症の要因ということになっています。ただ、そこの未達成要因を見ると、むしろコロナの一番大変なときに残業が集中したということはあるかなと思ったのだけれども、それよりもコロナの改善をしたことによって業務量が増えたということが要因に書かれています。

新型コロナウイルス感染症の要因で達成の率から除外をしたと先ほどのまとめにもありましたけれども、一方では新型コロナウイルス感染症の影響で事業が停滞したから、それは新型コロナウイルス感染症の影響だといって除きました。一方では、コロナから回復したので業務量が増えたから、これも新型コロナウイルス感染症の影響だからといって先ほどの達成率から除外していのです。だから、１つの現象の両面とも目標達成の対象から除外するというやり方をしていることが分かります。そうやっていくと、目標達成率ということが恣意的だと最初申し上げましたが、恣意的な形で数字をつくることができてしまうのではないか、どう思われますか。

○ **齊藤政策経営・国際戦略局長**　振り返り方の分析の仕方が単一的でなく多角的に進めたいというのが、まず根本の発想として振り返り作業をやっております。今回御報告している今から見ると前の中期計画、さらにその前までの中期計画の場合ですと、ほとんど出来高でアウトプット指標で、目標を全部達成すればＢで、120％いけばＡで、逆の場合はＣでということを積み上げて、Ａが何％だったのでおおむね順調みたいな言い方を実はしていた時代があって、私もその頃政策課で作業をしていたことがあるのですが、それはそれで一つの概括的な説明ではあったものの、結局一つ一つの取組がどういう意図を持ってやったことで効果が出た、もしくはその逆もしかりです。一つ一つの取組を見詰めるほうが振り返りにふさわしいのではないかと思いまして、今御報告している前の計画をつくるときも私部長でいましたので、そのときから振り返りはＡＢＣＤではなくて、一つ一つに着目する振り返り方にしたいという議論を当時して、報告している計画はまずできました。その上で先ほど松浦が申し上げたように中間振り返りのときに、アウトカムをなるべく立て

速報版

たということもあって、そちらの方向に向かっているかということを中心に報告するようにし、また市民のインタビューも加えるということで徐々に改善しています。

ですので、目標というのは当然かかとが上がったような目標を当時も、今回報告しているものも立ててはいますが、その目標を達成したからよい、達成しなかったから全て悪いということでもないので、一つ一つを見詰めながら、表現した今回が一つの形であると考えています。確かに、ラベリングしたくくりは新型コロナウイルス感染症等とは書いてありますが、それだけでなく各局ともちゃんと意識を持って達成要因も書くということもしましたので、新型コロナウイルス感染症等というくくりを今回はせざるを得ない面もありますが、今の計画においてこのとおりがふさわしいかどうかというのは御指摘の面もあるので、しっかり受け止めて考えていきたいと思います。

○ **井上さくら委員**　資料で一つ一つ、特に達成できなかったところの未達成要因をきちんと分析するようにしたというのは、これはよいことだと思います。それが必要だと思うのです。

だから、こちらのまとめがあまりにも、こういう実際の積み重ねのところを無視していると思います。今回の御説明いただいた資料の中で、取組も４ページからたくさん書いてあるけれども、目標値との関係は全く書いいなくて、ただやったことが羅列してある状態です。後半の16ページから市民インタビューになっていますが、結局69名の方がおっしゃったこと、横浜市民370万人以上いらっしゃる方の中から69名の人たち、どうやって選んだのですか。

○ **齊藤政策経営・国際戦略局長**　令和８年度当局で実施している課題検討の委託先があります。その会社が契約している民間会社に登録しているモニターが全体で105万人いらっしゃるそうですが、そのうち横浜市内在住のモニターの方が約１万人いらっしゃって、その方に簡易なアンケートを実施した上で、その回答があった方が1820人いらっしゃいました。７月末にインタビューをするという前提でしたので、当日参加の可否も確認して、年齢、性別、居住エリアに偏りがないように無作為に抽出して、結果69名になったものでございます。

○ **井上さくら委員**　そもそも抽出する母数、母体のところが民間調査会社にモニター登録している方ということで、多くの民間調査会社のモニターは何らかの報酬が出たりするケースが多いと思います。そういうのに登録している方というのは、横浜市民全体の中の一定の傾向を持っている方である可能性も高いし、そういうところしか、そもそも対象にしないということにおける偏りも生じると思うし、ここに市民のヒアリング結果ということで全部書かれているけれども、それよりももっと市民の声というのは違うところにたくさんあるのではないかと思うのです。この資料のつくり方自体が、どうも実際に行ったこと、それが目標からどうであったか。おっしゃるように設定をした計画の在り方自体が、そもそもこれが指標として適切だったのかどうかということもあると思います。そういうことも含めて見直さなければいけないのに、今回のこの振り返り自体は、そこのところにきちんと向き合っていないという感じがいたします。

今日これは報告なので、別に何か決定するという話ではないけれども、私は前市長が様々横浜市の組織をゆがめてきたということが認定もされていますので、その間に行われた１期目の成果については、本来きちんと別の体制で評価なり振り返りをすべきだと思います。今日のところはこういうものが出てきて、非常に私は恣意的だなと思うので、不十分な報告だなと意見として申し上げます。

○ **横山正人委員**　今定例会の議案発送は、まだ前の市長が在職中に行われていると思うのですけれども、この中期計画の最終振り返りの決裁は前の市長が行っているのですか。

速報版

○　**齊藤政策経営・国際戦略局長**　　説明は先ほど８月中にしたということですが、決裁は私が９月に入ってしたということでございます。８月中に文書そのものを固めたということではございませんで、まだチェックもありましたので、申し上げた状況です。

○　**横山正人委員**　　ということは、この最終振り返りは、当時まだ現職であった市長は関わっていないということでよろしいですか。

○　**齊藤政策経営・国際戦略局長**　　先ほど若干お話ししましたが、８月２回、我々がこういう報告をつくって議会に報告したいということを２回お話を申し上げていて、それに対しての特段の付加的な意見もありませんでしたので、それに対しての委員の受け止めはそうかもしれませんけれども、我々としては説明したということが全てでございます。

○　**横山正人委員**　　説明はしたけれども、決裁は取っていない。

○　**齊藤政策経営・国際戦略局長**　　時間軸的にも、今回先ほど申し上げた資料編というのが大変分厚くなりまして、今までやっていなかった各局の対話もしたものですから、結果的に事前の説明でもお持ちするのが遅れてしまった面もありまして、そこは申し訳なかったのですが、実際そういう状況でしたので、当然決裁というのは最終案を決裁するわけですので、前市長が決裁するというタイミングには間に合っていないので、事務方として決裁しております。

○　**横山正人委員**　　ということはどなたが決裁されたのですか。副市長ですか、局長ですか。

○　**齊藤政策経営・国際戦略局長**　　私になります。

○　**横山正人委員**　　この最終振り返りは、前の政権、前市長時代の通信簿みたいなものなのです。ちょうど任期がかぶっていますので、ましてや前の市長がつくった中期ですから通信簿のようなものだと私は思っておりますが、職員の皆さんからすれば、これは別に市長がつくったわけではなくて、自分たちでつくったんだと、本音を言えば副市長も局長もそう思っていらっしゃるでしょう。そういうことなのです。とはいえども、前の政権下で前の市長がつくったものであることには変わりないわけだから、私はその通信簿であると思っているのですが、前の市長ああいう辞め方だったので、私はこの次の中期は既に策定済みではあるけれども、今回の最終振り返りは新しい市長が誕生した下でもう一回振り返ったほうがいいのではないかと思うのだけれども、どうですか。

○　**齊藤政策経営・国際戦略局長**　　一応我々も事務方として手順を踏んでやっているということで申し上げますと、今日御報告している前の中期の報告の仕方は、策定時の市会の運営委員会において、最終振り返りの仕方、時期が話し合われておりましたので、それに従って令和８年度の本委員会に報告し、全議員の皆様に資料を配布するということにのっとってやってまいりましたというのが正直なところでございます。

　委員がおっしゃる文脈でいいますと、この振り返りもそうですし、委員の皆様方と議論をたくさんさせていただいたさきの定例会での新しい中期計画も、経過とかポイントとかは選挙が終えた後の新市長にはその経過とか内容を本当によく短期間ではあるかもしれませんが、御説明し共有して、その上で今後の市政をどうするか、また４年間、前中期をどう捉えているかということを話して、どういう形で今御指摘のこの振り返りに相当するものをフィードバックさせていただくか、今私に具体の案はありませんけれども、しっかりこの４年間プラス１年間やってきたこと、またこれから４年向かおうとしている中期計画の内容をまず共有した上で、どのように議会の皆様方と共有していくかというのは、また改めて考えていきたいと思います。

○　**横山正人委員**　　第三者の報告書にも出ているとおり、極めて深刻なハラスメントによって、横浜市の組織

速報版

運営、そして政策決定過程に影響があったという報告書が出ているわけですよ。この中期の策定段階、今中期もそうですが、策定段階を振り返るに当たって、やはりこういったものを前提として振り返るべき話ではないかと思うのですけれども、第三者調査で出てきているような内容を加味した振り返りについてどのように考えていますか。

○ **齊藤政策経営・国際戦略局長**　時間軸的には、先ほど、作業としては年度後の作業は、有識者のヒアリングも含めて７月中に終えて、８月に市長にも説明して、９月は事務的に整理したというのが実際のところです。ただ、並行して当然我々も相当意識して前市長の発言なり考えなりということは見てまいりましたし、実際評価書に書かれたことは、当局の仕事にも及んでいる記載、指摘も多々あると私も受け止めていますので、それは今後改善しなければいけない、取り組んでいかなければいけないと強く思っています。ですので、今後どう取り組むかという議論、それの市会への御説明の中で、過去の４年プラス１年がどうだったかということは、当然引用しながらお話もしなければならないと強く思っています。

今回の報告につきましては、一定の仕切りの中でさせていただいたということでありますが、それで十分でないという御指摘については、今日御指摘でそうだと思いますので、工夫させてください。

○ **横山正人委員**　山中さんは今朝も桜木町の駅に立っていたようなのだけれども、やる気満々ですね。出直し市長選挙、出る気満々ですよ。戻ってこられてしまうと、話はまた変わってくるけれども、次の市長の下でもう一回この５年間を振り返って、どこに問題があったのか、どこを改善していかなければならないのか、そしてその立て直しのためには何をやらなければならないのかということをしっかりとやらなかったら、横浜市の今後の将来に物すごく大きな影響を及ぼすと思います。

中身について少し伺いたいと思います。９割改善という報告ですけれども、目標達成率と改善率を分けて示していただいたほうがいいのではないかと思うのです。どうですか。

○ **齊藤政策経営・国際戦略局長**　我々としては、分厚い資料のほうが生データといいますか、画面でも出ていましたが、４年間のものがございます。そちらを概括的にどう捉えて御説明するかということを庁内でも議論いたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響ということと、初めてアウトカムを目標にしたという計画の特性から、画面に映しましたページをつくったのが正直なところです。さりとて目標は立っているのではないかということで、目標に達したのが何％ということをまず先に書くというのはもちろんあると思って議論もいたしました。その場合のグラフを出すとか並べるというやり方もあったと思います。我々としては、かつてない新型コロナウイルス感染症の影響を受けたとか、いろいろな社会状況で揺れ動く可能性のあるアウトカム指標を立てたという場合においては、ベクトルがどちらの目標に向かっているのかということを中間振り返りのときに入れたので、それをある意味踏まえて今回まとめたのが正直なところです。

今、委員がおっしゃったように、表現の仕方については別のやり方ももちろんあったし、内的にはもちろん議論もしました。先般議決いただいた計画はより体系化させていただいたので、なるべくその体系に沿った、また目標もアウトカムも全部そろいましたので、今回のような形でない報告もあり得ると思っています。そこは計画のつくりの特性から、どうしても差がまだ過渡期で出てしまったかと思いますが、改善の余地はあると思っています。

○ **横山正人委員**　あと、この資料全体、アウトプットではなくアウトカムを重視すると資料全体を位置づけているけれども、市民から見ると、これ一体何のことを言っているのかという疑問が出てくるかと思うので、もう少し詳しく御説明いただけますか。

速報版

○ **齊藤政策経営・国際戦略局長**　申し訳ありません。計画本体にたくさん注釈があったにもかかわらず、なかなか書き切れていなくて恐縮です。

今日の御説明資料でいうと２ページに出てまいります。２ページの１の最終振り返りの方法の文章の１行目にありますが、まずアウトプットいうのは、どのような事業をどれだけ実施したかということでして、アウトカムというのはその後ろに事業の実施の結果、どのような成果につながったかということで、そのアウトカムを重視したということでございました。

○ **横山正人委員**　こういう資料の作り、特に市民向けの資料の作り込みに関しては、分かりやすい表現に努めてください。

それと未達成の指数についてなのですけれども、未達成というのは、理由があったから未達成になるわけで、例えばこれが外部的な要因なのか、それとも政策手法の問題だったのか、あるいは予算や人員不足によって未達成になってしまったのかとか、原因が分からないと次につなげることはできないと思うのだけれども、未達成の指数をどう政策改善につなげていくのかについて伺います。

○ **齊藤政策経営・国際戦略局長**　資料編の14ページから始まる一連のところでございます。例えば一番上にあります子育て支援の指標でいいますと、子育て環境が整っていることを理由に住み続けたいと考える子育て世帯等の割合というのを当時策定時に現状値と目標を立てて、実績値は追いついていないということでございます。

今回未達成要因を各局とも対話して、一定の文字、見える化をさせていただいています。我々この作業をして、いろいろ学びが多くて、委員のおっしゃるように予算をもっと投じれば進んだものもあるかもしれません。そう思いながら、組織体制とか思いながら対話を各局としておりますが、なかなかそれだけでは改善、指標に対して貢献し切れなかったのではないかというものも幾つかあって、社会的なトレンドとして、あらゆる目標を立てたとしても、なかなか難しかったのではないかというものもあったりします。それを一つ一つ未達成要因を分析して、なるべく今回書けるところは当然そうだろう、そこまでは言えるということをぎりぎりまで書いたつもりなのです。人がいればできたかもしれないという、かもしれないがあまり根拠がなければ、ここで書くのは少し不誠実かもしれないと思いまして書き切れていないのです。そういう意味では、ここに未達成と書いたことは共通理解を庁内でもして、市民、市会の皆様にも御説明できるということです。ただ、それを、予算を積めばよかったとか、そういうところまで導くのがなかなか難しかった。それはこの指標の立て方もよかったのかとか、いろいろ一つずつ考えるきっかけになりました。

目標を立てるときも、今まで持っている指標だけで当時つくった、調査だけで指標を立てていた限界だと思っていまして、本来、その施策をやるのであれば、はかるべきアウトカム指標は何かという議論の前に、経年の調査はこれしかないから、その中で比較的いいものはこれだろうというので長年目標を立ててきてしまっていた最後の計画なのです。そういう指標を立てたときには、こういう要因しかなかなか書き切れなかったという限界も感じましたので、そこを中間振り返り以降、徐々に次の計画ならどうしようということも準備してきましたので、次の新しい今議決いただいた計画のほうでは、その分析によって要因が何なのかというのをより分かりやすいようにしたつもりです。

○ **横山正人委員**　各論の政策で一点伺いたいと思います。中学校給食ですが、中学校給食、今回の報告で実施したという評価で終わっているわけです。山中さんがいなかったら、私は今のようなという表現をすると適切ではないけれども、中学校給食を完全実施していなかった思うのです。これは間違いなく山中さんの第

速報版

１期目の選挙公約の一丁目一番地で、これを実施したことに対して私は率直に評価しています。ただ、内容が駄目で、全く中学生に寄り添っていないというころを指摘させてもらいたいと思うのだけれども、実施したで終わらせては駄目だと思うのです。全員給食を開始したこと自体は正しいと思うけれども、安全性、満足度、残食率、安定配送だとか事故率、この問題は全くこの中に区評価されていないのです。これはなぜですか。

○ **齊藤政策経営・国際戦略局長**　資料編の59ページに御指摘の中学校給食の件が記載されておりまして、目標値が令和７年度で全員に供給できる体制の確保が完了、指標に対してこうであったという記載にとどまっている面の御指摘でございます。

教育委員会事務局においても、まず令和８年度当初に全員給食を目指すという中で、様々取組を議会の皆様方ともいろいろ御支援いただきながら進めてまいりました。いよいよ始まったというところにおいて、まだまだ課題もあるというところは私も共有しております。振り返りのつくりの中で今回は全市的な取組として冊子を編んでいるということなので、一つの取組についての振り返りが書き切れていないということについては申し訳なく思います。目標に対して達成しなかったところは、今回資料の上に載せていますが、目標を達成したとしても課題が全部ないということではないので、そこの対話は当局において各部門とはしております。そういう意味で、この報告では令和７年度末に供給体制が完了したというのが一つの整理ではございますけれども、だから全てがいっているということではないという認識で進めなければならないということについては、そのように認識しております。

○ **横山正人委員**　私が考えるに、安全性や満足度、残食率、事故率、安定配送の件を取り上げてしまうと、不都合な事実が明らかになってしまうからなのですよ。行政がやることに対して、こういうものを避けて通っては駄目です。ましてや、もう山中さんはいないのだから。戻ってきてしまうかもしれないけれども。そんなことは私はないと思うけれども、この問題はもう一回、一から考え直したほうがいいと思うよ。ようやくいなくなったのだから。ぶっちゃけた話、どうですか。

○ **齊藤政策経営・国際戦略局長**　代表例として中学校給食の御指摘をいただいたと思います。我々としては、議員の皆様方と議論して、中期計画という切り口で報告をするというのを繰り返し政策経営局が代表してやってきたというものの一つの形として、今日報告させていただいております。ただ、それで全てがうまくいったという説明には当然なりませんし、計画に書いたからあと各局でやってください、お任せという立場でもないと思っております。その点、先ほど来複数御意見いただいていますように、今横浜市のいろいろな施策で起きている重点取組、またそれに伴う課題につきましては、新しく市長をお迎えしたときに、我々の都合ということではなくて、各局も悩んでいることもありますし、委員の皆様方から見える課題もあると思いますので、そういったものをしっかり新市長とも共有して、全計画に関してさらに加えるなり、見立てをつけるということがあるのであれば、それはしっかり委員の皆様方にも御報告していくべきかと思っておりますので、よくそこは考えていきたいと思います。

○ **横山正人委員**　私がこの問題に関していつも思うのは、大阪市というのはすごいなと思うのです。なぜかというと、大阪市は当初、今横浜市がやっているようなことをやっていたのです。だけれども、走り始めたところ、やはりおかしいなということに早い段階で気がついて、そして転換しているのですよ、大阪市は。自校調理をやったり、親子方式を導入したり、途中から走り始めて変換しているのです。政治というのはそういうところは大切だと思っていますので、今回市長交代ということがいいきっかけだと思うので、ぜひも

速報版

う一度、一からやり直して、考えてください。

○ **山下正人委員**　　私も１点だけ達成率の件ですけれども、この中期計画については、我々議会とも議論をして、当局の皆さんと我々の意見も組み込んでいただきながらつくった。計画としてはいい計画ができて、できれば100％達成率をしていただきたかったなというのが本来の我々の考えなのですが、先ほど来意見出ますように、未達成の事業を見ると、私がそういったフィルターが入っているのかもしれないですけれども、どうも前市長があまり関心のなかったものがほとんど未達成なのかなという印象を受けたのです。局長はどういう印象を受けられますか。

○ **齊藤政策経営・国際戦略局長**　　我々としては、計画をつくりますと当然各局と進み具合を確認、キャッチボールしながらやっておりますし、予算で押していかなければいけないところは財政とも相談して変化をつけていくということを我々としてもこの４年間やってきたつもりです。

先ほど来議論いただいていますように、社会情勢によるものと今回ラベルつけているものもあるのですが、そういう面もあってこの指標が本当に進み具合をはかる指標だったのかということから考えないと、なかなか起きている事象については正しく理解できないかと思っています。私としては、どの局の仕事も必要だから仕事があるので、また市民のための仕事ですので、どれが弱くていいという認識は全くありません。ただ、計画で目標を立てた以上、達していないということについてはしっかり受け止めなければならない。もちろん100％目指す性質のものだったと思いますので、新しい計画では体系化に基づく指標によって適切にどの分野も進むようにしていきたいと思っています。

○ **山下正人委員**　　あまり答えになっていないのだけれども、我々いろいろ聞くと、各局の職員はみんな一生懸命自分の各ポジションでパフォーマンスを出して、この事業やらなければと一生懸命やってくれていると思うのです。ただ、一方で最終的な決定者である絶対権力者が、市長室に入れないとか、出禁してコミュニケーション取れないという部署は、進めたくても事業が進まないではないですか。顔を見たくないし、出てくるんじゃねえとか、場合によったら、お前区役所へ飛ばすぞとか、そんなことやられていたら、進めたくても進まないというのが現状ではないかと思うのです。そこのところが今の横浜市が今までの中期計画の振り返りを見て、先ほど来意見出ているように、私は、これはトップの資質ももちろん大きいですけれども、それに対して当局の皆さん方も、皆さんからしたら喉元にあいくちを突きつけられながら印鑑を押せと言われているようなもので、逆らったらどうされるか分からないから、気持ちは分かるけれども、そこにかなり左右されて事業が遅々として進まない。我々もその声を聞きますし、そこについてこの中期の中には、やはりこの結果が出ているのかなという感じを受けているのですが、ここは少し反省すべきところではないでしょうか。

○ **齊藤政策経営・国際戦略局長**　　７月30日の報告書を何度も読み返しました。また、総務委員会の皆様方の中継をずっと見ていて、指摘された問題の幾つかは当局の仕事が介在している場面があったと。そこでつらい思いをした仲間がいたということがはっきり認定されたというのは、政策を預かる局長としては相当重い課題であり、改善しなければならないという自覚は持ちました。

今、山下委員がおっしゃったように、我々は困っている職員がいるのであれば、むしろ助けなければならない。政策を進めるという意味においても、また就業環境もしかりですが、そういう意味では前に向かって今庁内で始めていますが、反省という意味では、私自身のことでいいますと、私が４年間、政策部長だったり経営政略部長でしたので、その職務上、当時の市長とか副市長と議論する時間は、役割として正直多かっ

速報版

たと思います。そういった場面で、中期計画もそうですが、様々な議論をしてきたので、私としては、そこで実現できるように、各局の要望が私もそうだなと思えば、それも引きつけて議論をするということはしてきたつもりではあったのですが、各局区にすれば、それはきっと一部でしょうし、直接トップと対話をすることで洗練されていく、プランも練り上げられていくという面もあったということも今回の報告書で私も遅ればせながら気づいた面も正直ありました。

ですので、その案件を各局が議論したいというものを、当時の状況下では私のようなやり方がぎりぎりだったと正直思いますけれども、将来に向かっては、８月３日から職務の運用も、どの局のどなたが入りたいというのは尊重してお受けしますと変えましたので、まずそこから我々のできるところは変えるということはしていますし、職員全庁的な中でも当局も変わったと実感してもらう初動というのは大事なので、そこは反省もしつつ進めたいと思います。

○ **山下正人委員**　副市長、昨日の行財政の審査の中でも、この点はやはり議論になったではないですか。職員の皆さん方がパフォーマンスするのは、横浜市民のためなのです。これだけの計画も我々議論して、いい計画をつくって、それを前に進めていくということは、横浜市が発展して横浜市民の幸福につながるということを前提に動いている中で、トップの資質、選んだのは誰だという話にもなってくるので、我々も当然その責任の一端はあるのですが、そこを本人はもちろんですよ、とんでもない話なのだけれども。それを顔色うかがって、圧力をかけていく、虎の威を借る何とかではないけれども、そういう方もいると聞いていますし、今回の報告書というのは六十何人だったか、氷山の一角ですよ。時間がないからできなかっただけであって。だから、今回の中期の振り返りをやる中で、副市長、前市長退場いただいたわけだから、横浜市としては、これからの行政がこの振り返りの中で未達成だった部分、忖度をしてゆがめていた政策の部分を改善しますという振り返りに基づいてメッセージを出す必要性があると思うのですが、いかがでしょうか。

○ **松浦副市長**　各職場の中では、各局区の中で所属の長がいて、その中で市長の下で我々は補助機関として仕事をしているわけですが、いろいろな指示もありますけれども、当時の８月13日、14日の総務委員会で見た、職場を守りながら同時に市民の皆さんの政策を進めていくことは、一人一人が肝に銘じてやっていると思っています。ただ、今委員が言われたように、それがどう影響があったかというのは、なかなか目に見えないところもあったり、それが結果として、もし今回の中期の指標の中の未達成に影響があるものがあるのであれば、これから我々は令和７年度の決算特別委員会もありますし、それから局別審査もございます。そうした中で、逆に委員の皆様方と議論させていただく場面もあるかなと思っています。

同時に、その振り返りが新市長をお迎えして、令和９年度をどのように編成していくのか、あるいは一旦中期計画を作成して議決いただいていますけれども、今回の今お示ししている前中期の最終振り返りの概要の話をし、委員の皆様方に受け継いでいただいた新中期計画とはこういうものだと話をしながら、横浜市しっかりともう一回再生できるようにしていく。10月18日が市長選挙で、令和９年度の予算編成までかなり短いですが、11月の決算の局別審査はそういった面でも大事になってくるかなと思っていますので、我々からも各局にはそういった話をしていこうと思います。

○ **山下正人委員**　私たちも今まで光を当ててもらえなかった事業であったり、市長に出禁を食らって嫌われていた部署とか、そういったところに今回は中期の振り返りの中でも影響が出ていると思いますので、私は決算特別委員会は大事だろうと思っていますし、副市長が言われたように、横浜市が大きく信用を失墜する、イメージダウンでもありますし、毀損していることを考えると、次は本当にいいイメージに変えていかない

速報版

と、来年花博もありますから、ここが踏ん張りどころかと思います。当局の皆さんも今まで本当に御苦労されたのを私もよく分かります。嫌な思いをしたのもよく分かっています。その上で横浜市のためにもう一回、原点に立ち返って、選挙の票にならないところでも、やはりちゃんと地味な政策を進めるということを矜持を持ってやっていただきたいとお願い申し上げます。要望として以上です。

○ **藤崎浩太郎委員**　　具体的なところを幾つか伺いたいと思います。

今回、未達成の分析をまとめたというのは、これはよかったなと単純に資料を拝見して思いました。普通であれば、気持ちとしては、未達成は可視化して、ここは未達成ですとあまり言いたくないだろうなと思うようなことですけれども、これをしっかりとまとめて、分かりやすくしていくのはＰＤＣＡサイクルの話でいえば、非常に重要な取組だと思うので、まとめられたこと自体はまず評価しています。

その上で、私はぱっと見ただけだし、皆さんはずっとつくっていらっしゃったので詳しいだろうから伺いますが、未達成の中には現上値から伸びたけれども未達成のものと、現状値から下回ったもの、多分20件ぐらいあったように見えています。伸びたけれども未達成と、現状から下がったものと評価が別であるのではないかと思うのです。そうはいっても各項目ごとにまた差はあると思いますが、基本的には現状を下回るというのはできるだけ防がなければいけないのではないかと思うのですが、その辺の見解を教えてください。

○ **齊藤政策経営・国際戦略局長**　　例えば政策編の中で、現状値を下回っている指標は15あります。おっしゃったのは、行財政のほうでプラスして20ぐらいになるのですが、政策でいうと幾つかパターンがあります。１つは、新型コロナウイルス感染症の話ばかりで恐縮ですが、そういった時期に対象者へのアウトリーチがなかなかしづらくなって、そのまま低調になってしまったというグループがあります。もう一つは、自治会・町内会の加入率のように、もちろん我々維持向上したいとは思っているのですけれども、都市部のトレンドとして、なかなか上がらない厳しいもの、３つ目は、これは永遠の課題でもあるのですが、主管で聞いている指標についてはいろいろな要因があるので、発射台の出口から下がるという３つカテゴリーとしてはあると認識しています。

これらから学んだこととしては、市民がどうお感じになるかとか意識を図っていきたいという思いは強くあるので、新しい計画でも14の政策ごとにそういった類いのものを立てているのですけれども、上がったからハッピーで下がったからどうだという短期的なことではなくて、下がったのがなぜなのか、それを改善できる手段は何なのかということを考える癖、これが基本中の基本のＰＤＣＡだと思うのです。それを本当にやる必要があると気づかされた当時の計画だと認識しています。

ですので、新しい計画において下がるものがあってはならないと私も思ってはいますが、政策部も新しくモニタリングという言い方をしていまして、その数字がこうでした以上だではなくて、むしろ見詰めて深掘りしていくという意味合いで使っていくという改善をしたいと思っています。

○ **藤崎浩太郎委員**　　現行の中期計画とまた仕立てが変わっているので、前中期ということで反省も含めて不十分だったことを含めて、新中期と現行の中期だと思うのです。一方で、現行の中期も始まったばかりですけれども、中間振り返り等々やっていくわけですから、指標の立て方等々もしっかりと見直しが、また不断の見直しみたいなことが必要なのかと思います。

未達成要因の中で、ちゃんと具体的な課題があるものと、具体的ではないものでいうと、古い目標ですが、がん検診は現状値にばらつきがあるのに一律90％の目標を掲げる。この計画を見た段階で無理だろうと。計画の立て方自体に問題があるなという立て方もあったので、結局そういうものが未達成の要因にもなってい

速報版

るわけですよね。例えば43%のものを90%にしようとしているとか、一方で78%のものを90%にしているとか、がん検診のところ、事業資料編の21ページです。こういったものが、４年前に立てた段階で職員の皆さんの中の目標に対する設定の仕方が十分にできていなかったこととかを、現行の中期でどこまで生かせたか、立てていくところは職員の皆さんの意識もあると思うのです。放っておくとまた４年後、新しい市長になって、どなたになるか分からないですけれども、次の中期計画をどういうものにしていくかも新しい市長によって変わる可能性はありますが、今回振り返ってみて、どう捉えたか改めて教えてください。

○ **齊藤政策経営・国際戦略局長**　がん検診のことだけでいいますと、国の計画で90という数字が当時あったので、当時の思考はそうでした。ただ、だからといってというところはやはり考えないと、我々としてはいけないと思います。

今回振り返りを時間をかけてやらせていただく中で、やはり昔のアウトプットの目標が中心の頃は、実績掛ける４倍プラスアルファみたいな、そのぐらいでしょうかねというのが正直昔はあったと記憶していますが、今日報告している前の計画から、なるべくアウトカム化指標という話をして、そこで２つ側面が当時つくっていてあったなと思っています。

１つは、ある調査がこれしかないから、その中でこれしかないという話と、もう一つは、アウトカムにまずするのが優先なのねという空気が庁内にいっときあったかもしれないなというのが一つ私も反省で当時あって、ただ、号令をかけないと進まなかったので、そこはまず何をしたかではなくて、どう効果が出たかというのを考えようという初期段階にあったので、ちょっと混乱が庁内で、議案出していて失礼なことですが、そういう葛藤は当時もありながらつくっていました。そういう意味では、中間振り返り２年前以降とか、この間進めてきた施策の体系化とか、体系の整理や目標のありようがだんだんこなれてきて、新しい計画に至っています。当時、どうしてこういうことになったのかは今日も改めて議論させていただいたので、報告した計画の問題もそうですし、先般提出した計画でもどうしてこの目標にしたかをちゃんと議論したときは議論をしているのですが、それが１年、２年たつと何だったっけというのでは話になりません。それがないようにという御指摘は、そのとおりだと思いましたので、そのようにしていきたいと思います。

○ **藤崎浩太郎委員**　がん検診のところ、これが一番重要だという話ではないのだけれども、未達成要因もコピペのように同じことしか書いていなくて、言い訳に見えるわけです。国の目標がこうだったから、我々はしようがなく90%立てた。できなかったのは国の目標のせいだと言っているように見えてしまう。要因というのは、国の目標が悪いという話を言いたいわけではなかったのではないかと思うけれども、本当は４年間で年度ごとにどのぐらいまで上げていくかというロードマップみたいなものをつくってこそだったのではないかと思うわけです。当然、国の目標はあるけれども、現実問題43%のものを47ポイントも上げなければいけない。倍以上にしなければいけないという話が、単純に国の目標値があるのは当然だけれども、本市としてどこまで落とし込みができていたのか、そういったのが本来未達成要因に書かれることではないかと思うのです。これからまた振り返り作業を現行の中期計画をやるときにやっていただかないと、当事者意識がないのではないかと思ってしまうということです。それは要望です。

あと、細かい未達成要因を見ると、乳児健診、乳幼児健診で、乳幼児健診の日程が限られていることもありと要因として書かれているのですけれども、今結果があって、原因がある。原因は課題であるから解決できるわけだけれども、乳幼児健診の日程が限られていることは改善されたのかどうか、政策経営・国際戦略局としては把握されているのですか。

速報版

○ **齊藤政策経営・国際戦略局長**　今の中期計画になってまさに数月ですが、今回５月に第２回定例会で議案を出させていただいたときから、毎月各局と、がん検診もそうですし、乳児健診もそうですが、どう取り組んでいるのか、また課題は何かを定期的に意見交換をするようにしました。それは全ての局とやっています。物によっては区も当然あるのですが、我々の反省があるのは、どうしても決算期とか半期に一度とかそういったときに報告してくださいといって出てきて、これまずいのではないかということは過去は繰り返ししてきてしまった側面があったので、今の経営サイクルではそれではいけないと我々も反省して、各局には最初は時間的にも作業的にも負担をかけた面もありますが、数月たってくるとお互いにここはどうしようとか、そういう関係もできてまいりましたので、放っておかずに、我々もどうしていくか、物理的に無理ならどうするのか、指標の立て方がどうなのか、どうすれば市民サービスが上がるのかということを当局も当事者意識を持ってやるようにマネジメントのスタイルを変えましたので、それについてはしっかりその効果を委員の皆様方に御報告できるように努めたいと思います。

○ **藤崎浩太郎委員**　前中期の中間振り返りは全部比較していないですけれども、２年前の中間振り返りの段階で既に現状値から下回っているケースがそのまま下回って４年間終わっているのもあったりするので、わざわざ中期計画の振り返りの作業をしているものを生かし切れていなかったこともあるのではないかと思うわけです。もちろん、中期計画４年間の評価ですけれども、途中て兆しが見えるものは当局が基本的にはやらなければいけないことだと思います。そもそもその目標が正しいのか、目標に対して作業できているのか、予算が十分なのかいろいろあると思いますけれども、そこは非常に重要だと思いました。

先ほど来、時期中期計画の話も言っているのですが、現行の中期計画はかなりロジックツールをはじめとして、前中期からさらにブラッシュアップしたものという形で事業を評価していくことと、評価したものを生かしていくというサイクルを動かす意味では非常に特徴的な進化をしたと思っています。そういう意味では、前中期はホップで、現中期はステップだとすると、次の市長はどういう中期計画をやりたいかはありますが、事業評価をデータやアウトプット、アウトカムに基づいて回して、行政の運営を改善していくという仕組み自体は、もしかしたら次の中期計画で完成していくものになるのかなとも見ているところが個人的にはあります。そうすると、今申し上げたように、現中期の中間振り返りをどう評価して、次の全体の４年間に向かわせるかもあるけれども、時期中期に現中期の中間振り返りをどう生かせるかもポイントになるかと思うのです。新たな取組であるがゆえに、指標とか成果を２年間どこまで分析して把握できて、評価できるかというのは難しさもあるかもしれないのですけれども、それをやってこそ、さらなるより充実した計画の策定にいくのかと思うのです。今回の振り返りを踏まえた、ちょっと気が早いですけれども、次期中期に向けたＰＤＣＡの回し方についての局長の見解を伺います。

○ **齊藤政策経営・国際戦略局長**　今日報告している前の計画以前の計画のときの目標の考え方は、策定している立場としては、一旦その時点の考えで定めて、それに対して４年たってどうとか、また２年たってどうかという話をしてきたわけですが、今藤崎委員がおっしゃったように、常に進化していかなければならないと思います。やはり策定時にこうだったからといって、２年後、もっと極端なことを言えば半年で一部の情勢が変わっているとか、そういったことは大いにあり得ると思います。今回つくって議決いただいた計画は、議決部分と参考として体系図をお示ししたりしていますが、そちらに指標もございます。そういった指標が、まず１年目もちゃんと振り返りますが、２年たった中間時点において、いきなりこんなになってしまっていたということではなく、プロアクティブに先ほど申し上げた月次で各局の対話ですとか、よりコミュニケー

速報版

ションを庁内でも活発にすることで、予測的、予防的に中間振り返りを仕立てていく。それによって、場合によってはある政策分の施策の目標は、この指標よりもこっちの指標のほうがその時点では合っているのではないかというものが出てくれば、それは付加的にそういったものであと２年管理していくとか、そういった議論はあっていいと思います。それを常に進めていけば、どうしても計画は時点ということにはなりますが、少なくとも４年、課題がそのまま止まってしまったということにはならないように、またその時点で考えをちゃんと改めて、新たな情報も入れてブラッシュアップしていくというのは委員おっしゃるとおりだと思いますので、それについては心がけてまいります。

○ **藤崎浩太郎委員**　最後に意見だけ。今できていないところばかり掘り下げたのですけれども、借入金残高も着実に減らしていったり、全体の行財政運営という意味では改善しているところもあるし、皆さんの努力を評価しているところもたくさんあります。前中期、アウトプットとかもそうですが、指標と事業が全く合っていない。中期計画を見たところで、何をもってこの評価をつくろうとしているのか全く分からないような中期計画だったものが、一貫性を持ったものに変わってきたこと自体は評価しています。先ほどもちゃんと悪い部分を可視化して、対策、原因とかも分析して、十分かどうかは別として、そういうことをやってきていることは当局の皆さんの御努力だと思うので、それは評価しています。厳しい財政状況を踏まえて、いろいろ皆さん知恵を出して予算編成から苦労してやっている中で、市民生活をよりよくするために現場の職員の皆さんはじめ御尽力いただいていると思います。それはしっかりと成果に、目標が悪いとか、皆さん一生懸命やっているのに目標の立て方が悪過ぎてどうにも達成できないみたいなのはいいことではない。いい目標を達成できないのも問題だし、悪い目標を立ててしまうのも問題なので、ちゃんと市民生活に直結した成果を皆さんの手で出せるように、よりよい中期計画をまた動かしながら策定していくサイクルをつくっていただきたいと要望して、終わります。

○ **くしだ久子委員**　私からは１点、市民インタビューのお話をお聞きしたいのですけれども、今回こういった形で市民の皆様から直接声を聞いたのは中期計画において初めてですか。

○ **齊藤政策経営・国際戦略局長**　この中期計画の中間振り返り、２年前のときから初めてやりまして、今回も最終でやっております。

○ **くしだ久子委員**　この振り返り２回目ということで、ほかに市民の方から、当初中期計画をつくったときにはパブリックコメントもやると思うのですが、振り返り等に関してはパブリックコメントというか、幅広く市民の方たちから御意見を伺うことはされていないという認識でいいですか。

○ **齊藤政策経営・国際戦略局長**　委員の皆様方にお配りしたのが最初ですので、御指摘のことはやっていないです。

○ **くしだ久子委員**　私は山下ふ頭の再開発も、こういったインタビューで市民の方たちから意見を募集していたのも存じ上げているのです。選定方法にはいろいろ御指摘もありましたが、やはり市民の方から直接声を聞くということは非常に意義が大きいと思ってはいるのです。今回２回目ということで、連続してされた、続けていらっしゃることにはそれなりに意義を感じているのではないかと思うのですが、そのあたりはどのように捉えていらっしゃいますか。

○ **齊藤政策経営・国際戦略局長**　計画をまずつくるときに市民の御意見をいただく、議会での議論をいただく。済んだ後の結果なり途中で議会の御意見も賜る、市民の方も賜るというのを当たり前といえば当たり前ですが、今までは振り返りというときには、有識者の意見は継続して聞いていますけれども、そういうこと

速報版

であったという報告にとどまっていたのです。やはり実績をそのまま書いたとしても、それでどう市民の方が日頃の暮らしでお感じになるかということはアンケートベースだったりではなかなか分からないので、横浜市がこういうことをしていますと、なるべくエリアが偏らない形で直接聞くのは、実際伝わっていると我々が思えたこともありますし、まだまだ周知が足りていないとか要望もあると気づく場面なので、大変大事なことだという認識は強く持っています。

○ **くしだ久子委員**　その点においては、私も今回のインタビューを全部載せていただいているので拝見しまして、局長と同じ思いでいるところではあるのです。ありがたいといえばありがたいのですけれども、非常に肯定的な評価が多くて、市民の皆さんがそれだけ満足していらっしゃるのかと思う一方で、先ほど井上委員からは選定の仕方に偏りがあるのではないかという御指摘もあった中で、全部で370万人以上の人口がある横浜市で、全員の方たちの意見を拾い上げることは難しいことだとは思うのですけれども、一方で幅広く拾うためには、もう少し別の例えばパブリックコメントのようなことも含めて何か意見を皆さんからお伺いするという手法も並行してあってもいいのかなと思ったりもしました。

先ほど局長は、逆になかなか拾えないので、こういった直接的なインタビューでというお話もあったのですけれども、今後はこの手法を続けていかれるのか、もう少し精度を高めるようなことを考えられるのか、何か今の時点で考えていらっしゃることがあれば教えてください。

○ **齊藤政策経営・国際戦略局長**　今日の説明資料の35ページになりますが、市民の皆様の暮らしの意識の状況というページが出ますでしょうか。ここで御紹介しているのですけれども、右に暮らしの意識令和８年度というのがあって、これは今回の報告書そのものをお見せして聞いているわけではないのですが、１万人対象のニーズ調査を並行してやっています。こういったものが、子育てしたいまち以下、このテーマの05というのは前の中期計画のカテゴリーではあるのですけれども、しっかり量的にも並行して追っているということで、必ず量的調査とインタビューで質的調査を掛け合わせてやっていくという構えが有用だし大事かと思います。１つの取組に対して、全体的にはどう捉えていただいているか、さらに言うとなぜそれが指示されているのかとか、知られていないとかいうことはお伺いする場面がやはり必要だと思いますので、その両方をやっていくという姿勢でおります。

なお、先ほども御質問いただいたインタビューのやり方については、抽出の仕方はばらつきがないようにということと、２日間に分けてインタビューをしているのですが、論理的飽和といいまして、ある程度議論が煮詰まってくると、それ以上振っても新たなテーマが出てこないというタイミングが来るのです。１日目やって、別の人ですが、２日目やって、どちらも大体テーマが同じになってきましたので、我々はもしそれでまた違う論点が出たらもっと日程追加してやらなければいけないかと思っていたぐらいですが、２日やってみて大体御意見の出るところが一緒かなということでした。その辺は恣意的でなく、ちゃんと論理立ててやっていますので、そういう説明も分かりやすく伝えられるように今後も進めていきたいと思います。

○ **くしだ久子委員**　今御指摘いただいた35ページのところを拝見すると、大体数字の高いところはもちろん力を入れてきた施策である一方で、やはりインタビューに来てくださる方たちが関心度の高いところ、目の行きやすいところの施策については、非常に満足度、意識が高いのかなと思う一方で、残念ながら高齢者にとって暮らしやすいまちとか、障害児者にとって暮らしやすいまちとか、当事者の方とかその周りにいらっしゃる方たちにはなかなかコミットしづらい施策に関してパーセンテージが低いのかなとも感じます。これから横浜市の政策の深度をより深めていくためにも、今日も傍聴者の方たちもたくさん来てくださっており

速報版

ますけれども、より幅広い形での市民ニーズの把握と、それを政策につなげていけるような調査の仕方をこれからも工夫してください。

○ **齊藤政策経営・国際戦略局長**　今映っているページで、くしだ委員が御指摘いただいた高齢者や障害者のパーセンテージの話がありました。これはインタビューとは別に無作為抽出で行った意見から出た数字ですが、この調査は、そう思う、ややそう思う、どちらともいえない等々で7段階になっていて、数字の低い例えば障害児者にとって暮らしやすいまちというのは、他の質問に比べると実はどちらともいえないというゾーンが非常に広いです。ただ、当然我々は住民の福祉をということで仕事をしていますから、当然必要なことをやっていくのですけれども、御家族なり御自身で質問されたとき、インタビューされたときに、アンケートのときにないということもあって、こういう数字があるのかなとは思っています。ただ、これが市民の意識であるならば、我々がこういった分野に支援する必要性はむしろもっと説かなければならないとも思いますので、１つの事象をそのまま放置するのではなくて、それでどう我々が行動するかという気づきもありますので、そのように取り組みたいと思います。

○ **くしだ久子委員**　やはりきめ細やかな政策がこれからの時代はより求められていくと思いますし、そういった意味では皆さんがいろいろなデータとか御意見を基にして政策をつくり上げていらっしゃることは私どもも認識はしているところでありますので、ぜひなるべく細かく拾えるような手法を取っていただけたらと思います。

○ **仁田昌寿委員**　先ほど来、何人かの委員から、結果として、前市長の下で作成されたという最終的な振り返りについての言及があり、その有用性や、また内容に関してどこまでの影響があったか、ないのかという議論もある中で御懸念の声もありました。今後の振り返りについては、また期待したいと思いますが、そういう中で局長の責任の下で決裁とおっしゃったので、ここまで御努力されたことについてはしっかり重く受け止めたいと思います。

その上で、ただいまくしだ委員からお話がありました市民インタビューについては、私も同様のところがあったので、１点だけ伺いたいと思います。指標として、９割が改善、向上、そしてまた達成率８割という定量的な結果、これに対して硬直化しない評価のためには、市民インタビューというのはとても大事だと思いますし、その振り返りを立体化するためでも、また埋めるいったらいいのか、補足する上でも大事なことだと思いました。

偏りが生じないよう抽出されたと書いてあって、民間の調査会社によるものと注釈はございますが、したがって、統計的にもかなり気を遣ってされたということは理解いたします。その上で、１つは、あえて強調されて全部の御意見を掲載しましたと書いてありますけれども、ずっと読ませていただいて否定的な部分がこれほどないものなのかと率直に思うのです。これについてはどう理解されていますか。

○ **齊藤政策経営・国際戦略局長**　テーマごとに我々も御要望とか、どちらかというとネガティブなものもあるにはあるにはありますが、全体として仁田委員がおっしゃったような文脈の心象、我々としてはありがたいのですけれども、多かったことをどう捉えるかというお話かと思います。

我々、今回インタビューするときに、議論がしやすいように、集まった方の年代は近しいところでグループ化してお話を引き出しやすくすることをさせていただきました。30代以下とか、四、五十代の現役世代とかシニア世代、子育て中の方、その中に東西南北大体いるようにしております。そこに我々のスタッフもおりまして、別に何を吹聴したことはないと断言いたしますが、やり取りの中でいろいろどういうことをやっ

速報版

ているとかいう話はありますので、それは知らなかった、そんなことをやっていたのですかということも参加された方からはあったということでございます。私も全部読みまして、そういうことをやっていたのですかと気づいていただけた方がモニターにも多くて、我々も委員の皆様方と議論して予算いただいて執行していくのですが、そうだったのというがなるべくないほうがいいなという面で、それは全体を通して感じたという意味では大きなことでございました。

個別に見ても通学路の交通量の問題とか、公園でたばこが気になったけれども、まだ公園の外で吸っている人いますよねとか、イベント情報が都心部にいると分かりやすいけれども、郊外部は届かないとか、それぞれ御指摘はちゃんとあったので、そういうグループのときのテーマが今の我々４年間やってきたことへの御意見という聞き方から、こういうことになったと思っております。委員の皆様方が複数お感じになったネガティブのほうが少ないのではないかということもあったので、聞き方については常にそのときの目的に照らして杓子定規に考えずに柔軟に考えていくべきかと思いました。

○ **仁田昌寿委員**　今後どうそれ進めていくかということについては、より一層工夫をいただければと、実態がよく分かる形でのインタビューと内容が大事かと思います。

もう一点、インタビューの文面の中で、結構ワードクラウド、テキストマイニングによる分析、この中にはないのですが、東京との比較や東京を意識した御発言が結構あって、それ数えると21か所あったのです。しかもそれは決して負けていないという趣旨が結構多くて、これはどう捉えたらいいのかと思うのですが、御見解を伺います。

○ **安住データ経営担当理事**　当日は私も幾つかのグループに参加させていただきました。特に高齢者のグループ、それから子育てのグループということで、実際にほかのグループでも、先ほどいろいろな属性といいますか、障害のある方も実際にいらっしゃいました。その中で、高齢者のグループの中でよくお話しいただいたのが、東京都に比べてまだ子育てについては、多摩川格差ではないけれども、遅れているみたいなところは言われてはいるけれども、それでも結構取組が進んできているような認識、御自身としては子育て世代ではございませんが、実感として横浜市も子育てとかが充実してきているという印象で、格差というよりはだんだん近づいてきているのではないかという御意見、またいろいろな意味で東京と経済のところの部分ですけれども、どうしても東京のほうが経済的なところではいろいろ充実はしているといえ、横浜らしい経済活性化策ももう少し考えてもいいのではないかという御意見もありまして、割とポジティブにだんだん近づいてきているのではないかという御意見もある一方で、もう少し東京並の充実をしてほしいということも実際にありましたので、そのように受け止めております。政策に反映できると思っております。

○ **仁田昌寿委員**　定量化を精緻にすればするほど、一方でこういった手法が定性的な立体化が大事かなと思いますので、ぜひ手法に関しては今後も不断のブラッシュアップをしていただけるといいなと思いますので、よろしくお願いします。

○ **こがゆ康弘委員**　簡単に２点ほど、１点目がこの指標が目標値あるいは元の現状値に対するどういう数字になっているかを表しているのはいいのですが、この政策、施策を行うための事業費との関係というのは評価されていますか。

○ **齊藤政策経営・国際戦略局長**　今回の振り返りにおいては、目標に対してどうだったかという記載を中心に議論しておりますので、事業費そのものの評価がこのページに表れていないというのが実態です。ただ、そのままではいけないというのは、先ほど来、将来に向かってという話の中で恐縮ですが、データドリブン

速報版

プロジェクトも２年、３年とやってきて質の向上を図っていますし、言葉遣いはともかくＰＤＣＡ、データに基づくというのは新しい計画の機軸ですので、世間でいうコストパフォーマンスに見合うかということは次の振り返りに向けては重要なポイントと受け止めて、今後は作業をしていくつもりです。

○ **こがゆ康弘委員**　いわゆる費用対効果、お金かけてでもやらなければいけないことというのはたくさんあると思います。ただ、この評価をやる意味というのは、本当にこの事業でよかったのか、例えば幾らお金をかけてもなかなか変わらない。であれば、もう少し切り口を変えてみようということも必要なわけで、ぜひそういう次の実感というものを上げるために何をどれだけ使うのか、その政策をしっかりと評価するためのものとしても、ぜひどのぐらいの事業費を入れて、どうなっているのか評価してください。

２点目は、現状値より上回ったかどうか、あるいは目標値に近づいたかどうかというある数字で切っているのですが、内容を見ますと、現状値よりどれだけ上回っているのか、目標値に対する達成率とかそういうものもいろいろ違うわけですよね。あるいは、例えば96までいっているものを97に上げるのにどうするのかということと、10という数字を30まで上げる、それによってもかなり違いがあるのです。ですから、目標値とか現状値より上がったということだけではなくて、上昇率というか、どのぐらい目標に近づいていたのか、あるいは超えなかったとしてもぎりぎり超えなかったというものもあるわけで、そういうものもしっかりと内容的な評価を細かくやる必要もあると思うのですが、どうですか。

○ **齊藤政策経営・国際戦略局長**　こがゆ委員の思いは、私も作業しながら共通するところがございました。今回、一つのくくりでこのような表現をさせていただいていて、まだ足りない面もあったと今日議論を通じて受け止めております。

おっしゃるとおり、0.1ポイントの差だけでそれができたとかできないということだけで話が終わることではないと思います。例えば税の収納率は、横浜市のスタッフみんな頑張って、市民の御協力もいただいて相当高い数値、実績もあるし、目標も掲げたのですが、それが0.1ポイント下がったことで、それが無駄だったかといったら、そんなことはないですし、今のは極端な例ですが、やはり先ほどのがん検診の話もそうですし、一つ一つの意味合いというものをどう分析して、どう報告、公表していくかについては、今回大分新しい計画で体系もブラッシュアップしましたので、もう少し意味合いというもの、２年なり４年やった意味合いが共有しやすいようにすることについては御意見のとおりだと思いますので、そのように工夫していきたいと思います。

○ **こがゆ康弘委員**　いわゆる改善率というか、どのぐらいの割合でそれがよくなっているのかということも重要だと思いますし、各課題に対して何を優先して改善しなければいけないのか、そういうこともそれぞれあるわけですよね。毎年やっているから、それは九十何％までいっているけれども、また続けなければいけないということでもないはずなので、課題感の重要度をしっかりと見極めながら、項目づくりや数値づくりをやっていかないと、予算を幾らかけてもいいというわけではないと思うので、事業によって市民生活のサービスが向上したり、結果的に実感が上がる。そのことに対する政策・施策をどう変えていくかというものを基にしてもらわなければいけないので、そういう考え方でぜひやってください。

○ **大桑正貴委員長**　他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

――――――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――――――

◎　個人版ふるさと納税における令和７年度実績について

○ **大桑正貴委員長**　次に、個人版ふるさと納税における令和７年度実績についてを議題に供します。

速報版

当局の報告を求めます。

○ **齊藤政策経営・国際戦略局長**　それでは、個人版ふるさと納税における令和７年度実績について、お手元の資料に基づき御説明いたします。

１ページを御覧ください。

まず、１の趣旨ですが、ふるさと納税制度を通じたさらなる寄附金の確保や市内事業者支援、市の魅力ＰＲを目的とし取組を進めています。このたび個人版ふるさと納税における令和７年度の寄附受入れ実績がまとまりましたので御報告いたします。

次に、２の令和７年度の取組と寄附受入れ実績ですが、令和７年度は以下の各種取組を強化いたしました。

（１）横浜らしい返礼品の拡充として、幅広いラインナップの返礼品開発を行い、令和６年度末の987品から令和７年度末に1354品、なお、直近の本年８月末には1388品まで拡充しております。

新たな返礼品の例としては、掃除機、パソコンやＡＶ機器などの家電製品に加え、市内レストランの食事券などがございます。

（２）のプロモーションの強化として、従来の取組に加え、返礼品情報や画像の工夫などによるウェブプロモーションの強化に取り組みました。

（３）の寄附手段の多様化として、現地決済型ふるさと納税の対象施設を34施設まで拡充したほか、本市独自サイトを新たに整備しました。

なお、この独自サイトは、返礼品を主たる目的とするのではなく、寄附の活用先の事業内容や趣旨に賛同・共感いただいた方々からの寄附を募集する仕組みです。

このような取組の結果、次のページになりますが、記載しております表のとおり、令和７年度は寄附受入れ合計として７万7271件、41億7512万7000円、うち市外からの寄附は７万6301件、37億270万1000円となり、いずれも令和６年度から大幅に増加いたしました。

また、表の一番右側のうち１件、100万円以上の寄附返礼品ありは、１件100万円以上の返礼品を申込みいただいた件数及び金額を記載しており、令和７年度は74件で合計で１億173万9000円の御寄附を頂きました。

なお、下段には参考として寄附受入額及び税収影響額の過年度推移を、表の欄外の米印には令和７年度の地方交付税措置後の影響等を記載しております。

最後に、記載はございませんけれども、新たな中期計画では、目標額を令和11年度60億円以上としております。これに向けまして、新たな返礼品の開発ですとか、ターゲットを意識した戦略的なプロモーション等を実施しまして、横浜市のふるさと納税の魅力を全国に発信して、寄附受入額の増額に取り組んでまいります。

説明は以上ございます。

○ **大桑正貴委員長**　報告が終わりましたので、質疑等に入ります。

○ **横山正人委員**　まず、令和８年度の見込みはどれぐらいになりますか。

○ **齊藤政策経営・国際戦略局長**　予算は令和８年度当初で40億円ということでした。幸いなことに令和７年度で40億円を超えているので、もちろんそれに満足していることはなく、60億円にできるだけ近づきたいというのが目標観であります。直近の状況でいいますと、令和８年度の８月末のポータルサイト経由の寄附額が７億3100万円です。昨年度、令和７年度の同時期が７億2300万円でしたので、ほぼ同水準なのですけれども、去年の場合は駆け込み需要が９月、８月ぐらいからありまして、ポイント制がなくなるということで結

速報版

構８月、７月の動きが強かった数字と今が近いということは、悪くない順調な動きと認識しております。

○ **横山正人委員**　　もちろん目標は60億円なのだけれども、令和７年度水準を下回ることはないということですか。

○ **齊藤政策経営・国際戦略局長**　　そこは最低限超えなければならないと思っています。

○ **横山正人委員**　　このふるさと納税のことに関してずっと私は関わってきています。その原点となるのは令和４年度でして、ちょうど財政局から政策局に所管替えになって、横浜市のスイッチが入ったタイミングだと思いますが、令和４年度が約４億円だったわけですね。私が当時申し上げたのは倍々でいこうということで、今でも私はその気持ちは変わっていないですが、それでいくと令和５年は８億円、令和６年度は16億円で、令和７年度が32億円なのです。これは私の期待を裏切るほど善戦していただいて、これも当局の努力のたまものだと思いますけれども、令和７年度実績でも上回っているのです。ただ、令和８年度は、私の方程式でいくと64億円上げなければいけないという形になっているわけですよ。それに向けての意気込みはどうですか。

○ **齊藤政策経営・国際戦略局長**　　当初より当局にふるさと納税業務がお受けするときから横山委員にはいろいろお知恵をいただいてきています。

４年後に60億円以上と言っていますので、意気込みももちろんあります。我々一番意識しているのは、一方で横浜市民の方がふるさと納税なさる方が年々増えていますので、実質的な影響額が広がるのを食い止めるというのが一番肝腎なところで、おかげさまで令和７年度は前年よりは影響額を減らすこともできましたので、影響額を減らすということについては、横浜市政の将来のために決意を持って魅力的な返礼品を開発してＰＲしたいと思います。

○ **横山正人委員**　　市民の方が地方税に関心を持つことはあまりないけれども、ふるさと納税に関しては非常に関心の高いところで報道もされているので、関心が高いわけです。金額は横浜市全体の会計からするとそれほど大きな金額ではないのだけれども、注目が集まっているので、ここをしっかりとやっていくことが横浜市は財政規律を守っているのだという意識の見せ方としては、当然あるべきではないかと思います。

今回の資料も、下のところに交付税措置後の金額を書いていただいているのだけれども、一番大切なのはここだと思っているのです。75%の交付税措置後にどれだけ影響があったかということが私は一番大切なことだと思っていまして、令和７年度でいえば実質84億円です。実質の影響額といえば84億円だから、これをどう回復していくのかというところに力を入れるべきだ。だから、令和８年度では64億円上げるべきではないかと申し上げているわけです。令和８年度それを達成すると、令和９年度は今度100億円を超えてしまうのだけれども、なかなかそれは現実的ではないと思うので、令和８年度の目標60億円、64億円を超えるところで推移していけば、それほど大きな影響額にはつながってこないのではないかと思うのです。

この下の影響額の数字をもう少し、上の参考や実績と同じような表に図式化して見せていくことも大切だと思うのですが、いかがですか。

○ **齊藤政策経営・国際戦略局長**　　趣旨については私もそう思いましたので、我々の目指すところは、私も申し上げたとおり、実質的な影響額をなるべく減らすことは大事ですので、それが意識していることが分かるように工夫したいと思います。

○ **横山正人委員**　　このふるさと納税は、毎年ルールの変更があって、自治体が努力をすると、それが積み木を壊されてしまうようなことも起きかねないけれども、特に今私が注目しているのは、総務省がポータルサ

速報版

イトの手数料について関心を持っているわけです。これについてポータルサイト側は反発しているわけなのだけれども、私ももともとふるさと納税制度のポータルサイト手数料をどう下げていくのかということが課題ではないかとずっと思っていたのです。自治体からするとポータルサイトと組んでいることによってそれなりの相乗効果があるということも言えるわけで、一概にポータルサイト自体を責めていくのもいかがなものかとは思いますが、ただ、直サイトで入れてくれば、ポータルサイトの手数料もなく済むわけです。例えば、直サイトでなければ得られない返礼品やサービスを充実してくれば、ポータルサイト経由ではない寄附も増えてくるのではないかと思うのだけれども、この間の直サイトの寄附額の推移はどうですか。

○ **齊藤政策経営・国際戦略局長**　後ほど資料で御報告いたします。

○ **横山正人委員**　ここも今後はやはり指標として見ていかなければならない数字ではないかと思いますので、お願いします。

それと、先ほど局長からも現地決済型の話が出てまいりましたけれども、現地決済型、今後どのように展開していこうと思っていますか。

○ **齊藤政策経営・国際戦略局長**　現地決済型は有力な手段だと思っております。令和７年度に6300万円の寄附実績がございました。いわゆる４大サイト等々に次ぐ寄附額も頂いていますので、今後も活用したいと思います。やはりその場に来て、ふるさと納税ならちょうどいいねと思ってくださる場面にあるというのは大事だと思います。今も市内のホテル、飲食店で展開していますので、御協力いただける店舗については積極的にお声かけしたいと思います。

○ **横山正人委員**　我々は行政視察で石川県羽咋市の道の駅に設置している現地決済型のふるさと納税の仕組みも見せていただきました。若干手間取るところもありますけれども、その場で決済できて、返礼品のクーポンを頂くという非常に利便性の高いふるさと納税の仕組みだと思いますので、今後もぜひ本市でも活用していってください。

○ **大桑正貴委員長**　先ほど資料の件もありますので、精査の上、各委員に配っていただければと思うので、そのように取り扱ってよろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○ **大桑正貴委員長**　他によろしいでしょうか。

○ **井上さくら委員**　今横山委員から御紹介いただいた羽咋市の現地決済型、私は体験しまして、何と初めてふるさと納税をやったのです。市会議員で横浜市の税金を、僅かですが流出させるのもどうかと思って、しかし、やってみたら確かにいろいろ興味深いというか、その後、羽咋市からお手紙が来たりして、ちょっとした地方に行ったときに、その自治体に気持ちを寄せるとか、そういうことのツールにはなるのだなと思って面白い体験をしました。

ただ、一方で横浜市の実情を見ると、大都市にとってはやはり厳しい制度だなと思うのです。全国的に見ても大都市から流出していっているということで、先ほど横浜市もだんだん寄附額も上がっているということですが、一方でこれに対する経費もかかっているわけですよね。返礼品を買わなければいけないし、丸ごと委託しているわけですから委託費とかいろいろありますよね。

今御紹介あった令和７年度の約42億円の寄附額、ふるさと納税で入った分を得るためにどれだけ経費はかかっていたということなのでしょうか。

○ **齊藤政策経営・国際戦略局長**　令和７年度は約17億5000万円で、寄附の受入額に占める費用の割合として

速報版

は42％です。

○ **井上さくら委員**　　約42億円のうち約18億円で、効果とすると24億円になってしまうわけですよね、４割経費で６割になるから。それは果たしてどうなのかなとも思うのだけれども、やはり制度そのものについていろいろ問題があると思います。横浜市として国に対して、ふるさと納税の問題点だとか改善とか、本来どうなのかという意見を出していると思うのですが、それはどういう状況でしょうか。

○ **齊藤政策経営・国際戦略局長**　　おっしゃるとおりでございまして、我々の市の独自要望もあります。指定都市市長会でもやっています。また、九都県市首脳会議でも話題にしたりしていますが、やはり大都市圏での流出が多いので、寄附できる控除額の上限額をつくってくださいということをこれまで国に言っています。そういった努力もあってか、１億円ぐらいの収入の方が上限を控除できるのが190億円ぐらいになったのです。相当な額なので、まだまだ横浜市の三百数十億円控除額がある者への影響はまだ限定的ですので、引き続き上限額というのはもっと考えたほうがいいという立場で、大都市間で連携していきたいと思います。

細かいことでいうと、５都市以下の寄附ですとワンストップ申請制度というのがありまして、本来所得税から引くべきものを住民税から引けるというので、確定申告より簡易な方法でできるのです。そうすると、全部が市民税から控除されてしまいますので、本来であればちゃんと確定申告を皆さんしていただければ、所得税から引かれるというのが、全国同じ話でありますので、ワンストップ特例制度はやめてほしいということは大都市としては常に言っているところでございます。

○ **井上さくら委員**　　分かりました。やはり構造的な問題があると思います。特に富裕層ほどこれを使うメリットがあるとか、そういう問題もあるので、引き続き国に対しては制度上の問題点はしっかり訴えていただいて、改善を求めてもらいたいと思います。

○ **齊藤政策経営・国際戦略局長**　　先ほど資料でお出しするといったものの数字がありましたので、申し上げます。

本市の独自サイトで寄附を受け入れた推移という御質問でございました。令和７年度年間で4000万円で、令和８年度は現時点で4200万円でございます。令和７年度からのスタートですので、以上になります。

○ **横山正人委員**　　令和８年度は８月までで200万円上回っているということは、成長してきていると捉えていいと思いますので、ぜひ今後とも充実してください。

○ **大桑正貴委員長**　　他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

――――――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――――――

◎　横浜市こども・子育て基本条例に基づく令和７年度のこどもの意見表明に関する取組状況について

○ **大桑正貴委員長**　　次に、横浜市こども・子育て基本条例に基づく令和７年度のこどもの意見表明に関する取組状況についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

○ **齊藤政策経営・国際戦略局長**　　それでは、横浜市こども・子育て基本条例に基づく令和７年度のこどもの意見表明に関する取組状況について、政策経営・国際戦略局関連部分を資料に沿って御説明いたします。

なお、１ページ及び２ページにつきましては、昨日の委員会にて御説明しておりますので、省略させていただきます。

３ページを御覧ください。

速報版

政策経営・国際戦略局の取組について御報告いたします。

政策・施策検討にこどもの声を生かす取組ですが、令和７年４月に施行された横浜市こども・子育て基本条例を契機として、市政運営の方向性の検討にこどもの声を生かすため、ワークショップやデジタルツールを活用して未来の横浜に関するアイデア募集を実施しました。

また、新たな中期計画の基本的方向について、こどもを対象とした意見募集を実施しました。対象は18歳以下の横浜市民合計744人で、実施時期は資料記載のとおりです。

主な意見と活用方法ですが、まちの美化や自然保護、安心して遊べる公園の整備、学校給食の充実、いじめや差別のない社会づくりなど多様で真剣な思いや願いが挙げられました。いただいた意見は、令和７年９月公表の新たな中期計画の基本的方向に反映したほか、横浜市中期計画2026～2029の策定に当たって参考にしています。

４ページを御覧ください。

2027年に開催される第９回アジア太平洋都市フォーラムＡＰＵＦ－９のロゴ選定に係る意見聴取ですが、持続可能な都市づくりをテーマとした国際会議ＡＰＵＦ－９に若い世代の視点を反映するとともに、当該会議への理解を深めることを通じて次世代育成につなげるため、国際協力やＳＤＧｓなどに関心を持つ学生などを対象に、当該会議のロゴデザイン案を提示し、意見聴取を実施しました。

対象は、第１回横浜ピース・サークルに参加する高校生、大学生等63人で、実施時期は令和８年３月です。

主な意見と活用方法ですが、複数のデザイン案を提示して意見を聴取した結果、見やすい、横浜らしさがあるや多様性や未来を感じさせるなどといった意見が寄せられ、このうち最も多くの支持が得られたデザイン案をＡＰＵＦ－９のロゴとして採用いたしました。

説明は以上でございます。

○ **大桑正貴委員長**　報告が終わりましたので、質疑等に入ります。

（発言する者なし）

○ **大桑正貴委員長**　特に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

――――――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――――――

◎　寄附受納について

○ **大桑正貴委員長**　次に、寄附受納についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

○ **齊藤政策経営・国際戦略局長**　それでは、寄附受納につきまして御報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

３件ございまして、一般寄附として市政全般に対する寄附でございます。

１件目は、株式会社江電社様から100万円を、令和８年５月に御寄附いただきました。

２件目及び３件目は、御希望によりお名前と金額を非公表とさせていただきますが、それぞれ令和８年６月５日及び７月１日に御寄附いただきました。

説明は以上です。

○ **大桑正貴委員長**　報告が終わりましたので質疑等に入ります。

（発言する者なし）

○ **大桑正貴委員長**　特に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

速報版

以上で政策経営・国際戦略局関係の議題は終了いたしました。

まだ議題も残っておりますが、この際、昼食のため休憩いたします。

休憩時刻　午後０時13分

（当　局　交　代）

――――――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――――――

再開時刻　午後１時15分

○ **大桑正貴委員長**　休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

――――――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――――――

◎　市第36号議案の審査、採決

○ **大桑正貴委員長**　総務局関係の審査に入ります。

なお、当局からの発言に際しては着座のままでお願いいたします。

市第36号議案を議題に供します。

市第36号議案　　新本牧ふ頭建設工事（その48・中仕切堤築造工）請負契約の締結

速報版

○ **大桑正貴委員長**　当局の説明を求めます。

○ **近藤総務局長**　契約議案につきましては、お手元にお配りしております契約議案に関する説明資料を用いまして御説明いたします。

初めに、資料の１ページを御覧ください。

市第36号議案新本牧ふ頭建設工事（その48・中仕切堤築造工）請負契約の締結について御説明いたします。

議案書は59ページとなります。

本工事は、新本牧ふ頭の建設に当たり、海域の埋立てに必要な中仕切堤を整備するものでございます。

２の工事概要ですが、中仕切堤築造工として、延長56メートルを整備いたします。

３の工事場所は、中区本牧ふ頭地先公有水面で、次の２ページ左側の案内図の黒塗りの部分でございます。

恐れ入りますが、１ページにまたお戻りいただきまして、４の契約金額は８億4446万5573円、５の完成期限は令和９年３月31日、６の契約の相手方は五洋・横浜化工建設共同企業体です。

３ページの参考、入札てんまつを御覧ください。

入札方式は一般競争入札条件付です。入札参加者数は５者で、１番目から３番目の３者につきましては最低制限価格を下回っていたため失格とし、４番目の五洋・横浜化工建設共同企業体を落札者といたしました。

○ **大桑正貴委員長**　説明が終わりましたので、質疑等に入ります。

○ **井上さくら委員**　工事名が新本牧ふ頭建設工事その48となっていますけれども、今まで幾つ、建設工事の１番からで48ですか、中仕切はそのうちの一部ということですか。

○ **大塚契約部長**　新本牧ふ頭の建設工事としての48ということで、中仕切堤だけということではございません。

○ **井上さくら委員**　かなりたくさんの工数もあり、巨額の工事だと思います。

ちなみに事業局ではないので、いただける範囲で、新本牧ふ頭建設総事業費は、１期と２期とあると思いますけれども、合わせて幾らになるのでしょうか。

○ **近藤総務局長**　　第１期の工事額となりますけれども、総額900億円となります。

○ **井上さくら委員**　　２期は今分かりませんか。

○ **近藤総務局長**　　２期につきましては、国の直轄工事という形になっておりますので、私どもでは承知しておりません。

○ **井上さくら委員**　　２期は国直轄ですけれども、事業費が2600億円で、横浜市がそのうち負担するということで、約３分の１は国直轄でも900億円負担することになっていて、これも毎年予算で出しているわけですよね。だから１期と２期と合わせると総事業費3500億円、大変な巨額の工事だと思います。

私は、この事業を今優先的に進めることには疑問を持っております。巨額の事業費を、基本的に港湾整備、ふ頭の整備というのは、一応名目上は独立採算で特別会計をつくってやっていますけれども、かつてあった南本牧などつくった埋立事業会計は、結局独立採算といいながら大赤字を出して、600億円ぐらい市民の税金を投入して赤字を埋めている。いまだに毎年それをやっているという状況になっています。そういうことを片方で続けながら、また新たに巨額の港湾整備を行っていくということは、これは優先順位を下げるべきだと思います。

もう一点問題点としては、今この契約の中身になっている第１期の部分は、特にリニアの中央新幹線で巨大なトンネルを掘って、その土を全部ここに入れるということになっていて、それでＪＲから費用は出してもらっている部分がありますけれども、しかし、このリニアの中央新幹線の工事自体が環境に大きな負荷を及ぼして、各地で問題になっています。また、そもそもリニアが本当にできるのか、当初たしか５兆幾らだったリニアの工事費が、今11兆円まで膨らんで、本当に日本の国がやっていけるのかということもあります。リニア新幹線を前提としている工事でもありますので、そもそも事業自体を今一旦止めるべきだと思いますので、契約についても反対いたします。

○ **大桑正貴委員長**　　他に御発言もないようですので、本件については質疑を終了し、採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **大桑正貴委員長**　　それでは、採決いたします。

採決の方法は挙手といたします。

本件については、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙　手）

○ **大桑正貴委員長**　　挙手多数。

よって、市第36号議案については原案可決と決定いたします。

――――――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――――――

◎　市第37号議案の審査、採決

○ **大桑正貴委員長**　　次に、市第37号議案を議題に供します。

市第37号議案　　菊名小学校建替工事（建築工事）請負契約の締結

○ **大桑正貴委員長**　　当局の説明を求めます。

○ **近藤総務局長**　　それでは、資料の４ページを御覧ください。

速報版

市第37号議案菊名小学校建替工事（建築工事）の請負契約の締結につきまして御説明いたします。

議案書は61ページとなります。

本工事は、学校施設の老朽化を解消するため、旧校舎を建て替えることにより教育環境の向上を図るものです。

２の工事概要は、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、地下１階地上３階建て、延床面積9056.55平方メートルの建物１棟を建築するものです。

３の工事場所は、港北区菊名五丁目592番地の１で、右側案内図の太枠で囲んだ斜線部分となります。

４の契約金額は67億8700万円、５の完成期限は令和11年３月30日、６の契約の相手方は戸田・大勝・小雀建設共同企業体です。

５ページの参考、入札てんまつを御覧ください。

この契約の入札方式は、一般競争入札政府調達協定対象工事でございます。入札参加者数は２者で、同じ金額を提示したことことから、くじによって落札候補者を決定しました。くじで１番となった渡辺・根本建設共同企業体は、調査基準価格を下回っており、低入札価格調査制度に基づく調査において、事業者が入札時に提出した工事費内訳書の金額が、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱第３条第２項に定める失格基準に該当したため、落札者といたしませんでした。

続いて、２番の戸田・大勝・小雀建設共同企業体も同様に調査基準価格を下回っていましたが、低入札価格調査を行った結果、失格基準に該当せず、契約の内容に適合した履行が可能であることが確認できたため、落札者といたしました。

なお、記載はございませんが、この契約につきましては、令和10年度にわたるため、既に債務負担行為の設定をさせていただいております。

速報版

○ **大桑正貴委員長**　説明が終わりましたので、質疑等に入ります。

○ **黒川勝委員**　入札てんまつのところで、１番が渡辺・根本建設共同企業体で、２番が戸田・大勝・小雀となっていますが、１番、２番となっているのは、くじ引きはしたのか、しなかったのかまず聞きます。

○ **大塚契約部長**　こちら一旦くじを行いまして、その後、低入札調査などを行ったという次第でございます。

○ **黒川勝委員**　くじ引きをしてから渡辺さんのＪＶの調査をした結果、問題ありということで、２番でまた改めて調査をした結果、こちらはいいだろうということになったという理解でよろしいですか。

○ **大塚契約部長**　おっしゃるとおりでございます。

○ **大桑正貴委員長**　他に御発言もないようですので、本件については質疑を終了し、採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **大桑正貴委員長**　それでは、採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **大桑正貴委員長**　御異議ないものと認め、市第37号議案については原案可決と決定いたします。

――――――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――――――

◎　市第38号議案の審査、採決

○ **大桑正貴委員長**　次に、市第38号議案を議題に供します。

市第38号議案　　瀬谷小学校建替工事（第３工区建築工事）請負契約の締結

○ **大桑正貴委員長**　　当局の説明を求めます。

○ **近藤総務局長**　　それでは、資料の７ページを御覧願います。

市第38号議案瀬谷小学校建替工事（第３工区建築工事）請負契約の締結について御説明いたします。

議案書は63ページとなります。

本事業は、学校施設の老朽化を解消するため、旧校舎を建て替えることにより教育環境の向上を図るもので、校舎や屋内運動場の整備を行いますが、今回の工事の施工対象である第３工区は、そのうち校舎の建て替えを行うものでございます。

２の工事概要は、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造３階建て、延床面積6522.18平方メートルの建物１棟を建築するものです。

３の工事場所は、瀬谷区相沢四丁目１番地の１で、右側の案内図の太枠で囲んだ斜線部分となります。

４の契約金額は29億950万円、５の完成期限は令和10年９月29日、６の契約の相手方は渡辺・白井建設共同企業体です。

８ページの参考、入札てんまつを御覧ください。

この契約の入札方式は、一般競争入札条件付です。また、この入札は総合評価落札方式簡易型となっております。

表の見方ですが、入札参加業者の右に、技術評価点、入札金額、そして評価値を記載しております。

なお、ページ下の四角囲みの中に評価値の算出方法を記載しております。

入札参加者数は３者で、最も高い評価値となった渡辺・白井建設共同企業体を落札者としました。

なお、記載はございませんが、この契約につきましても令和10年度にわたるため、既に債務負担行為の設定をさせていただいております。

速報版

○ **大桑正貴委員長**　　説明が終わりましたので、質疑等に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○ **大桑正貴委員長**　　特に御発言もないようですので、本件については質疑を終了し、採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **大桑正貴委員長**　　それでは、採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **大桑正貴委員長**　　御異議ないものと認め、市第38号議案については原案可決と決定いたします。

――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――

◎　市第39号議案及び市第40号議案の審査、採決

○ **大桑正貴委員長**　　次に、市第39号議案及び市第40号議案については、説明の都合上、２件を一括議題に供します。

市第39号議案　　瀬谷中学校移転新築工事（建築工事）請負契約の締結

市第40号議案　　瀬谷中学校移転新築工事（電気設備工事）請負契約の締結

○ **大桑正貴委員長**　　当局の説明を求めます。

○ **近藤総務局長**　　ただいま委員長からございましたとおり、市第39号議案、市第40号議案の２件につきましては、いずれも瀬谷中学校移転新築に関するものでございますので、一括して御説明いたします。

資料の９ページを御覧ください。

まず、市第39号議案瀬谷中学校移転新築工事（建築工事）の請負契約の締結につきまして御説明いたします。

議案書は65ページになります。

本工事は、学校施設の老朽化や遠距離通学に係る課題を解消するため、瀬谷中学校を移転新築することにより、教育環境の向上を図るものです。

２の工事概要は、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造及び木造３階建て、延床面積１万32.55平方メートルの建物１棟ほかを建築するものです。

３の工事場所は、瀬谷区中屋敷二丁目２番地の５で、案内図の太枠で囲んだ斜線の部分となります。

４の契約金額は55億5500万円、５の完成期限は令和10年７月14日、６の契約の相手方は馬淵・小雀建設共同企業体です。

10ページの参考、入札てんまつを御覧ください。

この契約の入札方式は、一般競争入札政府調達協定対象工事です。入札参加者数は２者で、一番低い価格を提示した馬淵・小雀建設共同企業体を落札者といたしました。

続いて、11ページを御覧ください。

市第40号議案瀬谷中学校移転新築工事（電気設備工事）の請負契約の締結につきまして御説明いたします。

議案書は67ページとなります。

２の工事概要は、建築工事に伴う電気設備工事一式となります。

３の工事場所は、建築工事と同一の場所でございます。

４の契約金額は６億6347万7100円、５の完成期限は令和10年７月14日、６の契約の相手方は東電同窓・三沢建設共同企業体です。

次の12ページの参考、入札てんまつを御覧ください。

この契約の入札方式は、一般競争入札条件付です。また、この入札は総合評価落札方式特別簡易型となっております。入札参加者数は３者で、最も高い評価値となった東電同窓・三沢建設共同企業体を落札者としました。

なお、これら２件の契約につきましても、令和10年度にわたるため、既に債務負担行為の設定をさせていただいております。

○ **大桑正貴委員長**　　説明が終わりましたので、質疑等に入ります。

○ **黒川勝委員**　　この瀬谷中学校の跡地に関しては、地図で拝見すると瀬谷駅の目の前ですし、このまま北上していくとグリーンエクスポの上瀬谷の米軍跡地ということになるわけですけれども、グリーンエクスポに向けて何か活用することができるのか、あるいは建物があったりするので難しい部分もあると思うのですが、

速報版

そういう点で何かお考えがあれば、少し聞かせていただけますか。

○ **大塚契約部長**　本件の跡地の一部につきましては、本市の西部地区における南北方向の公共交通ネットワークの構築や旧上瀬谷通信施設地区への交通需要に対応するための新たな交通の瀬谷駅側ターミナルを予定するということで、グリーンエクスポ推進局から聞いております。

○ **黒川勝委員**　この土地の中にターミナルができるのは、グリーンエクスポに間に合うという理解でよろしいですか。

○ **大塚契約部長**　グリーンエクスポには間に合わないそうですが、その後の開発を見据えてつくっていくとは聞いております。

○ **黒川勝委員**　せっかく移転してもらえることになっているので、駅前で一番いい場所ですから、何か活用できることがあれば、ぜひ活用していただきたいと思いますし、グリーンエクスポが終わった後にしっかりと整備をするということであれば、その後、きちんと整備をすればいいのかなと思いますので、ぜひ検討していただけたらと思います。

○ **近藤総務局長**　委員のおっしゃるとおり、この土地につきましては、新たな交通整備事業、それで瀬谷駅を起点とする交通ネットワークの重要な場所になります。ターミナルのほうでは地下を通るような新交通の駅、ターミナルという形になりますので、相鉄瀬谷駅と円滑な乗り換えができて、そこから交通ネットワークが発信されていくという場所として活用してまいります。

○ **黒川勝委員**　地下にできるとすると、地上は何か活用することができるのですか。

○ **大塚契約部長**　現時点での計画では堀割型、ちょっと掘って、そこにターミナルをつくって、上部利用がどうなるかまでは私ども聞いていないですけれども、そういった使い方をすると聞いております。

○ **井上さくら委員**　他局にもわたるから副市長にお聞きしたほうがいいかもしれない。

時系列としては、ここの新交通という表現を局長はされたけれども、新交通というかバスですね。バス専用トンネルを掘るという話で、しかしグリーンエクスポには間に合わないけれども、それが終わって、その後の今テーマパークとか言われている、その利用をメインとした地下トンネルを掘って、そのためのターミナルにするということですが、こういう話のほうが学校移転の話よりも先になったのではなかろうかという感じがするのです。その辺はどういう意思決定の形になっていたのでしょうか。

○ **松浦副市長**　私、そこは承知しておりません。

○ **井上さくら委員**　学校の建設ですから、子供たちの教育環境の充実を最優先にしてもらいたいと思うのです。移転であり、行く先は県立高校がちょうど統廃合で空くということで、県の土地のところに引っ越すということで、土地の価値としては駅前のほうが高いので、そこを利用しようという話にもなるのだと思うのだけれども、そのことによってつくられてきたまちの在り方も当然あると思うので、学校の果たしている役割を一番重要視してやってもらいたい。決して、ここに新しいトンネルを掘る、そのターミナルか必要だから、ちょうどいいから学校にどいてもらおうということであってはならないと思うので、そこは教育委員会ともよく話して、よい学校にしてもらいたいと思います。

○ **近藤総務局長**　今のお話ですけれども、移転に当たり、瀬谷中学校が今後の生徒数の推移、また教室数の不足のため、平成19年、23年にプレハブ校舎を設置しております。今後、プレハブ校舎も解消できず、一部校舎も老朽化している中で、教育環境の向上を図る中で瀬谷西高等学校が統合されて廃校となって、そこの部分が空くということで、それで移転をする。移転が決まって、その後、活用計画か出てきたと聞いており

速報版

ます。

○ **大桑正貴委員長**　　他に御発言もないようですので、本件については質疑を終了し、採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **大桑正貴委員長**　　それでは、１件ずつ採決いたします。

初めに、市第39号議案についてお諮りいたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **大桑正貴委員長**　　御異議ないものと認め、市第39号議案については原案可決と決定いたします。

次に、市第40号議案についてお諮りいたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **大桑正貴委員長**　　御異議ないものと認め、市第40号議案については原案可決と決定いたします。

――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――

◎　請願第７号の審査、採決

○ **大桑正貴委員長**　　次に、請願審査に入ります。

初めに、請願第７号を議題に供します。

請願第７号　　市長の不法行為に対する損害賠償請求について

○ **大桑正貴委員長**　　請願要旨等については書記に朗読させます。

○ **佐藤議事課書記**　　請願第７号、件名は、市長の不法行為に対する損害賠償請求について。受理は令和８年７月31日、請願者は磯子区の太田さん。紹介議員は太田正孝議員でございます。

請願の要旨ですが、市長の職員等に対するパワーハラスメント問題に係る第三者調査委託費用については、市長の不法行為によって支払うことになった費用のため、市長が損害を賠償するよう決議されたいというものでございます。

○ **大桑正貴委員長**　　本件は行政当局に対する要望に関する請願ですので、当局見解を求めます。

○ **近藤総務局長**　　今回の第三者による調査を公費によって行った理由でございますが、１点目は、１月28日に市会で真相究明を求める決議が全会一致で可決されたことを重く受け止めまして、公平・中立な立場で調査を実施する必要がありましたこと。また２点目として、ハラスメント防止を定める労働施策総合推進法において、事業主に防止措置を講じることを義務づけており、市としても事実関係を迅速かつ正確に確認することが必要であると判断したことによるものでございます。

請願者の方は、市長の不法行為によって市に損害が生じたことを請求の理由とされておりますが、第三者による調査は、調査結果に応じて関係者に費用を請求する性質のものではないので、公費で負担することが適切であると考えております。

以上でございます。

○ **大桑正貴委員長**　　それでは、各会派の御意見等をお伺いいたします。

速報版

○ **黒川勝委員**　　今回の第三者調査は、日本弁護士連合会の指針に沿って実施されたものということですが、その指針にも調査は適法かつ適正な行政の執行を確保するために行われるものであり、民事上、刑事上の責任の有無または所在を追及すること自体を目的とするものではないとも記されております。

また、法令上、事業主にはハラスメントに係る事実確認を行うことが求められていることも踏まえますと、この事業主に当たるのは横浜市ということにもなりますので、今回の第三者調査に係る費用は公費から支出することが適切であるという当局の判断は妥当なものであると考えます。

市民感情として請願者の気持ちは理解できないものでもありませんが、法的には今回の調査結果を受けて、損害賠償を請求すべきという趣旨には沿い難いと考えます。

よって、我が党といたしましては、本件請願については不採択でお願いしたいと考えております。

○ **仁田昌寿委員**　　請願者の趣旨は、一定の理解は気持ちの上でできるかなということでございますが、ただいま当局から法に基づくものという御説明がありました。

一方で当時の総括コンプライアンス責任者の伊地知副市長、またその後の松浦副市長の協力のお願いによりますと、市会における決議を踏まえて、市として公費を負担して行うものですと明確に書いております。したがって、要請に対する協力は公務として位置づけられるもので、真摯に受け止め、かつ誠実な対応をお願いしますというお願いの文書が出されているということも確認させていただきました。

したがって、本請願に関しては、不採択との取扱いでお願いしたいと思います。

○ **藤崎浩太郎委員**　　我が会派としましても、これまでの経緯ですとか、今当局から見解もありました。それぞれ妥当だと思っておりますので、今回の請願に関しましては不採択とさせていただきます。

○ **くしだ久子委員**　　私どもも請願者の方のお気持ちというのは一定理解を示すところでございますけれども、先ほど御説明にありましたとおり、今回の調査においては法に基づくものとして理解しておりますので、私どもとしても、不採択でお願いをいたします。

○ **こがゆ康弘委員**　　第三者調査の結果、不法行為が明らかになったから市長に払わせるべきだということは、実際に調査を行った結果がそうだったからということあって、調査自体は、それは法に基づいてやられるべき、市が支払うべきものだと理解しますので、そういう意味で今回公費から支払いするということは適切だと思いますので、不採択でお願いします。

○ **井上さくら委員**　　今の皆さんの御意見も、総務局長の話も、調査自体は公費で行うということが適正だったと、これは確かにそうだと思うのです。そうしないと、最初から例えば山中さんがお金を出した調査では、とてもそれは忠実なものではないから、調査を行う時点で公費によって賄うというのは当然だと思います。

ただ、結果として不法行為も含めてパワーハラスメントが認められたこともそうだし、大きいのは告発があって、すぐ山中氏はほぼ全面否認する意見をホームページに出しています。これがやはり大きかったと思います。そうなると告発者の意見もある、一方で告発された前市長の言い分では全面否認、だから事実が分からないからしっかり調査しなくてはならない事態になったと思うのです。

ところが調査してみたら、当初前市長が言っていた全面否認というのは大分事実と違っていたということは、そもそも当初明らかにした全面否認の意見、文書はうそが多かった。そうすると、うそをついていたために、これはどちらか分からないということになったわけだから、結果として前市長に大きな責任があると思います。ですので、一旦公費で払ったこと自体は適正だと思いますけれども、その原因が本人の行為と、さらにその行為を本人は今やそれを認めているわけですが、しかし、そのことを誠実に認めずうそを公表し

速報版

たことによって生じた負担ですから、これは前市長にぜひ払ってもらうべきだと、私はこの請願は賛成です。

○ **大桑正貴委員長**　他に御発言もないようですので、本件については採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **大桑正貴委員長**　それでは、採決いたします。

採決の方法は挙手といたします。

本件については、採択すべきものとすることに賛成の方の挙手を求めます。

（挙　手）

○ **大桑正貴委員長**　挙手少数。

よって、請願第７号は不採択とすべきものと決定いたします。

――――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――――

◎　請願第９号の審査、採決

○ **大桑正貴委員長**　次に、請願第９号を議題に供します。

請願第９号　　市庁舎の課題検討について

○ **大桑正貴委員長**　請願の要旨等については書記に朗読させます。

○ **佐藤議事課書記**　請願第９号、件名は、市庁舎の課題検討について。受理は令和８年８月28日、請願者は中区の公権力を考える会市庁舎担当、伊藤さん、紹介議員は井上さくら議員でございます。

請願の要旨でございますが、市庁舎の課題を検討し、市民にその結果を報告されたい。

１、市庁舎のオープン度に関するアンケートを実施し、市民からの課題を整理の上、解決策を検討すること。

２、市庁舎の袋小路を解消すること。

３、より安全な避難のため市庁舎の階段ドアの施錠を中止すること。

４、被災時の確実な避難を担保するため、パニックオープンの使用を中止し、ドアの施錠を中止することというものでございます。

○ **大桑正貴委員長**　本件は行政当局に対する要望に関する請願ですので、当局の見解を求めます。

○ **近藤総務局長**　まず、請願項目１の市庁舎のオープン度に関するアンケートの作成・実施についてですが、市庁舎につきましては、議会に設置された新市庁舎に関する調査特別委員会での議論を加えて、新市庁舎整備基本構想に対する市民意見募集や市庁舎の活用や市庁舎の広場を考えるシンポジウムを開催するなど、多くの市民の皆様からの御意見を踏まえて整備を進めました。

また、より利用しやすく安心・安全で快適な庁舎となるよう、市民の皆様からいただいた御意見につきましては、その時々の状況に応じて検討を重ね、必要な対応を行ってきているところでございます。今後もこれまでと同様に必要な対応を行ってまいります。

請願項目２の避難経路に関する課題の解消についてですが、災害時に避難した先に扉があったといたしましても、災害発生時にはパニックオープンシステムが作動し、電子錠や自動ドアが自動で開放されるため、扉を開けて安全に避難することが可能です。

なお、市庁舎は関係法令に基づく検査を受け、法に適合した建築物です。スプリンクラー等による初期消

速報版

火や防火区画の形成による火災の延焼、拡大防止に加えて、火災時の避難動線につきましても定期的な訓練を実施し、万全の体制を整えていることから、市民の皆様に安心して御利用いただくことができると考えております。

請願項目３の階段ドアの施錠を中止することについてですが、行政機能部分の階段は非常用階段として発災時の利用を想定して整備しております。同じエリアに業務用エレベーターも配置されており、非常用階段の利用には大型台車を利用する庁内物流や納品業者、職員などが行き交じっている動線を通行することとなります。そうしたことから、来庁者の皆様の安全を確保するためにも、動線を分ける運用として施錠を行っております。

その上で、横浜市庁舎は高層ビルでもあることから、円滑に移動していただけるようエレベーターでの移動を御案内しております。一方で職員につきましてもエレベーターでの移動を原則としていますが、非常時に来庁者等を誘導する役割を担っていることから、上下階の移動などにおいて利用を認めているところでございます。

請願項目４のパニックオープンシステムとドアの施錠の中止についてですが、ドアについては個人情報の保護、行政情報の管理、防犯対策及び防災上の観点から施錠を基本としております。災害時にはパニックオープンシステムにより自動で開放されますが、これらの防災設備については、日頃から法令等に基づく点検及び日常の維持管理を実施しており、安全性の確保に努めております。

なお、来庁者の御対応につきましては、各階に応接相談ブースや会議室を設け、プライバシーにも配慮した落ち着いた環境で行えることとしており、こちらも安心して市庁舎を御利用いただける環境を整えているところでございます。

説明は以上でございます。

○ **大桑正貴委員長**　それでは、各会派等の御意見等をお伺いします。

○ **黒川勝委員**　今局長から御説明のありましたとおり、市民に開かれた市庁舎という考え方は大切だとは思いますが、我々自民党としても、これまでも市民の皆様の声を伺いながら、市庁舎の利便性の向上、また開かれた市庁舎とはどうあるべきかということに関してもしっかり取り組んでいると承知しています。また、職員の執務スペースには、守秘義務や個人情報等も踏まえたセキュリティーへの配慮というのは重要だと思いますし、誰でもがくつろげるパブリックスペースというのは各階に設けられていて、それも活用されている状況も見聞きしているところでございます。来庁者の皆様が落ち着いて相談できる環境等も整えられており、災害時にも迅速かつ安全な避難経路が確保できているという御説明も今ありました。市民の皆様が安心して御利用いただける市庁舎になっていると確認しております。

よって、我が党としては、本請願は不採択でお願いいたします。

○ **仁田昌寿委員**　これまで我が党も調査特別委員会等々設置されている様々な場面において、積極的に開かれた市庁舎として、なるべく関わってきた経過がございます。

一方で、今局長から御説明がありましたように、様々な手法で市民の皆様の声をいただいた都度対応しながら、これまで来たという経過も伺いました。今後とも、防災の観点、また個人情報の保護といった対策と、一方で的確な行政サービスを提供するために講じられたという結果がうまく調和していけるべく不断の改善をしていくことは重要なことだと思いますが、これまでの経過を踏まえて、我が党としても請願については不採択と考えております。

速報版

○ **藤崎浩太郎委員**　我が会派としましても、これまで市庁舎の課題と改善の要望などさせていただきながら、その都度対応してきていただいていると捉えておりますし、防災にしても、様々な管理の課題についても、その都度訓練を重ねるなり、管理について取組を進められるなり、日頃取組が進められていると把握もしております。もちろん常にたゆまぬ努力は必要だと思いますが、現時点では十分対策を講じてこられたと把握しておりますし、今後もしっかりと取組をされていくものと捉えておりますので、今回の請願に関しましては不採択とさせていただきます。

○ **くしだ久子委員**　私どもといたしましても、御説明にありましたとおり、課題点はいろいろあるかと思いますけれども、その都度の対応でいろいろ工夫はされてきていると思います。今後もこうした御意見を参考にして、随時改善等を進めていただければと思っております。

よって、不採択とさせていただきます。

○ **こがゆ康弘委員**　過去にも同様の請願があったかと思います。そのときも述べましたが、開かれた市庁舎ということは言うまでもありません。ただ、それに対して必要な措置というのが十分に行われているということは、先ほど当局の説明でもありましたとおりですので、我々会派としても、今回の請願については不採択でお願いします。

○ **井上さくら委員**　私たちも視察などに行かせてもらって、行く先々で議会棟も拝見したり、それから市役所とか、先日の夏の視察でも見せていただきますけれども、多くの場合が執務の状況を見ることができます。もちろん重要なものは棚にしまってあったりしているけれども、しかし、職員がどのように働いているのかということは、多くのところで市民が見られるようになっている。これは本当は当たり前なのではないかと思います。それに比べると、今の横浜の市庁舎、こちらに移ってからは、本当に閉鎖的だと私も思います。市民の多くが、１階、２階、３階までは商業施設みたいになっているので、そこがオープンかどうかということではなくて、市庁舎全体として閉鎖的だということは事実だと思う。そのことについてきちんとアンケートを取ったり、市民の声を拾うべきではないかというのは、ごもっともなことだと思います。

１つだけ伺いますが、パニックオープンのことです。先ほど非常時にはドアが施錠されていくところが自動で開錠されるというお話だったけれども、どういう場合に開くかとか、完全自動なのか、それともある程度人が介在するのか、どういう仕組みになっているのでしょうか。

○ **杉本総務部担当部長**　パニックオープンシステムにつきましては、まず感知器が２台以上作動した場合に作動いたしまして、直ちにドアが火災の報知器で感知した階と直上階がオープンするような形となっております。その後、それ以外の階が開くという手順でパニックオープンのシステムが動作することとなっております。

○ **井上さくら委員**　ということは、感知器が２台感知しないと開かない、１台だけが火事だと感知しても開かないのですか。

○ **杉本総務部担当部長**　まず１台感知した場合には、それはすぐに防災センターでその状況を確認いたします。そして警備員が直ちに現場の確認に行くと同時に、それより前にもし２台感知した場合には、直ちに開くという形となっております。

○ **井上さくら委員**　これはなぜ２台にしないといけないのですか。非常時ということであれば、１か所でも火事であると感知したならば開かないと手遅れということになる可能性はありませんか。

○ **杉本総務部担当部長**　感知器が感知したとしても、それが火事であるかどうかをきちんと確認するという

速報版

必要がございますので、まずは１台の場合には防災センターでの監視とともに、警備員が現場に確認をする。そして、もしそれが本当に２台なのであれば、直ちに動作するという仕組みとなっております。

○ **井上さくら委員**　やはりそれは時差が生じますね。せっかく感知器をいろいろなところに設けているのに、それが感知したら、現場に警備員が行って確認しないといけないというのも、ではなぜ感知器をつけているのか。

○ **杉本総務部担当部長**　防災センターでは常時、庁舎の内部については確認する監視体制を取っておりまして、防災センターで直ちに現場については確認ができるということになっています。ただ、そこの場所についても直ちに見に行くということですので、きちんと確認はできるような形になっております。また、万が一、設備が故障していて誤作動しているという場合も考えられますので、２台が動作した場合あるいは目視で確認できた場合ということでやっております。また、火災を感知した場合には、廊下にあります火災報知機を押すことで、直ちにパニックオープンは動作することになっておりますので、安全性は確保されていると考えております。

○ **井上さくら委員**　まさに私たちもここにいて、逃げられるかという命に関わる問題になるのだけれども、平常時でも、何年もここで仕事していても道に迷うことがあります。それぐらい複雑だし、そういう場所で今お話しのように、誤作動が心配だから２台以上感知しないと開かない、開けさせないとか、１台だけの場合は警備員が現地に行かないといけないとか、これは安全サイドの運用ではないと思う。そこは、むしろ、この請願者の方は、そんなことしないで、そもそも施錠をやめればいいではないかとおっしゃっていて、それはごもっともだと思う。また、今の話のように、結局誤作動だとかを恐れて、施錠する側に運用しているというのは、命が最優先になっていないように思います。それは運用も変えてもらいたいし、例えばパニックオープンの設備で、それこそ開けるべきときに開かなかったとか、電気の機械であれば逆の誤作動、開けなければならないのに開けなかったとか、そういう事故等は起きていないのか分かっていますか。

速報版

○ **杉本総務部担当部長**　設備につきましては、定期的に点検を行っておりまして、不備のないように日頃から備えを行っております。また先ほどのお話ありましたけれども、感知器のほかにスプリンクラーとか、それ以外に壁が燃えにくいとか、そういう形で総合的に防災対策を取って火災に備えている。また、誘導灯も非常口の誘導灯については、きちんと配備されておりますので、そういう意味では火災が起きたときにどちらに行けばいいのか、そういうことを備えとして持っております。また、オープンしなかったという事故はこれまで起きておりません。

○ **井上さくら委員**　事故が起きなかったのは市庁舎に関してですか、ほかの事例も含めて起きないのか把握されていますか。

○ **杉本総務部担当部長**　市庁舎に関しては起きておりません。ほかの事例に関しては把握しておりません。

○ **井上さくら委員**　そもそも市庁舎で火事は多分起きていないと思うから、開けなければならないときに開かなかったということは恐らくないだろうと思います。ただ、ほかの事例ということも、これは本当に安全が期されていますというのであれば把握しておいてもらいたい。

それから、ふだん仕事している人だけではなく、いろいろな御相談とか一般の市民の方も４階、５階以上に上がることもありますね。そういうときは本当に分かりづらいと思う。この建物の特徴で、窓がなかったり、方向性が分からなくなってしまったりがすごく起きる。だから、一般の商業施設などでも、確かに安全性の問題があるから、死角になってはいけないということがあるけれども、階段は入ろうと思えば入れるよ

うになっているところが多いと思います。ですので、この請願がやはり安全面のところで、市庁舎の不十分さがあるのではないかという指摘だから、これはぜひ受け止めていただいて、改善してもらいたい。

請願は採択をお願いします。

○ **大桑正貴委員長**　他に御発言もないようですので、本件については採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **大桑正貴委員長**　それでは、採決いたします。

採決の方法は挙手といたします。

本件については、採択すべきものとすることに賛成の方の挙手を求めます。

（挙　手）

○ **大桑正貴委員長**　挙手少数。

よって、請願第９号は不採択とすべきものと決定いたします。

――――――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――――――

◎　令和７年度陳情第85号の審査

○ **大桑正貴委員長**　次に、陳情審査に入ります。

継続審査となっております令和７年度陳情第85号を議題に供します。

令和７年度陳情第85号　　特別職を対象とした「横浜市特別職コンプライアンス条例」（仮称）の制定を求める決議について

速報版

○ **大桑正貴委員長**　陳情の要旨等の朗読は省略いたします。

本件につきましては、第三者調査による第三者の調査結果が出ていなかったため、閉会中継続審査としたところではございますが、過日の市会全員協議会において、横浜市長の言動に係る第三者調査による報告書があり、本委員会においても調査報告に関する質疑を実施したところです。その後、当局として何か御説明いただけるところがありましたらお願いいたします。

○ **近藤総務局長**　後ほど報告事項の中で御説明いたしますが、今回の調査報告書の内容を踏まえまして、市長等の特別職の職務上の立場を踏まえた適切な対応を図るための条例化などについて現在検討を進めているところでございます。今後、取りまとまり次第、市会に御報告させていただきます。

○ **大桑正貴委員長**　ただいま当局から御説明がありましたとおり、第三者による調査報告を踏まえ、市長等の特別職の職務上の立場を踏まえた適切な対応を図るための条例化などの検討が進められていること、また、現在市長が不在となっていることから、本件については引き続き閉会中継続審査としたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **大桑正貴委員長**　御異議ないものと認め、令和７年度陳情第85号につきましては、引き続き閉会中継続審査と決定いたします。

――――――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――――――

◎　令和７年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果について

○ **大桑正貴委員長**　次に、報告事項に入ります。

初めに、令和７年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果についてを議題に供します。

なお、本件につきましては、参考人として公立大学法人横浜市立大学理事長、近野真一氏、事務局長松井達也氏、また参考人の補助者として同大学総務部経営戦略担当部長、白木健介氏、総務部担当部長、松田博之氏、学務・教務部長、森谷章子氏、研究推進部長、柳下豊彦氏、医学・病院統括部長、本間明氏、市民総合医療センター管理部長、深澤博氏に御出席いただきます。

この際、参考人及び補助者入室のため暫時休憩といたします。

休憩時刻　午後２時04分

（参考人及び補助者入室）

――――――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――――――

再開時刻　午後２時05分

○ **大桑正貴委員長**　　委員会を再開いたします。

当局の報告を求めます。

○ **近藤総務局長**　　それでは、令和７年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果について御報告いたします。

お手元の資料に基づき御説明いたします。

横浜市公立大学法人評価委員会が地方独立行政法人法に基づき、業務実績に関する評価かを実施しましたので、その概要を御報告いたします。

初めに、１の令和７年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果の総評でございますが、第４期中期計画の３年目となる令和７年度は、少子高齢化の進展に加えて、物価高騰や人件費上昇といった収益悪化につながる社会情勢が続く中で、教育、研究、医療、法人経営等の各分野で計画に基づく具体的な取組が着実に進展し、法人の経営改善に向けた努力もより顕著に認められたなどと総評されております。

評価項目は、教育分野が５項目、研究分野が３項目、医療分野が４項目、法人経営分野が８項目、その他が３項目の合計23項目について評価を実施いたしました。

参考として、横浜市立大学と評価委員会の関係につきまして記載させていただきました。

続きまして、２ページ、２の項目別評価一覧を御覧ください。

これは先ほど御説明した評価項目を一覧にし、それぞれ評価委員会が評価した結果をまとめたものでございます。右上の枠の中にＳからＤの評価の基準を記載しております。

各評価基準についてですが、計画を大きく上回って実施している、または特筆すべき状況にある場合はＳ、計画を上回って実施している場合はA、計画どおり実施している場合はB、計画を十分に実施していない場合はC、重大な改善事項がある場合はDと評価し、Ｂを標準評価とする５段階の評価基準を設定しております。

教育、研究、医療、法人経営等に関する各評価項目ごとの評価委員会に評価を記載しております。下段の各評価の合計ですが、全23項目中、Ｓが１項目、Aが４項目、Bが16項目、Cが２項目、Dは該当なしという評価結果になっております。

続きまして、３ページ３の標準Ｂ評価以外の取組項目ですが、今回評価委員会が評価をした全23項目のうち、計画どおり実施している標準的な評価であるＢ評価以外の評価がされた７項目を抜粋して御説明いたします。

速報版

表に関する御説明となりますが、評価項目ごとに整理しており、左には横浜市立大学における令和７年度実績の主な取組を記載し、右の太枠部分に評価委員会の主な意見として、白丸は特に評価できる点、黒丸は改善すべき点として整理しております。

なお、一番右側の欄は評価委員会による評価を記載しております。

Ⅰの教育の項目のうち、１の新たな時代を見据えた教育の提供につきましては、評価結果がＡとなりました。以降の説明は、主に右側太枠内の下線部分を中心に御説明いたします。

評価委員会の主な意見として、学生参加型のＦＤ、ＳＤ研修会の実施など教育の質の向上のための取組を積極的に進めていること。外部資金の獲得により、奨学金を多くの学生に支給、長期留学人数を増加させていること、グローバル教育の分野でも、外部資金による留学生支援を実施していることなどが評価されております。一方で海外学生派遣の支援の拡大は評価できるが、短期派遣数は減少しており、さらなる派遣拡大に向けた取組を期待するとの御意見をいただきました。

４ページを御覧ください。

Ⅱの研究の項目のうち１の先進的、学際的研究等の推進につきましては、評価結果がＣとなりました。主な意見としてＪ－ＰＥＡＫＳ、地域中核・特色ある研究大学強化促進事業における様々な取組を進めており、卓越教員制度の導入やＵＲＡ等の研究支援体制、産官学連携体制、臨床研究体制の充実に努めていることなどが評価される一方で、高い目標が掲げられていることもあり、論文目標、臨床研究目標達成にはまだ努力か必要だが、指標達成に向けて前進しつつある。研究時間の確保等の研究環境整備や臨床研究の施策検討に着手しており、今後の取組に期待している。

研究者の意欲、研究時間の確保などの研究環境の充実に向けてコストをかけるべきものを明確化、予算化し、見える形にした上で進捗管理すべきであるとの御意見をいただきました。

資料には記載しておりませんが、評価委員会からは、このＣという評価結果について、高い目標の中で未達成の項目が多いことが理由となっているが、優れた取組の推進に向けて努力している部分が多く、今後に向けて大きく期待しているというコメントもいただいております。

５ページを御覧ください。

２のオープンイノベーションの推進につきましては、評価結果がＡとなりました。主な意見として、Ｊ－ＰＥＡＫＳの取組やオープンイノベーションラボの設置、スタートアップ創出支援などオープンイノベーション環境、産官学連携体制が前進していること、オープンイノベーションラボの成果がベンチャー創出数、民間との共同受託件数に表れていることなどが評価されました。

６ページを御覧ください。

Ⅲの医療の項目のうち、１の患者本位の医療の提供と患者安全の取組については、評価結果がＡとなりました。主な意見として、最新手術支援ロボットを使った低侵襲手術の拡大や会計・診療の待ち時間短縮等による利便性向上などが進められ、また、患者情報の一元管理によるチーム医療の強化や病床運用の効率化などが進められたこと。両病院長の卓越したリーダーシップが経営改善につながっていることなどが評価されました。

７ページを御覧ください。

２の質の高い医療の提供につきましては、評価結果がＳとなりました。主な意見として、国が公表する指標の一つである機能評価計数Ⅱの大学病院本院群で附属病院が全国１位と評価されたことなど、医療の質の

速報版

向上に向けた取組が進展していること。両病院とも高い救急応需率を達成していることに加えて、外国人患者増加に対応する環境整備が進められていること。院内データをリアルタイムで分析、可視化するシステムを活用し、医師、看護師、事務職等で構成されたコマンドチームを運用することで、病床運用の効率化が図られていることなどが評価されております。

８ページを御覧ください。

Ⅳの法人経営の項目のうち４の教職員エンゲージメントの向上につきましては、評価結果がＣとなりました。主な意見としては、教職員意識調査におけるダイバーシティ推進関連の項目における評価数値は前回よりも上昇していることは評価されましたが、一方でダイバーシティ推進に関する教職員の意識は高くなっているが、障害者雇用率、配偶者の出産に伴う休暇取得率が目標を下回っている。教職員意識調査とその結果は重要視されるべきだが、回答率が低く改善が求められるとの御意見をいただきました。

最後に、９ページを御覧ください。

Ⅵの地域貢献です。こちらは法人による自己評価ではございませんが、評価委員会が包括的に評価を行うもので、教育・研究・医療・法人経営分野を横断する項目となっており、評価結果はＡとなりました。主な意見としては、リカレント教育プログラムの充実、質の高い医療の提供、地域医療の推進のための各種取組が進められていること。高い救急患者応需率など地域医療への貢献が高く、オープンイノベーションの推進や社会人教育など地域への知的貢献も進んでおり、また積極的に学生ボランティアの派遣も進めていることなどが評価されました。

以上が評価結果の御報告となります。

なお、業務実績、評価結果の詳細につきましては、９月９日にお配りしている冊子、令和７年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果等を後ほど御覧願います。

当資料につきましては、デジタルキャビネットにも格納しております。

長くなりましたが、報告は以上でございます。

速報版

○ **大桑正貴委員長**　報告が終わりましたので、質疑等に入ります。

○ **井上さくら委員**　今御説明いただいた資料では、２ページに項目別評価一覧があって、この中に４番、法人経営の３番にコンプライアンス推進、リスクマネジメントの確立が項目として入っています。これはＢだったので、詳細な御説明はＢは今回しない、ＡとＣだけするということだったから御説明は特になかったけれども、今日もこの問題をいろいろな項目で聞かなければならないとじくじたるものがありますが、横浜市立大学出身の教授だった前市長が大変なパワーハラスメントを行っていた。みずからも人権意識がなかったと御自分が認めて辞職なさった。それが横浜市立大学の先生だったわけですから、横浜市立大学は今までどうなっていたのかと、当然市民の目も向けられているわけです。これは９月16日時点だけれども、少しは横浜市立大学としてどうだったのだろうかと、横浜市立大学としてはこの問題はどう受け止めていらっしゃるのですか。

○ **松井横浜市立大学事務局長**　まず今回お示ししておりますのは、昨年度の取組結果に対する評価でございますので、そこのところは様々な取組を横断的に評価してＢという評価をいただいたのかなと思っています。

受け止めですけれども、恐らく前市長のことを指してお聞きになっていると思いますが、横浜市立大学としましては様々な職種がおりまして、いろいろな方との中でコミュニケーションがうまくいかなかったりとか、専門性を追求するがあまりにコンフリクトが生じたりということが往々にしてある。そういうのが大学

かなと思っております。

そういうことでございますので、コンプライアンスについてはより一層取組を加速していく必要があるかと思っております。今回Ｂの評価をいただきましたが、これに甘んじることなくコンプライアンスの追求については取り組んでいきたいと思っております。

○ **井上さくら委員**　専門性を追求すると、ややそういう面が出ることは、そういうのが大学かなとおっしゃられてしまうと、ああいう人がいても仕方がないと聞こえてしまいます。それは横浜市立大学にとっては不名誉なことではないですか。

○ **松井横浜市立大学事務局長**　人物ですとか、そういうところで語っていることではなく、大学というのは成長、新しい研究を推進していく、教育も推進していく、研究者も教員も事務もそうです。あらゆる職種が今までとは違う新しい領域に進んでいく段階にありますので、そういうところに関しては、割と共有化できる、意識が共有化できるというよりも、新しい価値観をぶつけていくとうところが往々にしてあります。それが大学かなと思っております。

そういう中で、新しい価値観を追求する部分と共有化して連携しながら新しい価値を生み出していく部分があるべきだと思っておりますので、そこの両者を追求するためにコミュニケーションの良好な、円滑な推進のための知識を習得するような機会は持っておくべきかと思っております。

○ **近野横浜市立大学理事長**　やはり大学として魅力的な大学にしていくためには、ハラスメントのない大学にしていくことは本当に大事なことだと思っていますので、そこはなくしていくことが大事だと思っています。そのために、私もいろいろなところで年度当初の教職員に向けた発言ですとか、いろいろな部分でハラスメントのない職場をつくりましょう、ハラスメントがあればすぐ相談しなさいということはどんどん打ち出しています。そういう中で、いろいろな相談窓口ですとか外部の有識者を含めた内部通報制度とか、そういったシステムをしっかりとつくりまして、ハラスメントがあればどんどん通報なり申し出てもらって、あれば確認して是正を図る。そういうことをしながらハラスメントのない大学にしていくことをしっかり進めてくことは本当に大事だと思っています。

○ **井上さくら委員**　残念ながら横浜市立大学に関しては、前市長が市長に就任する前のところから横浜市立大学でも相当なパワーハラスメントがあったと、音声が出てきたりということもありました。また、新しく就任して直後には、皆さん当然お分かりだと思うけれども、理事長に対する文書を強要するようなこともあったりして、横浜市でも重要な問題になりました。だから、そんなに過去の話というわけではないと思うのです。そういう傾向がもしかして続いているのかもしれないと市民から見られてしまう。確かに今日のこれは令和７年度の実績に対する評価なので、令和７年度でどうだったかということだけでは、そこは言えないかもしれないのですけれども、横浜市立大学の意識としては、そこは相当改めて振り返って見てもらいたいと思うのです。

拡大総務委員会で横山正人委員が質問されて、当時の山中市長に、横浜市立大学でもパワーハラスメントの研修を受けたことはありますかと質問されたのです。私そのときの議事録をもう一回見てみたのだけれども、そのときに当時の市長は、大学が提供しているハラスメント講習については、開催されたかどうか承知しておりませんと言っているのです。そのときも、横浜市立大学のそれなりの立場にあった人ですよ。だけれども開催されていたかは知らない。集団で受けることはあったとか言いながら、知らなかったと言っているけれども、どういうことなのですかと横山委員がお尋ねになったら、全教員向けに提供している講習会に

速報版

ついては出席していない、今まで参加したことがないと言っています、当時の市長は。横浜市立大学のハラスメント研修というのはこういう実態なのですか。

○ **松井横浜市立大学事務局長**　ハラスメントに関する研修については、前市長が在籍していた期間については毎年行っておりまして、全教職員対象のものもございました。そうしますと、機会を提供しておりますので、本学としては受講していただいたと理解しています。

○ **井上さくら委員**　本人がそういう機会があったことを知らなかったし、受講したことはない言っているのです。それは受講していただいたと思ってますと言ってしまうと、おかしくないですか。

○ **近野横浜市立大学理事長**　私どもの就任する前のことですので、実際見ているわけではございませんが、研修の出席名簿といった記録としては出席されたという記録が残っているものもあります。

○ **井上さくら委員**　前市長が出席した記録があるのですか。

○ **近野横浜市立大学理事長**　ございます。

○ **井上さくら委員**　前市長が出席したという記録を探して、一応在職中を見返してくださったわけですか。

○ **近野横浜市立大学理事長**　在職中のハラスメント研修、全て出席の名簿を取っているわけではございませんが、あるものについて確認している中で、前山中市長の名前のあるものがあったということでございます。

○ **井上さくら委員**　出席していたけれども、本人はそういう機会があるとは思っていなかったし、横山委員が、こういう機会があったことを御存じなかったのですねと尋ねたのに対して、はいとお答えになっているのです。どういうことですか。出てはいるけれども全然身についていないのか。そもそもそういうものがあるということが出ていた人にさえ承知されていないような研修なのかと思ってしまいます。

有効性からいうと、はっきり言ってこの方の場合は全く有効ではなかったということもあるので、これは一つの傾向かもしれないけれども、特に医学部における教授の絶対的な力というのは、割と一般的に言われますね。だから、前市長に限らず、割と権力を持つ、どの病院とどういうつながりをつくって、どこに派遣するかとか、そういうことの権限が大学の医学部、白い巨塔とか昔言われましたけれども、そういう傾向があるのではないかと思われます。だからこそ、上下力関係に基づいて人を支配して動かすということは全体にとってよくないということを相当しっかりやってもらわないと、そこで何だかそういうことができる文化みたいなものに染まってもらっては困ると思うのです。そこは横浜市立大学として改めて振り返ってもらう必要があるのではないかと思います。

○ **大桑正貴委員長**　井上委員、とても大切な議論ですが、議題に即してお願いできればと思います。

○ **近野横浜市立大学理事長**　井上委員御指摘のとおり、本当にハラスメントをなくしていくという視点が大事だと思っていますので、様々私どもにハラスメントの相談等を受けることがございます。そういった中身をしっかり検証しまして、どういった研修なり、意識変革をかけていくことが必要かということも柔軟に捉えながら、毎年の研修の中身を変えていったりしながら、しっかりとハラスメントのない、ハラスメントをするということは本当に仕事が進まなくなってしまいますし、一人一人の職員の力が発揮できなくなってしまいますので、そういったことがないようにしっかりと進めていきたいと考えております。

○ **井上さくら委員**　これぐらいにしますけれども、この評価の基になっている実績報告書では、コンプライアンス推進、リスクマネジメントの確立の指標というのが、コンプライアンスの通知を年に３回出したか、関連研修を年３回やったか、やりました、これだけで達成ということになっています。ちょっとそれはこれだけで十分なのかということも含めて、振り返っていただいて、よりハラスメントがないような状況をつ

速報版

くってもらいたいと、意見です。

○ **横山正人委員**　今日は令和７年度の評価の振り返りなので、私最後に質問しようと思っていたのだけれども、井上委員おっしゃっていたので、あえて今のタイミングで伺いたいと思いますが、この問題は大学運営評価のまさにそのものなのです。だから本日の議題からそれているとは決して思っていないので、あえて伺いたいと思います。

先ほど理事長、事務局長のお話を伺ったのだけれども、全く響いてこないのです。山中竹春さんが特別な人間だったとは私は思えないのです。大学の一員で、しかも副学長だったですよね。ということは、組織の中枢にいた人が、大学時代に、あなたはハラスメント体質ですかと私13日の質問で聞いたら、そうでしたと本人が答えているのです。ということは、大学時代からハラスメント行っていたということではないですか。

今日ぜひお願いしたいと思うのは、山中市長が就任したのは令和３年８月です。その直後に大学時代のハラスメントあるいは経歴の詐称の問題が出て、当時の理事長、学長が参考人として当委員会に出席していただいて質疑したのです。そのとき学長も理事長もハラスメントはなかったとはっきりおっしゃっているのです。

これは第三者の調査を受けた当委員会の前市長との質疑と完全に矛盾するのです、当時の答弁が。大学としてまさに自主的な運営を求められている大学の独立に関わる問題だし、私は大学のガバナンスに関わる問題だと、当時も申し上げたけれども、当時の理事長、学長は、既に山中さんは市長でしたから、その市長をおもんばかって、あるいはそこで本当のこと行ってしまったら、後で大学は大変な目に遭うかもしれないと思うったのかもしれないです。だから、あのときの審査が一体僕は何だったのかなと、今から振り返ってみると思うのです。大学として、もう一回当時のことを振り返ってもらって、自主的にもう一度検証する必要があると思うのですけれども、どうですか。これをやらなかったら大学のガバナンスなんかないよ。

○ **松井横浜市立大学事務局長**　本日２人の委員から同様なことを御指摘いただきましたので、どこまでできるかというのはありますけれども、大学のガバナンス、それから人権意識の高揚というのはとても大事なことだと思いますので、何らかの取組をしていきたいと思います。

○ **横山正人委員**　その中には、当時の山中教授のハラスメントの問題も含まれているという理解でよろしいですか。

○ **松井横浜市立大学事務局長**　しっかりと再確認していきたいと思います。

○ **横山正人委員**　当委員会への御報告をお願いしたいと思います。

○ **大桑正貴委員長**　報告も含めてよろしくお願いいたします。

○ **山下正人委員**　私はちょっと話題を変えまして、この評価に基づいて、唯一Ｓが出ているのは医療分野で質の高い医療の提供ということで挙がっているのですが、横浜市立大学というのは、横浜市が関係するアカデミーを持っているというのは非常に喜ばしい財産だと思っています。特に医学部は、地域医療に対する人材の派遣も含めて非常に大きな貢献をしていただいていると思うのですが、Ｓランクを受けているという評価は、全国の大学医学部と比べて、横浜市立大学はここが卓越しているというのを簡単に猿でも分かるように教えてもらえますか。

○ **松井横浜市立大学事務局長**　簡単に申しますと、厚生労働省が発出しております機能評価係数というスケールがあります。それは効率性と医療の質の両方をしっかりとバランスよくやって、結果的には地域に貢献しているという３つの観点で評価されるものですけれども、それが大学附属病院群の中では１位だったと

速報版

いうところがあります。それが随所に今回の委員の方から評価されておりましたので、そういったところが一番我々の売りのところかと思います。

○ **山下正人委員**　私も横浜市立大学の医療関係者の方々からいろいろなお話を聞く機会もあるので、かなり高いプライドを持ってやっていらっしゃるという印象を受けて、もっとやりたい、もっと貢献できるし、ランキングもいろいろスケールがありますよね。まだ評価されていないところもあるのですが、もっとそういったところはできるのだという自信を持っていらっしゃるのですが、予算面を含めてそういうものがなかなか出てこないという一方では苦悩があるのです。今現時点で、医学部を含めた横浜市立大学のパフォーマンスを上げていくのに予算面の弊害といいますか、ちょっと厳しいという実感は皆さんお持ちなのですか。

○ **松井横浜市立大学事務局長**　病院でございますので、稼働を上げるとか単価を上げる、コストを下げるということをやりながら、資金のリソースを生み出すことをやっていますが、やってもやっても物価高の波、診療材料も上がりますし、薬剤も上がりますし、人件費も上がる中では、そこを越え難い。そういう意味だと、病院としては資金については非常にシビアな状況にあると言っております。また、臨床研修もやっておりまして、やはり研究をしたい、だからこそ大学病院にいるというところがありますが、研究にもかなりコストがかかるものですから、研究の試薬とか研究を支援するような人材については、もうちょっと厚くできないものか、法人本部に対しての要請として上げられております。

○ **山下正人委員**　今言った臨床研究、論文も相当数多いという評価をされていると思うのです。

その中で、せっかくのこういう委員会なので、横浜市が横浜市立大学に対する予算措置に対して、かなり前市長、横浜市立大学を恨みながら出ていたみたいなところがあるので、予算面でかなり厳しくなっているのですか。当局から来る対応というのは冷たくなっていますか。

○ **松井横浜市立大学事務局長**　正直、冷たいかどうかはちょっと分からないころでありますけれども、今回の中期計画をつくった後に急激に物価高が進みましたので、そこのところについて我々もかなり苦しい状況にあります。そういったところに関しては市役所とどうあるべきか、そこのところを単に補塡してくれということではありませんけれども、どういう大学の運営があるのかというのは、一緒になって協議していただけるとありがたいという思いはございます。

○ **山下正人委員**　今回の評価の一覧表を先ほど見せていただいたのですが、気になるのは、明日を担う質の高い医療人材の育成と活用がＢになっているのです。先日、議会で石川学長に講演いただいたのですが、あの講演を聞いて横浜市立大学があってよかったなと思ったのは、あらゆる分野の診療科目、あらゆる神奈川県下、全国において医療人材を提供している自負がありますということ。実際、数字はこうですと、すごいなと聞いていて思ったのですが、その割になぜＢ評価なのか。あれだけ地域医療の人材提供に貢献されているのに、評価低いような気がするのですが、なぜ評価が低かったのですか。

○ **松井横浜市立大学事務局長**　確かに県内、市内に医師を育成して、派遣して診療していただいている数が、県内として2058、市内1194おりまして、それぞれ様々な診療科を支えております自負もありますが、実際には横浜の医療を支えているのだなと思います。そこのところしっかりアピールすべきだったのかなと思いますけれども、昨今病院は大きな赤字を出しておりまして、その赤字をどうしても解消していくということで、かなりいろいろな取組をしてまいりました。そこのところを自己評価の際にも少し重点的につけましたし、法人評価委員会の議論の中でも、全国の病院が赤字にあえいでいる中で、しっかりやったという議論もあって、ちょっとそこにフォーカスしてしまったのかしれませんので、委員御指摘のところについては、もう一

速報版

度今後どうアピールができるのか考えていきたいと思います。

○ **山下正人委員**　私たちにとっては、横浜市立大学というのは、横浜市における非常に存在価値のある大事な存在だと思っておりますし、一方で独立行政法人として横浜市立大学が自主独立していくところも大事だと思います。先生方によっては、中には研究費足らないのを独自の努力の中で引っ張っている方もたくさんいらっしゃるのも存じ上げています。そういう意味では、横浜市がべったりするのもおかしいですし、いい関係を保ちながら、横浜市に対して貢献していただくということを今後も期待していますので、いろいろな御意見があったら遠慮なく言ってください。

○ **仁田昌寿委員**　ただいま山下委員からもございましたＳという評価が質の高い医療の提供ということでございました。とりわけ地元が南区ですから、市民総合医療センターは大変関心の高いところでございますし、命名したときにも市民という文字が入る意味、総合医療センターといったところの議論の中でも、質の高い医療の提供に極めて重点的に取り組んでいくという意気込みを当時は議論した覚えがあるわけですが、令和７年におきましては約11億円を超えるプラスになって、大変望ましい形が今できつつあると思います。

その中で、６ページには両病院長の卓越したリーダーシップとございます。現場のいろいろな機会を捉えてお話を伺うと、仕組みや医療の在り方を変えていくというのは非常に難しい。とりわけ７ページの令和７年度の指標の最初のところにも、センター病院が高度救命救急センター、三次救急と、ＥＲ二次救急の運用一体化により救急患者応需体制の強化を目指しているということだと思います。もともとセンター病院の専門性、疾患別に力を入れていくという趣旨から、三次救急に力を入れているわけですが、ここに加えて二次救急の運用一体化も幅広に取り組まれてこられたということだと思います。こういう方向にかじを切ったと言ってもいいぐらいの大きな取組だろうと思いますが、背景はどういうところにあるのでしょうか。

○ **松井横浜市立大学事務局長**　事務局長として見える範囲になりますので、全て答えられているかどうか分かりませんけれども、コロナ禍の後にセンター病院についてはなかなか救急車が来ないような状況になった。コロナ禍のときに本当に重篤の方を受け入れために、軽症というわけではなく二次救急ではあるのですが、なかなか運びづらいという状況がありまして、救急の応需の件数が非常に減りました。その結果、センター病院については経営が苦しくなったという背景がございます。

そこで、田村院長着任後、我々の売りは三次高度救命医療センターだけれども、一体化することによって、より多くの方が、より多くの患者さんをフレキシブルに診ることができますし、一方で病院の経営にも資するところがあるので、ここは二次救急をしっかりと受け入れていこうという方針を打ち上げまして、プロジェクトもつくって体制を整備してやったというのが実情でございます。

○ **仁田昌寿委員**　今、時代背景として、社会全体の高齢化に伴って、救急の質、救急の内容が、合併症などをはじめとして幅広に対応しなければいけない状況になったことから、二次救急としての受入れ、従前から私もＥＲということも叫び続けていますが、そういう体制も求められることにセンター病院が応えてこられたということもあると思います。いかがですか。

○ **松井横浜市立大学事務局長**　院長としっかり議論したわけではないので、少し想像になりますが、委員御指摘のとおりでございまして、いろいろな症例がございます。二次救急で運ばれる方の中にも実際には合併症といいますか、隠れた重篤な症状がある方もいらっしゃいますので、そういう方をしっかりとセンター病院で診ていくことも必要だという観点から、二次救急、三次救急の一体運用を院長は進めていると理解しております。

速報版

○ **仁田昌寿委員**　　中には知り合いのドクターもおられて、御意見を伺うこともあるのですが、二次救急の対応と三次救急の対応と当然違うわけですけれども、そこまで診なければいけないのかという御意見も確かにないことはないのだろうと思います。ただ、これから時代が求める幅広の一体化した医療を考えたときに、とても大事なことではないかと思うのです。そうなると医学部としての教育の段階からどうそういったことについて目を向けていくのかということまで遡っていく必要も、これからの時代状況からするとあるのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○ **松井横浜市立大学事務局長**　　委員の御質問の途中にありました研究を担う大学病院として、二次救急まで診るべきなのかという議論は当然ありまして、重篤な症例というか、教育に資するようなものをより多く取るべきというか、取ったほうが教育にはいいのではないかという議論も実際に存在します。

ですので、今日この場でなかなか答えは出ませんけれども、委員御指摘のそもそもの教育のところからどうすべきかというのはあると思いますし、社会の流れの中では総合診療医という幅広く診ていくことも流れとしてありますので、むしろそれは教育のところと整合性がありますから、医学部、病院と議論をしっかりとしていきたいと思います。

○ **仁田昌寿委員**　　よろしくお願い申し上げます。

あと１点、令和７年度指標の３つ目で、先進医療申請のための先行研究着手件数を年１件ずつと目標を持っていたものが、実績としては附属病院で２件、センター病院で１件ということですが、どういった内容か、この際、御紹介可能ですか。

○ **松井横浜市立大学事務局長**　　手元の書類をるる読み上げることでどこまで伝わるかはありますが、２件について御説明申し上げます。

１件目については、ピロリ菌の除菌治療が成功しなかった患者を対象に、３回目の治療としてどの薬剤を組み合わせるのがより有効なのか、安全なのかを比較する研究という内容でございます。

もう一点目が、脳腫瘍などの中枢神経の悪性腫瘍について、病理診断と遺伝子診断を組み合わせた新たな診断法を開発して、個別化医療の推進を目指す研究、そういった内容でございます。

○ **仁田昌寿委員**　　センター病院の１件もありますか。

○ **松井横浜市立大学事務局長**　　恐縮です。今の２件は附属病院でございます。

センター病院については、がん遺伝子パネル検査において、特定の遺伝子異常が確認された胆道がんの患者を対象に、新たな治療法であるカピバセルチブの薬剤だと思いますけれども、有効性と安全性を検証する臨床試験を実施するという内容でございます。

○ **仁田昌寿委員**　　そういった着手された研究が、今後市民に役に立つということは大変楽しみですが、そういった取組についても可能な限り市民の皆様に取組が少しでも伝わっていけると、また病院に対する大きな期待にもなるのかなと思います。今後、そういったことについての周知はなかなか難しいかと思いますが、いろいろな機会を捉えて理解をしてもらう努力も必要かと思います。いかがでしょうか。

○ **松井横浜市立大学事務局長**　　おっしゃるとおりだと思います。研究の段階がありまして、先行研究から、その後、先進医療、それから保健審査へと進んでいくわけですけれども、初期の段階ですと研究情報の管理の観点から、なかなか表に出せないというのは委員のおっしゃるとおりだと思いますが、途中で論文化があったり、厚生労働省への申請があったりしますので、その段階だと、こういう症例にはこういう診療が効果が見込まれますという言い方はあるのかと思いますので、そういった段階、それから自由診療で病院で診

速報版

療ができるようになった場合については、しっかりと病院で告知していくことができればと思います。市民の皆様、多様な医療の選択肢を広げるという観点でもすごく重要なことだと思いますので、取り組んでまいりたいと思います。

○ **仁田昌寿委員**　　ぜひ積極的な取組をお願いしたいと思います。

○ **黒川勝委員**　　横浜市立大学は、過去に大学の地域貢献ランキングで全国的に２位になったり、10位になったり、かなりトップを示していたと思うのですけれども、最近は大学が行う地域貢献はあまりやらなくなってしまったのでしょうか。項目を見ても、地域貢献と書いてある項目さえなくなってしまっている状況かと思います。一番下にありますか。すみません、失礼しました。地域貢献に関してどんな取組をしていらっしゃるのか、もう少し詳しく教えていただけますか。

○ **松井横浜市立大学事務局長**　　地域貢献活動については、医療を提供していくということも一つの地域貢献だということで、法人評価委員会では評価されている部分もあります。学生のボランティアですとか、そういった部分もそうです。あとは、地域の方々と一緒になって研究していくところも一つの地域貢献だと位置づけられておりまして、リカレント教育についても、ニーズにのっとってやっていくものについては、それもまた地域の貢献だという評価を今回いただいて、横断的な項目として、法人評価委員会では設定されていまして、我々の自己評価はありませんが、そこのところは総合的にいろいろな観点で地域に貢献しているということで、今回プラスの評価をいただいたところでございます。

○ **黒川勝委員**　　ちょっと前までは割と、地域貢献活動ということで、いろいろな先生がゼミの学生を連れて地域のイベントやお祭りだとかにも積極的に顔を出してくれていたのですが、最近は関東学院の学生はよく見かけるのですけれども、横浜市立大学の学生はあまり見かけないという感じがするのです。そういう部分で、例えばゼミとして、あるいは先生が中心になって学生たちを集めてとか、そういう形での地域貢献活動はどんなことを今行っているのか教えていただけますか。

○ **松井横浜市立大学事務局長**　　委員のお膝元の金沢区ではないですが、最近、京急百貨店が何周年ということで祝賀があり、根本ゼミが学生を連れて、利用者の方とどこが一番押しなのか調査をして、それをまとめて、京急百貨店のボードを作って掲載するということもやっております。また、黒川委員のお膝元では終活きっかけづくり事業、藤崎ゼミが、高齢者の方がこれからどうしていこうかというところに対して、どういう提案の仕方があるのかということを議論させていただいたり、研究ではないですが、区制80周年が間もなくあるということで、横浜市立大学も参画させていただいて、今広報の部会などでも活躍しています。黒川委員の周りに露出がなかなかできなくて恐縮ですが、今後もしっかりと立地する金沢区でプレゼンスを発揮できるようにしたいと思います。

○ **黒川勝委員**　　私のほうがあまり外に出ていかなくなったのかもしれないのですけれども、引き続きいろいろ取り組んでいただけたらありがたいと思います。

　みなとみらい地区にも拠点ができて、そちらにリカレント教育の部分で力を入れるようになられて、地元がおろそかになっているのではないかと感じたりしていたので聞かせていただきました。引き続き地域貢献、あと日経新聞のランキングでは最近の様子はどうなっているのか教えてください。お調べいただければと思いますが、日経新聞がランキングを毎年出しているというのは励みにもなる部分だと思います。卒業生の皆さんもそれを見て、うちの大学頑張っているなみたいに思えば寄附もしてもらえるかもしれません。そういうことも含めて、ぜひランキングもしっかり気にしつつ、数字が上がっていくような努力もしていただけた

速報版

らと思います。ランキングが分かったら、後で教えていただければ結構です。

○ **松井横浜市立大学事務局長**　そのとおり取り組んでまいりたいと思います。この委員会の中で分かりましたら御発言させてください。

○ **横山正人委員**　気を取り直して、評価について伺います。

横浜市立大学の存在意義、横浜市の中の市が運営している大学としての意義を考えたときに、今黒川委員がおっしゃっていたような地域貢献や産学連携は、必ず行っていかなければならないことだと思っています。特に金沢区だけではなくて、横浜市全体の地域連携、産学連携が必要なことではないかと、どの学部、どの大学院、どの研究機関も含めて、そうあるべきだと思っています。

その中で例えば研究、教育、産学、地域連携などの専門領域を基に、外部資金の活用やプロジェクトの企画や推進を進めていく大学経営のマネジメント人材として、ユニバーシティ・アドミニストレーター、ＵＡという存在があると思うのですが、横浜市立大学ではＵＡと名乗る職員はどれぐらいいらっしゃるのですか。

○ **松井横浜市立大学事務局長**　大学所属であったり、研究拠点といいますか、大学に拠点はあるのですが、雇用は別だというところもあって、少し前の人数ですと４名おりまして、今年度順次人数を取っておりますので、もうちょっと増えたかと思います。

○ **横山正人委員**　４人というのは心もとない数字で、積極的にＵＡを活用している新潟大学であれば、数十人単位でＵＡが活躍されているわけです。そういうところと比較をすると、本当にやる気度が私は問われていかれるような状況ではないかと思うのですが、他の先進的な大学と比べて、今の横浜市立大学の状況はどのように考えていますか。

○ **松井横浜市立大学事務局長**　先進的な大学については、ＵＡの専門的な組織がありましたり、場合によっては理事級に登用したりというところが行われている様子です。そういう本当に先進的なところから見ると、横浜市立大学についてはまだまだなところがあると思います。そうしたことから、国の補助金を確保しましてＵＡ、ＵＲＡとも言いますけれども、人事制度の整備ですとか確保、それから育成についての補助金を確保して、順次確保しながら本当に機能するように、活躍していただけるような環境も整えてやっておるところでございます。

○ **横山正人委員**　４人で全学を見るといのはなかなか難しいし、ほぼやっていないに等しいと言わざるを得ないと思うのです。ですので、ここを体制を整えた上で、ＵＡ、ＵＲＡの存在を前面に出して、横浜市立大学は市民の大学として横浜市内の地域連携や産学連携を推進していくんだという意気込みが私は必要だと思うのだけれども、理事長、いかがですか。

○ **近野横浜市立大学理事長**　委員のおっしゃるとおりだと思っています。研究をしっかり進めて、その成果を社会実装にして課題を解決していくということは本当に求められていると思いますので、そのためには産学連携、ＵＲＡをしっかりと活用していくことは本当に大事なことだと思っています。おかげさまでＪ－ＰＥＡＫＳ大学に採択されたということもありますので、しっかりとその辺の体制をつくって研究を進められるように進めていきたいと思っております。

○ **横山正人委員**　大学運営には多額の市費を投じております、市民の理解が私は最優先だと思いますので、こういう事業が進んでいけば市民理解、やはり大学があってよかったなと思えるような市民意識を向上できるような大学にしてください。それと前段の調査もしっかりやってください。

○ **大桑正貴委員長**　他に御発言もないようですので、本件については、この程度にとどめます。

速報版

参考人及び補助者の皆様、本日はお忙しい中、本委員会に御出席いただき、まことにありがとうございました。

まだ議題も残っておりますが、この際、休憩といたします。

休憩時刻　午後２時59分

（関係職員入退室）

――――――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――――――

再開時刻　午後３時20分

○ **大桑正貴委員長**　休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

――――――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――――――

◎　使用料等に係る減免制度の継続適用の調査結果等について

○ **大桑正貴委員長**　使用料等に係る減免制度の継続適用の調査結果等についてを議題に供します。

なお、本件につきましては、こども青少年局、秋野こども福祉保健部長、健康福祉局、新井生活福祉部長及び水道局、久米給水部担当部長ほか関係職員が説明員として出席しておりますので、御了承願います。

当局の報告を求めます。

○ **近藤総務局長**　それでは、使用料等に係る減免制度の継続適用の調査結果等につきまして御報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

令和８年第２回市会定例会で御報告した下水道使用料の福祉減免と同様に、減免を継続して適用している業務及び適用解除漏れの有無を各局に確認いたしました。

水道料金及び下水道使用料の福祉減免に係る減免適用誤りについて、また再発防止の取組状況と併せて御報告いたします。

まず、１の各局調査結果でございます。減免制度等における適用解除の運用状況について、令和６年度に判明した水道料金、下水道使用料基本料金の福祉減免の適用者の抽出誤りと同様の誤りがないか、各局を対象に調査を実施いたしました。

その結果、他の業務において誤り等はないことを確認しております。調査によりまして、減免制度が設けられている業務は（１）のとおり257、事務処理の運用において減免を継続して適用する仕組みがある業務はそのうち６件ということが確認が取れました。水道料金、下水道使用料の福祉減免２件を除いたその他４件の内訳は表に記載のとおりで、いずれも適用の誤りはございませんでした。

続きまして、２の水道料金及び下水道使用料の減免適用解除漏れの再発防止策につきましては、水道局から御報告いたします。

○ **久米水道局給水サービス部担当部長**　それでは、２ページを御覧ください。

２、水道料金及び下水道使用料の減免適用誤りの再発防止策について御説明します。

水道局と事業所管局である健康福祉局、こども青少年局とが連携し、第２回市会定例会以降に進めてきた再発防止策を表に記載しています。

表を御覧ください。

上段の取組の福祉特定コードの導入ですが、これは事業所管局で使用している各福祉制度対象者の福祉特定コードを水道局のシステムにも登録して、事業所管局と水道局の情報を結びつけるものです。効果としま

速報版

しては、水道局内での資格確認がより確実に行えるようになります。また、事業所管課での資格喪失者リストの作成がより確実に行えるようになります。現在の取組状況ですが、令和８年９月１日現在で対象者の62％を登録済みです。

次に、下段の取組の特別児童扶養手当資格喪失所得制限超過による支給停止時の案内強化ですが、これは事業所管局が送付する通知と一緒に水道局への減免資格喪失の届出を要することの案内を同封するものです。効果としましては、より確実な減免解除を行うことができるようになります。現在の取組状況ですが、令和８年７月より案内の同封を開始しています。

表の下に参考としまして、令和８年第２回市会定例会で報告済みの再発防止策を記載しています。後ほど御確認ください。

説明は以上です。

○ **大桑正貴委員長**　報告が終わりましたので、質疑等に入ります。

○ **井上さくら委員**　前回の常任委員会で、この問題をしっかり検証もしてもらいたい、再発防止策も施してもらいたいということで御報告いただきまして、その他のところを広げて調べたところ、誤りはなかったということで、また再発防止もいろいろ進めていただいているというところはよいと思います。

ただ、一方、前回の委員会でも、私は大変問題だと申し上げたのは、時効を迎えている方やその請求したうちに時効を既に迎えている金額もあるにもかかわらず、そのことは一切お知らせしないで請求しています。そのことは、そもそも頂くべきものをいただいていなかったのは、利用者の側に問題があるのではなくて、横浜市の側のミスによって頂くものを頂いていなかった、請求もしなかったということ。その上で、しかも時効を迎えているのは、そこまで何も言わずに取るのはあんまりではないかということを申し上げた。結局そのことについては今日も全く触れていないけれども、そういうやり方は問題ないと今も思っていらっしゃるのでしょうか。

速報版

○ **久米水道局給水サービス部担当部長**　時効の援用につきましては、井上委員がおっしゃってくださったとおり、我々水道局としましては、水道料金を公平に市民の方に平等に御負担いただくという概念の下、時効が到来している方に対しても、到来していない方に対しても、同じように請求をしてきております。

こちらのミスによるものであることにつきましては、大変申し訳ないと思っているところなのですけれども、この間、弁護士相談なども重ねていく中で、そちらの公平性について御理解をいただきながら、請求させていただくことについては、この件につきましては、既にお支払いいただいている方もいる中で、確認してきたとおりに進めてきているところでございます。

○ **井上さくら委員**　公平というのは、よくないやり方をスタートさせていて、それを何も知らずに払った方がいて、だからそこに合わせて公平というのは、私は本当は今からでも自分たちの過ちによって、しかも時効まで迎えていて、時効に関して援用申立てを利用者がすれば、その分は時効によって債務がなくなるという手続もあるわけです。それをお知らせもしないで請求するやり方は、今からでも直ちに改めて、そういうことを知らずに払っていただいた時効分は、実はこういうわけでしたといって、既に払った方たちにもお知らせして、本当だったら返すぐらいのことだと思います。私は、それは今からでも本当はよく考えてやってもらいたいと思います。

それと、前回の委員会で御報告いただいた後にも同様の件で裁決をしていますね。審査請求の審査却下ということ、全く同じようなケースでなさっていて、本会議のときに御報告があったと思います。これはどう

いう案件になっているか、この間の委員会の後に起きていることなので御説明いただけないでしょうか。

○ **近藤総務局長**　本会議の初日に諸般の報告ということで報告いたしました。それに関しましては、水道料金、また下水道基本料の減免の解除漏れの案件で同様のものでございます。ただ、それに関しましては、前回は棄却という形で、こちらの運営委員会に諮問させていただいたのですが、却下なので、諸般の報告で報告させていただいたという形になっております。

正当な審査請求期間に審査請求はされなかったという形で、却下理由としてはそうなっているのですが、相手方、審査請求人の主張は、３月に当時の時点で問合せをしたけれども、水道局から何の回答もなかったので、審査請求が遅れたという形になっております。それで、請求期間を過ぎてしまったという形になっておりまして、私どもは、この審理をするに当たって、前回の御議論、また重ねて問合せがあったのに答えなかったという状況の中で、弁護士である審理員の方にそういう状況を踏まえて適正な判断をお願いしたいという形で意見を求めました。結論から言いますと、問合せはしていたけれども、請求は可能であったと、きちんと教示もしていたという中で、請求期間が過ぎたということで却下という形で審理意見書をもらいまして、私どもも審査庁として却下とさせていただいたという経過でございます。

○ **井上さくら委員**　前回は棄却だったので、報告時効ということで、委員会でも質疑にもなったのだけれども、今回は請求期間の経過後になさった審査だったので、棄却ではなくて却下だった。却下だったからこの委員会にかけないで、本会議での報告だけでいいとうお話だったのですが、今の審査請求の期間が過ぎた経緯を私もこの裁決書を頂いて見ましたけれども、明らかに御本人は適用解除の通知をもらって、どうしてだろうと、転居もしていたりとか理由がよく分からないとかいろいろあって、コールセンターにお尋ねになっているのです。御自分で、それは十分期間中ですよ、請求があってすぐだから。だけどコールセンターからお返事を申し上げますと言って、それから半年以上放置しているのです。放置した理由としては、事務ミスです。コールセンターと処分庁との間の事務引継ぎの不備によってお返事はできなかった。だから、当方のこちらのミスを何度も繰り返して積み重ねているのです。半年も放置していたから、その間に御自分たちは請求しているとおっしゃるけれども、この方はお電話したりしているのにお返事もないから、電話を待っていました。電話が来てから、事情を聞いたから、それで不服審査の請求をしたけれども、そのときは時間が過ぎていましたと皆さん言うわけです。それもあまりにも冷たくないですか。

○ **近藤総務局長**　私ども行政不服申立ての審査庁として、当該請求人の主張と処分庁である水道局の主張、両方とも読みまして、確かに委員のおっしゃるとおり、問合せがされていたのに答えていなかったという状況があって、これはいかがなものかという考えを持ちまして、審理員に対して、こういう事情があったということをきちんと踏まえた上で、審理意見書のほうもお考えくださいという形でお願いさせていただいて、結果として正当な理由に当たらない、法的に当たらないということで却下の意見書をもらって、そのような形で判断をさせていただいたという状況でございます。

○ **井上さくら委員**　やはり自分たちが犯したミスに関して、こういう事情があるのですけれどもどうですかということではなくて、まずこの方にきちんと誤らなくてはいけないし、そもそも請求のときの減免の解除自体に誤りを犯しているわけですから、その上にさらに却下であって、議会にもこういう形で却下ですから、委員会の形でお尋ねしなければ、議員の意見を踏まえることもできない。自分たちの仕組みの中で自分たちを正当化するという。皆さんはたくさんそういう手段を持っているから、でも一般の市民とか普通の水道利用者はそういう手段はないのです。そういう形で客観的に判断をもらいましたということもできないし、弁

速報版

護士に相談したとおっしゃるけれども、そういうこともできないし、そもそも請求の権限とかそういうことも知っているわけではないですから。本当に、二重三重に市民との知識や権力の差がある中で、このやり方はどこかで改めてもらいたいと思うのだけれども、もうちょっと考えてもらえませんか。

○ **久米水道局給水サービス部担当部長**　減免の適用誤りというミスを対応している中でのさらなるミスを重ねて御迷惑をおかけしている案件ですので、それにつきましては本当に重く受け止めておりまして、真摯に反省しているところでございます。まずは、事務処理ミスを起こさないというところが我々大事なところでございますので、そういったことをやっていきたいと思っております。お一人お一人の市民の方への対応につきましては、誠実に進めていきたいと思っております。

今回の様々なミスにつきましては、反省するところでございますが、こういったことがないように、しっかり対応していきたいと思います。

○ **井上さくら委員**　電話の遅れがあったことのほかにも、質問されたことについて回答がないとか、幾つも言われています。皆さん、申し訳なかったとおっしゃるだけでは、こういうことが改まらないのかなと思ってしまうのです。別に厳しい処分をとかいうのではないけれども、例えばコールセンターから水道局との連絡ミスのことは、事務ミスという形で総務局に上がっている案件なのですか。

○ **久米水道局給水サービス部担当部長**　こちらは事務ミスの対応の中での一つということで、このことだけをもって報告はしておりません。

○ **井上さくら委員**　よく総務局でまとめて事務ミスを毎月１回一覧表にして出てきますけれども、その中にも入れていない案件ということですか。

○ **久米水道局給水サービス部担当部長**　この案件ということでは入れておりません。コールセンターの連絡不備ということでは入れておりません。

○ **井上さくら委員**　要するに、総務局に報告する案件ではないものだという認識ですか。

○ **久米水道局給水サービス部担当部長**　減免適用誤りという大きなくくりで御報告はしておりまして、このことということではしておりませんでした。

○ **井上さくら委員**　減免適用誤りは、それはそれとして大きな問題だけれども、これはまた別だし、減免適用以外のいろいろなコールセンターのお尋ねに関しても多分フィードバックしていないから、この方だけではないのか。

○ **久米水道局給水サービス部担当部長**　実際確認作業をする中で、この事象がコールセンターでのエクセルデータで我々に引き継ぐ場合は、今後対応が必要ということを入れるのですが、完了となっていたことでコミュニケーションがうまくいかずに折り返しができていなかった案件はほかにもございまして、追ってその方々には御連絡をしてきております。

○ **井上さくら委員**　なぜ事務ミスにはこれは入れないのですか、入れる基準があるのですか。

○ **久米水道局給水サービス部担当部長**　事務処理ミスを入れる基準はございます。当時、これをもって事務処理ミスに報告する案件だとは認識しなかったということです。

○ **井上さくら委員**　事務ミスの報告の、例えば個人情報の漏えいがあったら必ず入れるとはなっています。でも、個人情報漏えいがなくても、いろいろありますね。総務局で軽微なものは報告しなくていいよということになっているのですか。軽微なものというのはどういうものか、各局で判断しているのですか。

○ **湊ガバナンス推進室長**　基本的な軽微なものにつきましても、迷ったら報告してくださいということでは

速報版

お願いしております。市民、社会に影響を与えたものということで判断したときに、市民の皆様に御迷惑をおかけしたとか、そういうことについては原則としては御報告いただくようにお願いしてはおります。ただ、今回の件でなぜそういう判断に至らなかったかは、私どもも報告がなかったので判断しかねる部分はございます。

○ **井上さくら委員**　　総務局では特に仕分して、各区局で上げるものと上げないものを仕分してやってくださいと言っているわけではない。基本上げてくださいということでいいですか。

○ **湊ガバナンス推進室長**　　基本的には上げていただいて、ただ、私どものほうで事務処理ミスでも軽微なもの、例えば支払い遅延を１日とか２日過ぎてしまったとか、そういった細かいところは報告いただいた後で、一括公表の中からは上げなくていいですよと総務局として判断することはございます。

○ **井上さくら委員**　　それは総務局で判断することはあるとして、やはり市民生活に影響を及ぼしたって、これは影響を及ぼしていますよ。そのために期間も過ぎて却下されてしまっているわけだから、影響も及ぼしているのにあまり影響というか重要に思っていないのか、その感覚が、水道局だけを責めているわけではないのですけれども、そういうことの積み重ねが市民にしわ寄せが起きているのではなかろうかと思います。

そのことをもう少し真摯に受け止めていただいて、特に請求誤りがあり、しかもしばらくずっと放っておいたがために時効も迎えている。それについて何の説明もせずに請求すると、説明も、一筆書いて、それに対する申立てがないということならばまだ分かるけれども、一言でも入れて、特に過重な請求をするのはやめていただきたい。意見で申し上げておきます。

○ **大岩真善和副委員長**　　私のほうで最初に時効の件は指摘いたしましたので、確認です。

問題は何かというと、時間がたって請求権がなくなってしまったので、そういう債権はありますかということを最初に質問したところ、質疑が長くなってしまったのかなと認識しているのですが、再発防止のところで時効が債権として起きないように、どういう手だてをするのかという説明がなかったような気がしますので、それはどうなったのか。水道の債権の場合は、大きくは２年と５年と２種類ぐらいあったと思うのですが、そこが一番気になっております。いろいろ問題とか課題があったかと思いますが、今後同じような問題が起きないように、時効が訪れないように、債権管理のやり方があると思うのですが、その点についてはどういうことをするのか教えてください。

○ **久米水道局給水サービス部担当部長**　　今回の件につきましては、発覚した時点で一番古いものが５年近く前の債権ということになります。下水道使用料の消滅時効が５年ということで、そこを迎えないよう、基本的には請求をしなければいけないものをしっかりできるようにということで、納入通知書を速やかに送付して、時効を更新してきております。

水道料金につきましては、時効を迎えている方も、迎えていない方も御説明してきたとおり請求しているということで、継続して債権のお支払いの御協力をいただきながら、債権の回収という意識で捉えております。時効につきましては、まずは通常の請求行為でありましたならば、水道料金、下水道料金ともに未納の状況がどういったものかというのは数か月単位で確認をし、時効が来ないところで回収ができるように未納の方への未納停水と呼んでおりますけれども、停水を行うなどして開始を行うということで取り組んでおりまして、料金収入、下水道使用料の全ての案件についてシステムなどを用いながら債権管理を行っているところでございます。

○ **大岩真善和副委員長**　　二度と起こらないように管理するという債権管理の視点でどうなのかということで

速報版

考えると、今の説明だと若干不十分かと思います。起こらないようにどうするかというのは、水道局でもう一度しっかり議論していただいて、システムとかいろいろな方法があると思うのですが、再発防止策を講じてください。

その上で総務局長にお聞きしたいのです。多分水道料金の請求だけではなくて、債権管理の上でいろいろな債権があると思うので、同様の事例とか同様のケース、時効を迎えてしまうような可能性がある債権があると思うのですが、その管理とか、そういうことが起きないような手法とか、やり方はどうお考えなのかお聞きします。

○ **松井担当理事**　債権管理に関しましては、基本的には税とか国民健康保険料につきましては、システムの中で債権管理あるいは滞納整理までのシステムについて全部システム化して対応しています。それが大きなところでございますけれども、この間、新財務会計システムを旧財政局で立ち上げております。その中で、未収債権の管理システムも、なかなか債権管理がうまくいっていない。例えば小さな債権とか、エクセルでやっていたところもあったものですから、そちらにつきましては、新財務会計システムの中に組み込まれております未収債権管理システムを使って、時効が完成しないようなちゃんとした債権管理も行う指導も、基本的にはこのシステムを使っていただきながら、横浜市としての債権管理全体の適正化を進めているところでございます。

○ **大岩真善和副委員長**　新財務会計システムに移行すれば、時効の日時の管理まで含めてアラートが出るので、それは大丈夫ですよという説明だったのではないかと思いますけれども、恐らく水道局のものは新財務会計システムにまだ移行していないのではないかと思うので、水道局と新財務会計システムを所管している総務局とも連携して、どうしていくのかしっかり整えてほしいと思います。それ踏まえて、こういう債権の管理とか、時効の管理とか非常に重要だと思いますので、全庁的に取組をしっかりやっていかなければいけないと思うのですが、その点について松浦副市長に御意見をいただければと思います。

○ **松浦副市長**　今の総務局の件と水道の件、下水道の件もありましたけれども、全庁的に未収債権対策会議を行っております。結構横浜市としてはしっかりと未収債権の管理、システム化が入ったのは、新財務会計システムが入った令和６年度ぐらいからでしたけれども、それまではエクセルも含めてしっかりと未収債権管理をしていこうと取り組んでいます。

今回の議論ですとか前回の総務委員会の議論を踏まえましても、やはり時効を迎えないようにしっかり債権管理していくことであったり、井上委員から言われたことも私ももっともだなと思っています。しっかりと未収債権管理という点と、お客様へのサービス、同時に公平な手続という点が両立していくように、全庁的に管理をしてまいります。

○ **井上さくら委員**　この件は前回の委員会でも少し申し上げたかもしれないけれども、令和６年度の内部統制評価報告書の中で重大な事案として載っている案件なのです。内部統制報告書は、毎年、去年のものも６月に出ているのだけれども、ホームページで見ると最新の令和６年度、去年の６月に出したものが最新ですが、新しいのは出ているのですか。

○ **湊ガバナンス推進室長**　今定例会で出す予定でございます。御報告いたします。

○ **井上さくら委員**　最終日という意味ですか。

○ **湊ガバナンス推進室長**　毎年第３回定例会で御報告しております。

○ **井上さくら委員**　分かりました。この委員会でまとめたのが６月付ということは、もうできていて、議会

速報版

に配付されるのが最終日という理解でいいですか。

○ **湊ガバナンス推進室長**　　毎年度内部統制の評価報告書は前年度のものを行っていますので、今ですと令和７年度の４月１日から令和８年３月31日までの間に起きた財務上の大きな不備の有無を自ら評価しまして、監査委員に審査していただいて、その審査結果を添えた形で第３回定例会で市会に報告しています。そのようなスケジュールで毎年運用を進めております。

○ **井上さくら委員**　　分かりました。では、25日にならないと、まだもらえないということですね。

○ **湊ガバナンス推進室長**　　ほかのものと併せて監査事務局から審査結果をいただいた上で、市会に御報告しております。

○ **大桑正貴委員長**　　他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

説明員の方は退席されて結構です。ありがとうございました。

（関係職員退室）

――――――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――――――

◎　横浜市長の言動に係る対応の経過等について

○ **大桑正貴委員長**　　次に、横浜市長の言動に係る対応の経過等についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

○ **近藤総務局長**　　それでは、横浜市長の言動に係る対応の経過等について御報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

１月15日に前総務局人事部長が、山中竹春市長による問題ある言動について記者会見を行いました。

１月28日に横浜市会が全会一致で真相究明を求める決議をされたことを受け、３月12日の常任委員会報告後、３月16日には調査委員３名が就任、調査を開始いたしました。

３月31日に調査委員の要請を受け、市として調査期間を７月までに変更いたしました。また調査委員から調査計画書を収受いたしました。

４月16日には調査委員による幹部職員等へのアンケートが実施されるとともに、情報提供窓口をＹＣＡＮに設置しております。

その後、４月27日及び６月１日には、常任委員会において調査状況等を御報告いたしました。

７月30日には調査委員から総括コンプライアンス責任者が調査報告書を収受し、市会全員協議会において報告した後、常任委員会において質疑が行われました。

８月13日及び14日は、常任委員会に前市長が出席し、質疑が行われております。

８月28日に市長が退職の申出を行い、また同日付で調査委員等への調査費用の支払いが完了しております。調査費用につきましては、次ページに掲載しておりますが、確定数字になります。総額で合計3163万3721円となっております。

９月７日に市長が退職となりました。そして本日常任委員会において御報告いたしております。

上記に加えまして、第三者による調査と並行して、市役所組織として、市長等の特別職の職務上の立場を踏まえた適切な対応を図るための条例化などの検討を進めておりまして、調査報告書の受領後、現在も引き続き検討を進めております。

検討に当たりましては、市長によるハラスメントを起こさせない仕組みをしっかり整えること、万が一そのような行為が疑われた場合には、迅速、的確に対応できる体制を構築すること。職員一人一人が尊重され、

速報版

健全な組織運営が行われる心理的安全性の高い職場づくりを進めることの両面から進めております。区局長といった幹部職員だけでなく、各所属の職員の意見も聞いていくところでございます。取りまとめ次第、市会及び市民の皆様に御報告いたします。

説明は以上です。

○ **大桑正貴委員長**　報告が終わりましたので、質疑に入ります。

○ **横山正人委員**　この中で、最後に触れられた市長によるハラスメントを起こさせない仕組みをしっかりと整えること、まさにそのとおりなのだけれども、よく考えてみると、なぜ横浜市の公文書にこういうことが書かれなければならないのか本当に情けなく思います。市民が正当な選挙で選んだ市長が、結果としてパワーハラスメント体質だったわけなのだけれども、そういうことを想定しなければならないということが本当に私は情けないと思う。そこまで横浜市の市役所の中が本当にずたずたにされたのだなということを今の報告を受けて思い返しました。

実は13日、14日の質疑でも触れましたけれども、この前市長の行為によって、市役所の特に人事であったり、適材適所の人事がゆがめられてきたことが認められたわけです。職員の皆さんの名誉をどう回復して、どの方がそれに該当するのか、しっかりやっていかなければならないことだと思うけれども、まず、どなたが被害に遭って、どういう人事がゆがめられていたのか検証しなければならない。検証する方法やどう特定していくのか難しい問題だと思うのですが、どのように考えていますか。

○ **近藤総務局長**　今回被害を受けた職員の方への対応については、本当に重要な課題だと認識しております。ただ、今回、第三者の調査は秘密を厳守することによりまして調査への協力をお願いしていまして、私どもも調査委員からどなたがそのような申出をしたということは正直つかんでいない状況でございます。そうした中で、職員から申出があった場合には、事実関係をしっかりと確認して、しっかりと被害回復に努める必要があるため、現在整理の検討を行っているところでございます。

また、総務部では職員の健康も所管しております。被害を受けた職員が心身の不調等を訴えている場合には、健康相談窓口等、心の相談とか様々なものをしっかり周知をして、そういったもののサポートを努めてまいりたいと考えております。

○ **横山正人委員**　被害を受けた職員、あるいは人事的な不利益を受けた職員の方々の職位の回復、あるいは名誉の回復をやっていかなければならないのだけれども、一体誰が担うのかは大きな問題だと思うのです。事務局体制を市役所の外に置くのか、それとも総務局の中に入れるのか、あるいは人事委員会の中に入れるのか、制度上の問題としてまず出てくると思うのだけれども、どういう体制を考えていますか。

○ **近藤総務局長**　今委員の御指摘の件につきましては、現在検討を進めているところでございまして、どのような形が取れるのか、早急に答えを出していきたいと考えております。

○ **横山正人委員**　ちょっと煮え切らない答弁なのだけれども……、どうぞ。

○ **松浦副市長**　我々も大変重たい課題と思っております。やはりしっかりと我々受皿にならないといけないと思っております。同時に、相談を受けることによって、それがプレッシャーといいますか、不利益になってはいけないと思っているので、何かしらの仕組みはしっかりとつくらないといけないと思います。同時に一方で、その仕組みができるまでの間、何もしないわけにはいかないと思っておりまして、実は先週の９月11日、人事担当部長会といった各区局の総務部長にお集まりいただいて、既存の人事の中でもいろいろな相談窓口があったり、あるいは職員の健康の関係でも窓口がありますが、まずこういった窓口がありますと。

速報版

その窓口には外部の窓口もございますけれども、まず窓口の御紹介をして、前市長によるハラスメントあるいは人事異動などによって影響があったなどについて相談できます。それについては御心配なくと言いながら、同時に別途ほかの方法についても検討していきますといった御案内だけは今している状況です。

今ちょうど今回総務委員会の中で報告事項の記載で市長のハラスメントを起こさせない仕組みを整えることと、もう一つは職員一人一人が尊重されて、心理的な安全の高い職場づくりを進めること、この２つの軸に今両面から検討していますけれども、幹部職員を中心に検討してきた一つの方向性、こういうものが、こういうところがまず検討していくべきではないかという固まりができましたので、各職場に下ろして、やはり所属の中で考えてもらう。市長と接点がなかった職場もあるかもしれませんが、市長の問題と、これから市の職員が横浜市の公務員としてしっかりと職責を果たしていく、心理的安全性が高い中で仕事をしていく上でどのように組織があったらいいか考えてもらう。それは市長と接点があったなかったに関係なく考えてもらえると思っていますので、今回の前市長のことを踏まえて、我々今こう考えているけれどもどうだろうかというのを、２週間から３週間かけて各職場の中で議論してもらおうというところが１つ。

あとは、全職員に対して、毎年１回ワークモチベーション調査を、実は令和７年度で傾向も同じなので一旦やめようかと思ったのですが、令和８年度も継続してやろうと思っていまして、令和８年度の継続してやるやり方は、いつまでと少し設問項目も変えて、個人としても意見が言えるようにして、今考えているのは、来月18日が市長選挙ありますが、10月18日までの間に我々市役所組織としては今回の前市長の問題を受けて、どういう制度的な対応を図るかといったことについてしっかりまとめて、新市長をお迎えして、我々は職員も含めてこう考えたと御説明して、新市長の御意見も伺いながら前に進んでいこう。

一方で、これから１か月先になってしまいますので、その間、何もしないわけにいきませんから、今言いました既存の相談窓口では、しっかりと御相談できますよという話も並行して進めている段階でございます。

○ **横山正人委員**　　ということは、第４回定例会ではどのような仕組みをつくるのかという報告を受けることができるということでいいですか。

○ **松浦副市長**　　少なくとも新市長の下で、我々が組織として検討したことを１回報告して、それから第４回定例会を迎えると思っていますので、どういう形であれ、第４回定例会の総務委員会では、中間段階でも御報告いたしてまいります。

○ **横山正人委員**　　この５年間、もちろん定期異動もあったけれども、定期異動ではないタイミングでの異動も多かったですね。それは考えてみたら人事を振りかざして組織を支配していたわけだから、そういうことだって当然あっただろうし、飛ばされた人も中にはいると思います。これを回復するためには、次の令和９年度４月の定期異動で名誉回復してあげないといけないと私は思うのです。まさに今のタイミングで仕組みをつくって、それで令和９年度の定期異動を迎えるという仕組みをしっかりと流れをつくっていくことが大切だと思いますので、しっかり取り扱ってください。

○ **井上さくら委員**　　前市長が辞職して初めての委員会なので、率直に、前の市長が辞めて、今庁内はどういう雰囲気なのか、どうですか。

○ **近藤総務局長**　　やはり前市長が辞められて報道等多く出ています。我々はついにその報道に目を触れるという形の中で、問題を認識していなかった職員も、我々はこういう問題がある組織の中にいたのかという形の受け止めがあって、職員はそれを報道等を見て感じているところはあるかと思います。そういった職員がある一方、また私は区役所から来て、昨年度まで区の職員ともつながりがあるのですが、区の職員はそうい

速報版

うことを認識しながらも、きちんと区民サービスしっかりとやっていくということで、市庁舎とまた区と思いもまた違う面もあるのかなと思っております。

ただ、今回のことを受けて職員も少なからずショックを受けているという状況はあるかと思いますので、今副市長が申し上げましたとおり、よりよい組織になるために、きちんと改善策、再発防止策を整えた上で、それを示していく必要があるかと思っています。それは新市長がなられた後、その取組について協議、御報告申し上げて、また御説明させていただきたいと思っております。

○ **松浦副市長**　９月７日に前市長が辞職されまして、９月８日から平原副市長が職務代理者に就かれました。我々はやはり市民の皆さんにサービスを提供していきますので、しっかりそれに影響ない、市長が替わりましても、職務代理者になりましても、新市長を迎えるまでしっかりとサービスを提供していく、このことについて９月８日に全局長を集めて、平原副市長から訓示をしてもらいました。それは、自信を持って仕事をしていくというところと、やはりケアが必要な職員に対してもしっかりケアをしていく。両面から取り組んで、市民の皆様に影響のないように取り組んでいこうという状況にございます。

○ **井上さくら委員**　報道によれば、辞職を決める前だったと思いますけれども、前市長が職場を回って、区役所も回って、謝罪行脚という表現もされましたが、あったと思います。ちなみにあれは公用車を使ったのですか。

○ **松浦副市長**　使っています。

○ **井上さくら委員**　公用車を使って、まだあのときは辞めるつもりがなかったときだったと思うので、そのために区ではいろいろ準備したり、時間をわざわざつくったりして大変だったのではないかと思うのだけれども、ああいう形で謝罪というか、自分がしたことはどうだったのかというのは、当時前市長はちゃんとこういうわけで自分は悪かったとか、そういう話は副市長たちにはあったのですか。

○ **松浦副市長**　明確に記憶が、自分もはっきりしないのですが、市長から４人の副市長が７月30日以降、何回か集められています。一度市長からは４人の副市長に対して、調査報告書を踏まえた結果として謝罪がございました。

○ **井上さくら委員**　調査報告書によると連鎖もあったという話もありました。そうすると、副市長から実はさらに伝わっていたということはなかったのか。これは、もちろん一番の問題は前市長なのだけれども、指摘された内容というのは、そこを起点としながらも、やはり横浜市の組織に悪い影響が及んでいったのではないかと書かれていました。その辺は松浦副市長自身は、率直にどう思われていますか。

○ **松浦副市長**　それは８月13日と14日の総務委員会でも、私はこの間、山中前市長の近くの局長にいましたから、その連鎖の一人だったのだろうと認識しています。そのときに答弁しましたのは、市長の個性といいますか性格というのは変わらないと思っていました。その中でも、職員をしっかり守るということ、いろいろな宿題もいただきますけれども、自分のところで解決できることは自分のところで処理をする。同時に、組織として仕事をしなくてはならない場合もありますから、何人かの部長であったり、そういうところについてはケアも必要なので、部長を守り、職員を守る。

同時にもう一つは、13日も言いましたけれども、市政を進めていく、市政を停滞させてはいけない、しっかり市民のための施策は進めていく、この３つの両立を悩みながらやってきました。それがそれぞれの局長、区長というのはやはり区局のトップになりますので、皆さんが私は18区の局長は、私が言った３つの視点で取り組んでくれたのだろうと思っています。

速報版

○ **井上さくら委員**　私一つ思うのは、第三者報告が出て、これ自体は横浜市のホームページを探せばあります。第三者調査報告書だから、パワーハラスメントとも書いていないし、市長のとも書いていないし、第三者調査の報告という、知っている人でないと分からないタイトルなのです、読めば分かるけれども。それはホームページに載っていますが、あれを受けて、一番の当事者は前市長だから、結果辞めたというのが一つの結論なのだけれども、あの報告書をやはり組織として受けて、どう捉えたのか、もう少し横浜市の組織としての受け止めは、形としては先ほどおっしゃった再発防止のための条例化という制度にするというのは分かるけれども、制度の前にどう受け止めているのかということの何か表れがあってもいいように思うのです。それは横浜市のホームページを見ると全然ないのです。市長の部屋の写真はなくなったけれども、さすがにフォトライブラリーとかあれは全部なくなっている。それはそのほうがいいけれども、市長選挙のお知らせはあるのだけれども、なぜこの市長選挙が行われることになったのかは書いていない。そして、第三者調査報告というものを、例えば第三者機関が答申とか出せば、答申を受けて横浜市の行政としての考えはこうですというのをやるわけですね。あの報告はあくまでも第三者調査の委員による報告なわけです。そうすると、横浜市という行政組織はあれを受けて、自らどうであったのかということの何らかの認識とか見解が公になっていいように思うのだけれども、どうでしょうか。

○ **松浦副市長**　我々もそれをしっかりやらないといけないと思っています。先ほど横山委員の答弁をさせていただきましたが、再発防止というのは取組を並べることが目的ではなくて、第三者調査が出てきたことを踏まえて、我々がどう捉えたか、一定程度幹部職員で議論してきました。それが取組みたいなものになっているのですけれども、議論したものの議事要旨などは経営責任職には共有しています。それを基にしながら、各所属長、職場の中で経営責任職は課長に話をしてもらって、課長は係長、係長は職員で議論をしてもらって、それで10月18日に新市長を19日以降お迎えするという話がありましたが、これから我々が再発防止なるものを一旦まとめていこうという中には、単に取組をまとめるだけではなくて、我々が職員に下ろしていって、どういうことを受け止めたのかという捉え方のまとめ方はしないといけないと思っています。

　今この段階で我々がこうだというと、我々なりの幹部職員の意見というのは少し出てきたのですけれども、どんなに市長のこととはいえ、やはり横浜市がこれだけ市民の皆さんにも御心配、御迷惑をおかけした問題になっていますので、横浜市の組織として一度考えてもらいたいと思っています。ですから、職場に下ろし、職員にも意見を聞いて、横浜市としてこういう問題を今後どうするのだろうということを、10月18日以降、新市長にも、我々なりにこう考えたというのを御報告し、委員の皆様方にも第４回市会定例会の総務委員会の中でしっかりお時間をいただいて御説明したいと思っております。

○ **井上さくら委員**　今の幹部職員の話の議事要旨みたいなものは、私たちには見せていただけないのですか。

○ **松浦副市長**　お話をさせていただくことは、させに行きます。ただ、資料でそれを先に言ってしまうとどうかと思います。いずれ御覧いただけるようにしたいと思います。

○ **井上さくら委員**　10月には市長選挙があるので、そういう意味では政治、民主主義と選挙の仕組みで、トップを替えるということは、そのプロセスを経て10月18日には決まると思います。ただ、そこだけではなくて、組織の側が今度のことをどう受け止めたかというのは、政治的に、新しい市長がどのような指示とか選択をするのかは非常に重要だと思うのだけれども、一方でこの間のことを一番自分たちのこととして受け止めているのは皆さんだから、トップの考え方とは別にまたあっていいと思うのです、官僚の皆さん側というか。また、松浦副市長は総括コンプライアンス責任者でもあり、市長は今いないけれども、総括コンプラ

速報版

イアンス責任者はいるわけだから、総括コンプライアンス責任者として今回の問題を、今まだ議論をこれから発展させていく、深めていくのはいいと思います。でも、総括コンプライアンス責任者としてこの事態をどう受け止めたのかは、むしろ出してもいいのではないかと思うのです。議事録を全部出せという話ではないけれども、こう受け止めていて、ここは自分たちにとっては問題もあった、だから課題はこうだでないと、なぜならば、どうも前市長がまた選挙に出てくるのではないかという一種の恐怖ですよ。こういう中では、職員たちも本当に、18日には結論は出るけれども、これ次第でまた逆戻りしてしまうのかという不安もあるかもしれない。第三者の調査の結果が出て、本人も一部分だけれども、一定調査報告に関しては認めて辞めるという事態にまでなったのだから、この時点で横浜市の組織としては、ここはこうだというのは一定出すべきではないか。

○ **松浦副市長**　　今日の総務委員会の資料の下の行に書いてあるところで、２つ例示がございます。実は、今井上委員から言われましたが、８月20日に市のコンプライアンス委員会という、15名の局長から成るメンバーで議論をしました。私は７月30日に調査報告書を受領した際に、今回の件について職員に不安とか迷惑とかかけていることについての陳謝と調査報告書をしっかり受け止めること、それから今後こうしていきたいことを職員向けにメッセージを１回７月30日に出しました。

その後、８月に入りまして、15名のコンプライアンス委員の方々とも意見交換する機会を設けて、８月20日に議論になったのは、やはり７月30日の総括コンプライアンス責任者のコメントだけでは足りないのではないか、職員は不安に思っているし、どうしていくのだろうというのは、もう少しコメントを出したほうがいいのではないか。私は８月20日の市のコンプライアンス委員会で今回の市長の問題について、自分なりの考えを述べる中で、市のコンプライアンス委員の方々からは、これから我々が今回のこの問題をどう捉えて、どう議論していくかというときには、前市長のことで起きた問題と、前市長のことではなくて、組織としてこれからの横浜市役所が横浜市民のための組織として、横浜市の公務員はどう仕事をしていくのだろうということが、いきいきとできるように、組織の問題と市長の問題は切り分けて議論していくのが必要ではないか。それをちゃんと考えていくということのメッセージを出したらどうだという意見もございましたので、９月８日に職員向けのメッセージをもう一回出しました。

それを出したからいいということではなくて、しっかりと、市長の問題だけではなくて、ハラスメントというのは起こしてはいけませんけれども、市長以外の方も起こすリスクがありますので、経営責任職でも、上司という立場であると起こす可能性、リスクがあるので、起こさない職場、起きない職場にしていくためにどうしていくのか。それは逆ハラスメントだけではなくて、心理的安全性が高い職場にしていく、そのためにどうしていくのかということをしっかり考えてもらう。

したがって、繰り返しになりますが、市長の問題と組織の問題、両面から考えていこうというところで、一旦職員メッセージを９月８日に出しましたので、各職場の中で各所属長が自分たちなりのマネジメントスタイルであったり、自分なりに自分の経験がこの間横浜市で仕事をしているので、皆さんいろいろ考えることがあると思うのです。一律にこういう考えだということではなくて、それぞれの各局の経営責任職あるいは各局の課長たちが自分たちの経験の中で今回の市長の問題をどう捉えたかということを職場の中で議論してもらって、二度とこういったことが起きないようにしよう。同時に、これからも部下から上司に対して自由闊達な意見が言えて、逆に上司はしっかりと方針が言える。こういった双方向の議論で強い組織にしていこうという議論をしていこうと考えています。

速報版

○ **井上さくら委員**　　今、文書があるという話で、これは別に私たちに共有していただいてもいいものだと思うので、７月30日の総括コンプライアンス責任者としてのメッセージ、それから８月20日に市のコンプライアンス委員会をやったということですね。

○ **松浦副市長**　　８月20日にコンプライアンス委員会をやりましたけれども、そこでの議事要旨はちょっとお待ちいただければ、今回は７月30日と９月８日の私が職員向けに出したメッセージはお出ししたいと思います。

○ **井上さくら委員**　　新しい市長を迎えてからがいいのかどうか分からないけれども、今のは職員向けで、もちろん一番の被害者は職員だから、職員の人たちに安心してもらうということが一番大事だと思いますが、やはり市民にとっても大変な問題なわけです。中にはこの事態が十分伝わっていなくて、第三者報告というもの自体が本当に十分だったのかとか、あれは誇張だったのではないかとか、これから選挙になっていくとまたそういうこともあり得るわけです。でも、いまだに実は公的に横浜市というものがこの事態をどう捉えて、どう出直していくのかということは今ないのです。本格的に新たな市長を迎えてからになるとは思いますけれども、今非常に中ぶらりんな感じで、ただ、選挙で決着をつければいいということだけでは本当はないと思うのです。だから、そこは市として、今、市のホームページでは、なかったことのような、知っている人が探さないと何があったか分からないという状態になっているけれども、きちんとこの問題が横浜市にとって非常に重大なダメージを与え、それを今振り返って何とか再建しようとしていることなどについても、市民に分かるように出すことが必要ではないかと思います。これは検討いただきたいと思います。

○ **松浦副市長**　　再発防止といいますと、いろいろな取組が並べて出てくるみたいな感じを受けがちですが、私はしっかり横浜市の今後の組織運営として、委員の皆様方に、我々は今回の調査報告を踏まえて、組織としてこう考えたというのを御説明できるようにしたいと思っております。

○ **井上さくら委員**　　先ほど横山正人委員からありましたけれども、職員の被害の救済の方法です。やはり外部なり、申し訳ないけれども、ハラスメントの連鎖と言われたということは、まだすっかり、一人の人がいなくなったからといって、ハラスメントが起きないという状態になっているとも言い切れないし、そこにはある意味加害した人も含まれている可能性が今あるわけだから、外部とかにしっかり声を受け止められるような受皿をつくっていただいて、職員が不安なく、実はこうだったとか、希望とか不安を言えるような体制をつくってもらいたいと思うのです。そうして実際に労災であったり、あるいは何らかの補償だったりが発生してくるかもしれません。そういうことも含めて対応していってもらいたいと思います。今後その辺は体制を取るというお話だったけれども、ぜひそれが漏れなくされるようにしなくてはならないと思います。第４回定例会でというお話で、少なくともそこで体制を取るまでに、今も声を集めて出してくださいと言っていますよというお話があったのですけれども、そこには声が来ていますか。

○ **松浦副市長**　　先週の金曜日、９月11日に人事担当部長会で改めて依頼しましたので、今週まだ３日ですから、各職場の中でだんだん議論が始まっている段階かと思っています。

○ **井上さくら委員**　　ぜひ物が本当に言いやすいような職場にしてもらいたいと思います。また、議会のほうもそれができるように、しっかりとした調査を続ける必要があると思っていて、これは別ですけれども、百条委員会の設置というのは相変わらず必要だと思っています。

　もう一点、ちょっと視点が違いますけれども、市民からの信頼ということでいうと、今の職員の中のパワーハラスメントは起きないようにしなくてはいけない。特に市長からのそういうものが起きないようにし

速報版

なくてはならないとは思うのだけれども、拡大総務委員会の形でやったときに、職員の不正防止に関しての条例をつくろうとしていたという話がありました。これについては結局資料を頂いたのだけれども、真っ黒で何がどうだったかよく分かならい状態になっています。これはコンプライアンス推進室や人事で検討していったけれども、状況によると当時の山中市長によって潰されたというか、そういう形になっているように見受けられます。これは職員が不正や内部通報とか特定要望記録だとか、今あるものをもうちょっと制度化するために行われた検討だと思うのだけれども、このことは継続なり改めて検討するということはないのでしょうか。

○ **松浦副市長**　現在我々のほうで先行する検討は、実はハラスメント防止条例の検討を今先行しています。今井上委員が言われた件も、我々も実は問題と考えていますので、後発になると思いますが、条例改正が必要かと思っております。

○ **井上さくら委員**　これは市民からの信頼ということでいうと、やはり必要だと思うのです。ですので、これらなどについても本当は経緯をしっかり、なぜこのことが内部的には検討されながら、市長によって潰されたのかということについてのしっかりした検証が必要だと思います。

これは、正副委員長にどうお願いしたらいいのかなと思うのですが、拡大総務委員会のときに、こういう資料が出されて、これについての議論は十分されていません。それとあのときには、議会への虚偽答弁の問題もあって、佐藤副市長に来てもらいたいというお願いもしました。あれはまだ市長がどうするかはっきりしていない中で拡大総務委員会で行われて、結局その後、市長の進退がはっきりしたので立ち消えになっているのだけれども、継続して一体横浜市の組織がどうゆがめられていたのか、どういう被害が生じていたのかということを明らかにするために、私は一番いいのは百条例委員会だと思っているし、総務委員会で拡大型でもいいし、この間みたいな形でもいいし、他の副市長の招喚も含めて継続してやってもらいたいと思うのだけれども、御検討いただきたいと申し上げておきます。

○ **大桑正貴委員長**　ただいま井上委員より、参考人招致であったり、市長の言動に係る対応について御意見がございましたが、本件につきましては正副委員長で整理させていただきたいと思いますので、御了承ください。また、先ほど井上委員より資料要求がございましたが、出せるもの、出せないもの松浦副市長からありましたので、精査の上、委員会要求資料とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **大桑正貴委員長**　では、さよう取り扱わせていただきますので、精査の上、よろしくお願いいたします。

他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

――――――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――――――

◎　横浜市こども・子育て基本条例に基づく令和７年度のこどもの意見表明に関する取組状況について

○ **大桑正貴委員長**　次に、横浜市こども・子育て基本条例に基づく令和７年度のこどもの意見表明に関する取組状況についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

○ **近藤総務局長**　それでは、横浜市こども・子育て基本条例に基づく令和７年度のこどもの意見表明に関する取組状況につきまして、総務局関連部分を御説明いたします。

１ページ及び２ページにつきましては、議会局の委員会におきまして御説明しておりますので、省略させ

速報版

ていただきます。

３ページを御覧ください。

総務局の取組について２件御報告いたします。

１つ目は、こどもアドベンチャーカレッジ2025知ってる？税金がつくるみんなのまちでの税金や予算の使い道を学ぶグループディスカッションと参加者へのアンケートの実施です。

取組内容ですが、１、税金のある世界はないと世界の違い、２、予算のつかいみちをテーマにしたグループディスカッションを実施いたしました。また、プログラム参加者の意見や感想を聞くためのアンケートを行いました。対象は小学３年生から６年生の約30人で、実施時期は令和７年８月５日、６日の２日間にわたり実施しております。

主な意見と活用方法ですが、こどもたちからは、税金に興味が湧いた、税金の大切さが分かったなどの意見が挙げられ、こどもたちが税金を身近なものとして捉え、学ぶ意欲を持っていることが確認できました。今年度のこどもアドベンチャーカレッジ2026でも引き続きディスカッションなどの参加型の内容を実施し、身近な横浜市の税金について丁寧な説明を取り入れたプログラムといたしております。

また、税務署と協力しながら実施している租税教室での教材見直しや進行方法の改善にも本意見を活用してまいります。

次に、４ページを御覧ください。

２つ目は、子育て世代向け市庁舎イベント、わくわく！こどもイベントにおけるシール投票でございます。取組内容ですが、市庁舎低層部のさらなるにぎわいを創出するため、子育て世代向けのイベントを夏と秋に実施いたしました。イベント時に次回イベントでやりたい遊びや来場者アンケートの参加記念品についてシール投票を実施し、投票が多かった遊びのコンテンツや参加記念品を次回以降のイベントで採用しております。対象は主に未就学児で１人２票まで投票できることとし、夏が令和７年８月９日と10日、秋が令和７年10月18日と19日の各２日間にわたり実施いたしました。

速報版

主な意見と活用方法ですが、夏のわくわく！こども夏まつりにおける次回イベントでやりたい遊びとして投票が多かったコンテンツを令和７年10月の秋イベントで実施しました。また秋のわくわく！こどもハロウィンｉｎ北仲フェスにおける来場者アンケートへの参加記念品として投票が多かったものを令和８年５月のゴールデンウイークイベントの記念品に採用いたしました。

５ページを御覧ください。

今御報告した総務局の案件を一覧表にまとめて記載しております。

御説明は以上です。

○ **大桑正貴委員長**　　報告が終わりましたので、質疑等に入ります。

○ **黒川勝委員**　　いろいろなイベントをやっていただいてありがたいなと思っておりますけれども、市庁舎のアトリウムを活用したイベントは様々に行ってくださっていて、非常に盛り上がっているのではないかと思います。

ほかからの外の議会の皆さんを御案内することが多くて、そのときにアトリウムの大きさとか、そこでこんなことやっているみたいな話をすると非常に皆さん驚かれるし、うらやましがられるのですけれども、アトリウムでこんなイベントが年間通して行われていて、来場者がそれぞれどれぐらいいて、全体だと何人ぐらい来場者がいるのかという報告は聞いたことがないので、もしまとめているものがあれば一度拝見させて

ください。対象が子供だとか大人、地産地消みたいなこと、外からの何々フェア、北海道物産フェアもやっていると思うのですけれども、一度まとめて報告いただいたことがもしあれば、なければ１回報告していただければありがたいと思います。過去に議会で報告とかありますか。

○ **近藤総務局長**　　黒川委員おっしゃったとおり、市庁舎のアトリウム、本当に市庁舎の魅力ある施設だと思っています。横浜市としても広く市民の方に知っていただいて、またその場所で様々イベントをやって楽しんで、またいろいろなことを学んでいただける場所として各局活用をしているところでございます。

今アトリウムに関しましては、実は本当に大人気で予約がなかなか取りづらいという状況でございます。ただ、年間を通して毎年度同じものをやっているわけではないので、どのぐらいのものをやって、どのぐらいの方が来られているのかというところは、今資料はないですが、昨年度どういったものがあって、どのぐらいの来場が来たのか、まとめられるものはまとめて、資料として提出させていただくということでよろしいでしょうか。

○ **黒川勝委員**　　どれぐらいの市民の皆さん、恐らく何万とかいう膨大な数だと思いますので、ぜひ一度拝見したいと思います。今年の分を例えば来年の第１回定例会でも結構ですし、去年のもので何か報告できるものがあれば、近々にでも結構です。年に１回ぐらいそういうことをやってもらったらいいかなと思います。

○ **大桑正貴委員長**　　できる範囲で適宜お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ **近藤総務局長**　　承知いたしました。

○ **大桑正貴委員長**　　他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――

◎　横浜市中小企業振興基本条例に基づく令和７年度の取組状況について

○ **大桑正貴委員長**　　次に、横浜市中小企業振興基本条例に基づく令和７年度の取組状況についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

○ **近藤総務局長**　　横浜市中小企業振興基本条例に基づく令和７年度の取組状況につきまして、総務局関連部分について取組状況報告書の総務局抜粋版で御説明いたします。

初めに、２ページの目次を御覧ください。

総務局からは、赤枠の四角囲みにありますとおり、５の市内中小企業者への本市からの発注状況等の（１）の工事・物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会増大に向けた取組、参考の本市補助事業における市内事業者への発注状況について御説明いたします。

それでは、３ページを御覧願います。

５の市内中小企業者への本市からの発注状況等について御説明いたします。

資料中段にございます市内中小企業者への発注状況全市分の表を御覧ください。

表の構成ですが、本市全体の契約を表の右側にあります縦の二重線で左右２つに区分しております。

二重線の右側の単独随意契約及び大規模契約の合計は、競争の余地がない単独随意契約と入札参加者を市内企業に限定できない大規模契約である政府調達協定、いわゆるＷＴＯの対象契約の合計を記載してあります。

二重線の左側は、単独随意契約及び大規模契約を除いた契約実績で、（Ｅ）の欄に件数を、右隣の（Ｆ）の欄に金額を記載しています。これらの左側には、その内数として市内企業契約実績を、さらにその内数と

速報版

して太枠部分に市内中小企業契約実績を記載しております。

太枠内黄色部分の令和７年度の欄を御覧ください。

上から工事、物品、委託、その合計となっており、令和７年度の合計ですが、件数は４万4204件、構成比率は91.9％で、前年度から0.1ポイントの減少となっております。また、金額は2190億4900万円、構成比率は79.9％で、前年度から0.3ポイントの増加となっております。

４ページを御覧ください。

具体的な増減理由について御説明いたします。

工事につきましては、契約実績件数の構成比率は0.4ポイント減少しましたが、金額の構成比率は上瀬谷地区における周辺道路整備事業関連工事等や、横浜駅周辺地区の浸水対策工事等の比較的金額の大きい工事を市内中小企業者が受注したことによりまして、0.4ポイント増加となっております。

物品及び委託につきましては、物品の契約実績件数の構成比率は0.2ポイント増加しましたが、金額の構成比率は市民病院の医薬品の購入などにより、市内中小企業者以外との契約が増加したため、1.9ポイント減少いたしました。

また、委託の契約実績件数の構成比率は0.9ポイント減少しましたが、金額の構成比率は下水道整備工事に係る設計業務等を市内中小企業者が受注したことにより、1.3ポイント増加しております。

今後も引き続き適切な分離分割発注を進めるとともに、入札参加資格を市内中小企業者に限定することなどによりまして、市内中小企業者の受注機会確保に取り組んでまいります。

続きまして、５ページを御覧ください。

本報告資料における参考として、本市補助事業における市内事業者への発注状況を掲載しております。

本市では、横浜市補助金等の交付に関する規則において、補助事業者が本市補助金を活用して行う１件100万円以上の発注は、原則として市内事業者に行うことと規定しております。

市内事業者への発注状況につきましては、発注件数は1447件、発注割合は76.2％となりました。発注金額は約178億1900万円、発注割合は41.2％となりました。令和６年度と比較して発注金額及び割合は、それぞれ約138億2300万円減少、12.5ポイント減少しました。特別養護老人ホーム整備費補助金におきまして、整備した施設数が減少したことが主な要因でございます。

今後も引き続き補助金交付団体に対して、可能な限り市内事業者への発注を確保するよう、指導、要請に努めてまいります。

６ページ以降は資料編となりますので、後ほど御覧願います。

総務局といたしましては、今後とも市中小企業者へのより一層の受注機会の確保に向け条例の趣旨を踏まえ取組を進めてまいります。

説明は以上でございます。

○ **大桑正貴委員長**　報告が終わりましたので、質疑等に入ります。

（発言する者なし）

○ **大桑正貴委員長**　特に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

以上で総務局関係の審査は終了いたしました。

次に、行財政局関係に入ります。

当局参集の間、暫時休憩いたします。

速報版

休憩時刻　午後４時45分

（当　局　交　代）

――――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――――

再開時刻　午後４時49分

○ **大桑正貴委員長**　　休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

――――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――――

◎　市第42号議案の審査、採決

○ **大桑正貴委員長**　　委員会を再開いたします。

行財政局関係の審査に入ります。

なお、当局からの発言に際しては着座のままでお願いいたします。

前回に引き続き、市第42号議案（関係部分）を議題に供します。

市第42号議案　　令和８年度横浜市一般会計補正予算（第１号）（関係部分）

○ **大桑正貴委員長**　　前回の委員会で要求した資料が提出されておりますので、当局の説明を求めます。

○ **原田行財政局長**　　それでは、市第42号議案令和８年度横浜市一般会計補正予算（第１号）（関係部分）につきまして、昨日の委員会において委員の皆様方から要求いただきました資料について御説明申し上げます。

まず、１ページの目次を御覧ください。

提出いたしました資料は４点ございます。

なお、資料の一部に政策や事業における意思形成過程のもの、また入札等に影響を及ぼす内容も含まれておりますことなどの観点から、一部マスキング部分があることについては御了解ください。

それでは、一覧の順に御報告いたします。

次のページへお進みください。

こちらの資料は、令和８年度予算案に係る編成プロセスに関する資料でございます。左側に予算編成に係る全体の流れとして、時期及び実施内容を記載し、右側によこはま安心ボックス設置支援事業に係る検討経過といたしまして、時期及び実施内容を記載しております。

左側の全体の流れのとおり、予算編成につきましては、９月10日に予算編成方針の発出を行い、最終的には１月26日に予算案を公表し、その後は議会に予算議案をお諮りしております。

右側を御覧ください。

その中でよこはま安心ボックス設置支援事業につきましては、９月下旬から続きました政策的な予算及び中期計画素案に関する市長等との庁内議論を踏まえ、12月中旬に市民局と政策経営局において、事業化に向けた検討調整を行いまして、その上で１月７日に市民局から当時の財政局に対し、事業計画書の提出を受ける形で、最終的には９日に市長審査を経て計上したものでございます。

３ページにお進みください。

こちらの資料は、令和８年度予算案を検討する中で、政策経営局及び市民局の調整により作成されましたよこはま安心ボックスの事業化に向けた資料でございまして、市長には１月９日に政策経営局から説明を行ったものでございます。

速報版

少し飛びますが、ＰＤＦの資料の15ページにお進みください。

画面に縦長の事業計画書が映っているかと思いますが、画面を御参照ください。

こちらの資料は市民局で作成いたしました令和８年度予算の事業計画書でございます。

さらに、17ページまでお進みください。

こちらの資料は、令和８年度の９月補正予算案に係る編成プロセスに関する資料でございます。先ほどの資料と同様に、左側に補正予算に係る全体の流れとして、時期及び実施内容、右側によこはま安心ボックス設置支援事業に係る検討経過として、時期及び実施内容をそれぞれ記載しております。

まず、左側を御覧いただきたいと思いますが、補正予算編成につきましては、６月22日に各局へ９月補正要求書等の提出を依頼し、９月２日に補正予算案を公表、議案発送、その上で補正予算案を議会にお諮りしているところでございます。

資料の右側を御覧ください。

よこはま安心ボックス設置支援事業については、６月29日に当初予算に係る事業を開始したところでございますが、早期のタイミングで当初予算額を上回る状況が判明したために、市民局内部で事業間の流用処理を念頭に検討がされております。

なお、市長への報告状況に関しましては、後ほどの資料で触れさせていただきます。

そうした執行状況を踏まえまして、７月７日に市民局から増額補正要求が１億3000万円ございました。その後、７月下旬から８月中旬にかけまして、この安心ボックス支援事業を継続していくためには、政策的にさらに予算を積み増す必要性も検討し、８月６日の段階においては、補正額を要求額から１億円増加し、合計２億3000万円とする案も検討していたところでございます。

しかしながら、８月28日に市長が辞任されるということが判明したために、義務的な対応のみとするということとし、最終的には１億3000万円を補正予算案として計上することとしたものでございます。

18ページまでお進みください。

こちらの縦長の資料ですが、これはよこはま安心ボックス設置支援事業に係る補正予算要求書でございます。一番上の右肩にそれぞれ日付を付しておりますが、今御覧いただいておりますページのものは７月７日時点、当初に市民局から要求いただいたものでございます。

その次のページにありますのは８月６日時点のものでございますが、先ほど申し上げました政策的に積み増す必要性なども検討し、この時点で２億2600万円、２億3000万円程度の補正の必要性も検討していた事業計画書でございます。

さらに、その次のページが８月28日時点のもので、これは市長の辞任が判明したために、義務的な対応に特化したものということで、１億3000万円の補正予算の要求となったものでございます。

21ページまでお進みください。

こちらの資料は、よこはま安心ボックスに係ります６月30日から７月25日における山中前市長と市民局との間の検討経緯について、こちらは市民局において作成した資料でございます。

６月29日の事業開始を受けまして、翌30日には申込状況や予算上限に達した場合の対応等を説明しております。昨日の御説明のとおり、早い段階で受付を終了せざるを得ないことが判明しておりましたたに、その影響も踏まえたニーズ調査の実施については、７月６日及び10日に説明が行われております。

22ページまでお進みください。

速報版

22ページからの資料は、よこはま安心ボックス設置支援事業の契約書について、こちらも市民から提供を受けた資料でございます。４月27日付で１億2948万円の事業契約を締結しております。その後、少し先に飛んでいきますが、56ページから、これは６月５日付で一部仕様の見直しにより契約変更を実施した際の契約書、さらに94ページまでお進みいただきたいと思いますが、７月１日付で6583万円の追加契約を締結した際の契約書でございます。

本日の資料は以上でございます。

○ **大桑正貴委員長**　説明が終わりましたので、質疑等に入ります。

○ **横山正人委員**　昨日の委員会での要求を受けて、翌日の今日出していただいたこと感謝したいと思います。

まず、18ページのこの補正予算に関わる理由ですが、補正要求概要が見えないので何とも言えないけれども、ここにはどういうことが書いてあるのですか。

○ **原田行財政局長**　この１億3000万円になったことのそれぞれの内訳、製品ごとの単価とか、それぞれの想定個数、それから事務費などでございます。

○ **横山正人委員**　ということは、いわゆる入札に関わる関連だから黒になっているという理由なのですか。

○ **原田行財政局長**　入札にも影響を及ぼす可能性がありますし、また、意思形成の途中に関わる資料ということにもなりますので、マスキングをさせていただいているものでございます。

○ **横山正人委員**　まず、令和８年度の当初予算に係る編成プロセスの予算編成全体の流れと安心ボックスの流れを見比べてみると、安心ボックスが極めて異例な形で予算の中に入ってきたというのが読み取れると思うのです。本来であれば、各局が予算原案を取りまとめた提出期限が９月24日なのにもかかわらず、これが事業化に向けた検討調整が12月中旬なのです。極めて異例だと思うのだけれども、まさにこれが市長案件だったということを示していると思うのです。

なお、市民局から財政局への予算要求が１月７日に行われて、見事に予算が通って１月９日に市長審査に入るという極めて手際のいいやり方を取っているわけですよ。私はこういうやり方もあるんだなと思ったのだけれども、この過程の中で無理があったのではないか。財政当局として振り返ってみて、どういう感想を持ちますか。

○ **原田行財政局長**　私自身は、この当時財政にはおりませんでしたし、また実は予算編成というものも、過去に私は財政局に在籍したことはありませんので、そういう意味では身近で感じている状況ではなかったわけです。昨日も各委員から御指摘いただいたとおり、今横山委員からも指摘をいただきましたけれども、この編成スケジュール、編成の手順というのは、私の目から見ても異例だと思います。ここにもありますけれども、中期計画を考えていく中で、当時の政策経営の部門と市長が議論する中で、やはり防犯に関する取組が弱いという議論が出てくる中で、こういう取組をアイデアとして出したということだと聞いておりますし、そのことが結果として、時間的に見ても、振り返ってみますと突貫工事のような形で編成されていることは否めないと思っております。今後に向けては、こうした編成プロセス、あるいは事業の内容そのものについては十分な検証をして、今後の事業展開に反映させていくことが必要だろうと思っています。

○ **横山正人委員**　緊急を要する市長からの提案であれば私も理解しないわけではないけれども、よこはま安心ボックスが果たして緊急を要する案件だったのか。根拠条例を見ると、防犯のまちづくり推進条例だとか、防犯のまちづくり推進プランあるいは落書き条例なんて私は久しぶりに見たのだけれども、落書き条例が出ているわけです。照らし合わせて推進条例にしても、推進プランにしても仮称で、この根拠となるのは落書

速報版

き条例だったわけです。当初予算の説明の中で落書き条例を根拠としているという説明は一切受けた覚えはないけれども、落書き条例のどこから読み取ってやっているのですか。事業計画の中に入っている。

○ **大桑正貴委員長**　画面に出ますか、ページ数と合わないので、画面がもし分かれば。

○ **原田行財政局長**　野上総務担当部長から答弁させます。

○ **野上行政イノベーション推進室総務担当部長**　こちらの事業計画書につきましては、地域防災全体の話になりますので、一番下を御覧いただけますでしょうか。例えばこの３番、落書き行為防止事業、こうしたものも含まれておりますので、その根拠として記載されているものということでございます。

○ **横山正人委員**　局長がおっしゃっているように、なかなか無理がある話だから、どこに根拠があるのかと言われても難しいのかもしれないけれども、なぜこのタイミングでこういうことが差し込まれたのか。この間、例えば議会側からよこはま安心ボックスに対しての要望だとか要求があったのですか。

○ **原田行財政局長**　口頭なりでのお話はあったかもしれませんが、文書等で正式にいただいたものは、私は承知しておりません。ただ、中期計画の中で防災とともに防犯、市民の安全というものは一番最初に記載されておりますけれども、そうしたものの検討をしていく中で、メニューとして当時は暗がりの解消というのがありましたけれども、それだけではやはり十分ではないだろうという議論の中で、こうした取組がアイデアとして出てきたと承知しています。

○ **横山正人委員**　今さらかばう必要はないので、本当のことをおっしゃっていただいたほうが私はいいと思うのだけれども、この事業計画書を見て、今の御説明の中で暗がりだとか当時のトクリュウ犯罪だとか、こういうものと宅配の持ち去りだとかを、確かにまちの治安という点でいえば共通項はあるのかもしれないが、同一視するというのがどうも無理があると思います。これは局長がおっしゃるとおり無理がある予算編成だから、そういうことだと理解しますが、例えば事業計画書なり、予算要求理由書なりの中に、これは市長案件だという中身はどこかに記載されているのですか。

○ **伊勢田財政部長**　事業計画書等にそうした記載はございません。

○ **横山正人委員**　あえて記載されていなく、口伝えでこれはこういうことだよということで特急券持っていったんだと思うのだけれども、補正について伺いたいと思います。

補正を見ると８月６日に義務的な対応が必要となる1.3億円を踏まえつつ、補正増額１億円、計2.3億円を検討とあるわけです。これが昨日私が副市長に伺った中身が倍近くになっていたというところの裏づけになるのだと思うのだけれども、最終的に市長が辞めることになったから、政策的な経費については減額して、義務的な対応が必要となる1.3億円を計上したという流れになるのだろうと想像できるのだが、そういうことですか。

○ **原田行財政局長**　御指摘のとおりでございます。

○ **横山正人委員**　この一連、当初予算と補正予算と両方を見比べてみても、極めて異常な中で編成された当初予算であり、補正も市長が辞めると言ったからこういう減額措置が取られているわけで、私はこんなことで本当にいいのかなと、当局側が説明がつかない予算編成を議会が本当にそのままストレートに認めてもいいのかなという思いがより強まりました。

仮にこの補正予算が通った後であったとしても、17日に当該委員会が開催されると聞いています。我が党の当該委員会の委員とも打ち合わせていますが、やはり事業の見直しとか補正後の見直しは不可避だと思わざるを得ないと思います。

速報版

私、この質疑の中で度々補正という言葉を使っているけれども、補正というのは修正なのです。実は私がもう30年以上前の国会議員の秘書時代に先輩秘書から教えていただいたことで、国の場合は補正、補正でどんどんころころ変わっていくから、補正と言っているけれども、実は修正なのだと教えられました。私も20代で、なるほど、こんないい言い方をするなと思い出したことを今思い返しています。

補正というのは、修正することによって後からつじつまを合わせるわけですよね。今回も実際多くの希望が出てきてしまったことによって、何とか取り繕わざるを得なくなったから修正をかけるわけで、御希望されている市民の方の希望を考えれば、応える必要があると思いますけれども、そのやり方は事業局でしっかり考えた上で、公平・公正な市民感覚、まさに市民目線で見て、本当に適切な予算執行だなと思えるような使い方をしてください。いかがですか。

○ **原田行財政局長**　委員のおっしゃるとおりだと思っています。私先ほども異例な形と申し上げましたけれども、今回の補正は、既に申し込まれている方、あるいはニーズ調査に応じていただいている方ということですので、この点についてはぜひお認めいただきたいと思っておりますが、事業執行の形態については、年度途中の事業途中の状況でありますから、今の時点でどこまで、どう変えられるかは、事業局ともよく調整していきたいと思っています。その上で、今後この事業をどうするかについては、今年度の事業の検証をしっかりとした上で、継続の可否も含めてしっかりと検討していく必要があると考えています。

○ **井上さくら委員**　資料ありがとうございます。

今後の事業計画のこともお答えになったばかりなので、当初作られた事業計画書を見ると、令和７年度までは7590万円ぐらいのものが、令和８年度で１億3400万円ついて、その後、令和９年度、令和10年度、令和11年度まで数字を置いてありますね。同じ１億3000万円で４年間、これは確定ではもちろんないけれども、毎年やって、４年間やる。だから、先ほどの横山委員の御指摘で、本当にそうだと思うのだけれども、１月９日市長審査の２日前に予算要求をするという本当に駆込みで、形だけ市民局から出させる形にした。その前に、市民局ではないわけだから、政策経営局と市長との間で枠をつくっておいて、形として市民局から予算要求させて、２日後には市長審査。それで、単年度では１億3000万円だけれども、４年間毎年やりましょうとつてしまうわけだから、これで５億円ぐらいの予算がぱんとつくというのは本当に異常だと思います。

これはもともとの事業が、市長肝煎りの事業であるということが状況証拠で分かるのだけれども、補正のプロセスを見ると、令和８年度９月補正予算に係る編成プロセス、これともう一つ市民局が作成した６月30日から７月15日における前市長と市民局との検討経緯、これは市民局がつくったということですが、市長の動向を見ると、この日全部市長と熊坂市民局長が会っているのです。それでどういう話だったのか出してもらったのだけれども、横型の編成プロセスとこれを見ると、６月29日に事業を開始して、昨日申し上げたように、翌日には予算上限に達しそうだということが事業者から来た。ですので、６月30日に市長に会って、現状の申込状況と、上限達成しそうだ、受付終了の方向性確認、これが今市民局がいないから細かく聞けないかもしれないけれども、方向性確認といいながら、広報よこはまの配布状況を踏まえ、市民局予算の範囲内で申込受付を継続することを確認。だから、市長との間で、本当は予算上終わるのだけれども、継続しますよとここで市長と確認しているわけですよね。議会が認めた予算は１億3000万円です。１億3000万円は６月30日で終了している。しかし、それよりもお金を使うということを前市長と市民局長とで確認してしまって、流用でやりましょうと。これは昨日も確認したけれども、あり得ることなのですか。

○ **原田行財政局長**　事業を行う場合には、どうしても予算どおりにいかないものが出てまいりますので、そ

速報版

ういった場合にやむを得ず他の事業の残額を流用することは、行われるケースはございます。それはほかの事業をやらないとかそういうことではなく、例えば入札残が出るとか、そういったものを活用するという意味でございます。

○ **井上さくら委員**　しかも中だけのやりくりではなくて、出していただいた契約の資料、最後に来ている委託契約書３通あるうちの最後のものが追加分です。これは日にちを見ると７月１日なのです。だから７月１日には追加分を契約してしまっているわけです。６月30日に市長に足りませんよと話して、翌日には6600万円で事業者と追加委託契約、だから庁内とか局内で単にやりくりしているだけではなくて、そのお金6600万円という支出契約を外部と結んでしまっているわけではないですか。財政的な裏づけが本当に6600万円この時点で市民局の中にあったのか。私思うに、６月30日に継続することを確認というのは、いずれ補正でつけるからと、だから取りあえずこれでやっておいてねという話になったのではないかと、この時系列を見ると感じるわけだけれども、財政当局としては、その辺についてちゃんと補正の審査の中では確認しているのですか。

○ **原田行財政局長**　この時点で財政当局として、市民局からの相談は受けていると聞いています。

○ **井上さくら委員**　その時点とは、どの時点ですか。

○ **原田行財政局長**　６月30日の時点でございます。

○ **井上さくら委員**　ということは、６月30日の時点で補正でもらいたいという話が来ているからということですか。

○ **原田行財政局長**　申し訳ありません、ちょっと説明が足りませんでした。予算超過をしてしまうけれども、広報よこはまが未達であったりということで、申込みを一定期間継続する必要があると。したがって、当面は局内の予算の流用で対応できる範囲であると想定されるので、事業をしばらくは継続していく方向について、行財政局にも相談をいただいておりました。

○ **井上さくら委員**　そのときは補正の話ではなくて、流用でやるからということで財政当局としてはオーケーを出しましたという話ですね。

○ **原田行財政局長**　そのときに補正の話まで具体的な話はしていないと承知しています。

○ **井上さくら委員**　明らかに市長と会って話をしているから、本当に局がやった事業でやむなく延長しなくてはならないから、局の中で何とかしようというレベルではないわけですよ。市長室へ行って局長が話して、市長の了解を取っているのだから。これも明らかに市長マターであり、市長の肝煎り政策が２日で終わってしまうのは具合が悪いので、どうしましょうということを駆け込んで話をしてきた。７月３日も次期の見込み報告、申込状況、要するに足りないから延長しますよという話を３日置きにやっていますよ。すごくないですか、全然入れない人もいる中で、すごい優遇だと思う。細かく市長と打ち合わせて延長してきた。だから、どう考えてもニーズ調査したことについても市長と確認しているわけではないですか。ニーズ調査も、やりますよというのも市長マターですよ、だからやるという話自体が政策判断ですよ。

○ **原田行財政局長**　先ほど横山委員の御質問にも御答弁しましたけれども、昨年度の当初予算の編成過程においては異例な形であった。そこについては私もそう思いますが、今回の補正の部分に関しては、いわゆる市長マターであったかどうかということよりも、ここは市民局の見込み違いの部分もございますけれども、始めた事業が１日、２日で枠が埋まってしまう。加えて広報よこはまには、よこはま安心ボックスの案内がされていたわけですけれども、それが未着の段階で、これから届くであろうという段階で事業が終了してし

速報版

まうということは、市長マターであるとかないとかということを抜きにして、そのことは好ましくない。一定程度申込期間を受けた上で、あるいはすぐには対応できないけれども、意向があるかないかということを確認した上で、その後の対策の手だてを講じることは必要だろうということで、その時点で市民局からも相談を受けておりますし、そうしたことは必要だということは行財政局としても判断している状況でございます。

○ **井上さくら委員**　大体なぜ広報よこはまで配布して知らせる前にスタートしたのですか。

○ **原田行財政局長**　台風の影響があったと書かれておりますが、その詳細については事業局からは確認しておりません。

○ **井上さくら委員**　これは事業局の話になってしまって申し訳ないけれども、早い者順なのです。抽せんならいいですよ。一定期間申込みしてもらって、締切りがあって抽せんしますなら、早く知った人も、広報よこはまで初めて知った人も平等だけれども、早い者順で受け付けるものを、広報よこはまが横浜市にとっては最大の幅の広い広報ツールだから、それよりも早く始めるというのは、ある意味知っている人が先に申し込めてしまう。例えば事業者の周りの人たち、事業者は１者しか応札していないのです。だから全く競争なしなのです。そういうところが、例えば先にさっと申込みすることもできるわけです。早い者勝ちだから。すごく事業として不適切だと思います。

これについて後から知って、財政当局としてはやむを得ないということで了解したという話だけれども、事業のやり方とか、今は不適切だとおっしゃっているが、その時点でこれ以上、早い者勝ちでやるやり方はおかしいではないかと、財政局としてはそこまでは言えないのですか。

○ **原田行財政局長**　今後の事業展開に当たっては、年度途中でまだ事業継続している中で、どういう形で申込方法とか、事業の進め方を見直せるかというところについては、まだ定かでない部分はありますけれども、できるだけ適正な形になるように、行財政局としても事業所管局である市民局と調整していきたいと考えております。その上で、今後の事業の継続に向けては、そうした手法も含めて、それから事業継続の可否も含めて十分な検証をした上で、対策を講じていく必要があると考えています。

○ **井上さくら委員**　７月１日に追加で6600万円、当初で１億3000万円、業者にお金は払ってあるのかどうか確認してあるのですか。

○ **原田行財政局長**　当初予算の１億3000万円については、全てはまだお支払いしておりません。これはよこはま安心ボックスの納入に合わせてお支払いをするという契約になっております。それから、事務費等については毎月払いということで年度末までわたっています。

○ **井上さくら委員**　納入に合わせてとは、最初の７月上旬に受けたもので、まだ配達していないものがあるということですか。

○ **原田行財政局長**　詳細については把握しておりませんが、まだ申し込まれた分全ては納入されていないと聞いています。

○ **井上さくら委員**　もう９月終わりですよ。７月初めに、６月30日は締切り、終わりになっているのだから、最初の6000人分ぐらいは。それがまだ２か月たって、宅配ボックスなんて毎日使うと思って申し込んでいるではないですか。なぜそんなに遅くなってしまうのですか。

○ **原田行財政局長**　事業所管局にそこまで確認しておりませんでしたので、申し訳ありません。

○ **井上さくら委員**　事業としてどうかと思います。

速報版

それと、だからといって物が10月に届くようなことがないようにしてもらいたい。つまり、追加の分を10月にやるべきではないのはもちろんだけれども、物が届く、申込済みの方たちは、多分一発で自己負担分のお金を払うのです。決済は先にすると思います。だから、４万円の商品を申し込んだ人は２万円はもう払っているはず、それで２か月たっても物が来ない。おかしくないですか。

○ **伊勢田財政部長**　行財政局でそこの事業の中身まではは把握できておりませんので、申し訳ございません。

○ **井上さくら委員**　普通おかしいですよ。先に決済して、レシ活ほどの規模ではないのだけれども、非常にプロセスが似ているのです。市長の横やりで入って始まって、それで追加追加で補正にされていって100億円まで膨らんだ。だから、それとは規模が違うのですけれども、しかし事業者の側にお金が滞留してしまう。本来税金で市民に届かなければいけないものが滞留してしまって、ちゃんと市民のところに届かない。あるいはこれの場合は物が届くのだろうけれども、２か月も３か月も待たなければいけないなんておかしいですよ。明らかに市長マターだし、政策的な判断だから、ここで追加で強く１億3000万円そぎ落としたはずなのに、１億3000万円追加するのは言語道断だし、事業としてもおかしい。これは問題があり過ぎます。

○ **こがゆ康弘委員**　一点だけ。９月補正予算案に係る編成プロセスの右側のよこはま安心ボックス設置支援事業の欄の中に義務的な対応が必要となる1.3億円を計上します。今回も1.3億円計上されるのですが、昨日の説明だと、そのうちの6500万円はもう既に追加分で受けてしまっている分、さらにその半分の6500万円は、これから追加でやろうとしている分だというお話だったような気がするのです。義務的な対応が必要となる分というのは、どこの範囲を指しているのですか。

○ **原田行財政局長**　１億3000万円全てがそうだと考えておりますが、これは既に予算超過をしてでも受け付けているものが6500万円分ございます。残りの6500万円分はニーズ調査なりをして、市民の方から設置意向があるということを聞き取っている世帯というのが3000世帯ございます。この分が6500万円、この２つについては早期に対応する必要があるだろうということで今回の補正に計上させていただいているものでございます。

速報版

○ **こがゆ康弘委員**　設置意向があるというのは、このよこはま安心ボックス設置支援事業の中で意向だけ確認したということですか。つけますよと約束してしまったということなのですか。

○ **原田行財政局長**　７月９日に事業一旦停止しております。ただ、その前後に広報よこはまが配布されたりという事態が今回起こりましたから、そういう意味でまだ申込みは受けられないけれども、事業を継続した場合には設置意向があるかないかということをアンケート形式で聞き取っている。それにお答えいただいている方が3000世帯分あるということです。

○ **こがゆ康弘委員**　その人たちにも義務的に減額したものでお送りするということになるわけですか。お金まだ入金されていないわけですよね。申込みはされているのかもしれない。申込みしたのかどうかも分かりませんけれども、意向の確認だけしかしていないのですね。その人にも義務的に宅配ボックスを送るということですか。

○ **原田行財政局長**　入金はされていないと思いますが、広報なりを見て意向が示されていることから、それについては対応する必要があるものと私どもとしては判断しております。

○ **こがゆ康弘委員**　昨日の話だと、残りの6500万円は10月末とか11月から始める新たな新規募集の分だと理解していたのですけれども、その分はこの補正には入っていないということなのですね。

○ **原田行財政局長**　全くの新規というのはこの中には積算しておりません。

○ **こがゆ康弘委員**　　ということは、もう募集しないということですね。

○ **原田行財政局長**　　アンケートで意向なりを確認しておりますので、その方々には改めて申込みをしていただく必要はありますので、もしこの事業が予算がついて執行することになれば、もちろん選挙後ということは想定をしておりますけれども、その時点で再度申込みをしていただいて、あくまでも基本的には意向調査をして、そのときに前向きな回答をいただいている方というのが原則になりますけれども、その方々に対して申込みしていただくという作業が発生すると思います。

○ **こがゆ康弘委員**　　意向調査はもう特定できているのですか。どの範囲で意向調査をやって、欲しいという人の名前とかもリスト化されているのかが１つと、私は市民局にいろいろ確認したのは、この10月末ぐらいから再開する。また募集再開します。ただし一定期間、期間を区切って、その申込みに対しては、そんなにたくさん予算もないから抽せんにしますみたいなことも言われたのですが、それはなしということですね。

○ **原田行財政局長**　　今想定していますのは、あくまでも意向調査で把握をしている方ということになります。この方々については連絡先等把握をしておりますので、改めて正式な申込みをしていただくという作業を10月下旬以降に行うことになると思います。

それから、先ほど事業の途中でどこまでどう手法を見直すことができるかを申し上げましたけれども、昨日、宝くじのようだという御指摘もいただきましたが、そういうことを極力排除する、正常な形に近づけていくためにはどうすればいいかは、これから事業所管局とも考えていきたいと思っております。結果として、これからどういう作業が出てくるかは、そこの調整次第になろうかと思います。

○ **こがゆ康弘委員**　　今回の補正予算は、いずれにしろ市民局が新しく始める、その分は含まれていないということでよろしいですね。

○ **伊勢田財政部長**　　その分は含まれているということです。

○ **こがゆ康弘委員**　　意向調査もどういう範囲でやったか分かりませんけれども、その範囲でやった人たちで手を挙げた人たちにその分を6500万円あてがう。それならもう少し広い範囲の意向調査をすれば、もっとたくさん来るだろうし、さらに言うと、今、次の分が含まれているというなら、それは幾ら分になる。意向調査分が幾らで、次にやる分が幾らというのがあるのですか。

○ **原田行財政局長**　　あくまでも今回のものは、意向調査をしたものと考えておりますので、先ほど追加分があるという趣旨の答弁をしましたけれども、そういうことではないと理解していただいて結構です。ただ、事業計画をこれから見直していく中で、どこまでより公平、公正な形で展開ができるかということについては、それはこれから事業所管局である市民局と調整していきたいと考えていますので、そこの部分の申込形態がどういう形になるかは、これから検討させてください。

○ **こがゆ康弘委員**　　分かりました。いずれにしろ、再度の募集ということに対しては未定ということで、やらないということですか、それとも未定ということなのか。やるにしても、やり方を変えるという検討なので、未定ということでよろしいですね。

○ **原田行財政局長**　　全く今まで意向も聞いていない方について、このままフラットに申込みを受けるということは現時点では想定をしておりません。

○ **井上さくら委員**　　結局、意向調査で今までいただいている人は抽せんとかではなくて、その人たちにもう一度正式に申込みしてもらうという作業はあるけれども、それも必ず、この１億3000万円が通れば、その人たちはもらえるようになる。抽せんみたいな話を私も市民局から聞いたのですが、今度は抽せんにするみた

速報版

いに。

○ **原田行財政局長**　まずは意向を確認した方々の申込みを受けるということが前提になると思います。その分を必要経費として今回計上しているわけですから、そこに意向調査に応じた方で申込みを正式にされた方については購入ができるという形にしてまいります。

○ **井上さくら委員**　ということは、既に意向調査に答えていない人は、もう申込みはできないということですね。今度の補正が通っても。

○ **原田行財政局長**　現時点ではそのスキームは検討しておりませんが、先ほど申し上げましたこれからどうすれば公平・公正な形になるのかということについては、少し検討させていただきたいと思っています。

○ **井上さくら委員**　今後どういう形でやるか、継続するのが完全に前提だけれども、それは明らかに前市長の肝煎り政策なのだからリセットしたほうがいいですよ。

○ **原田行財政局長**　先ほども申し上げましたけれども、来年度以降のことについては、事業継続の可否も含めてきちんと検証した上で判断すべきだと思っていますので、事業継続を前提とした議論をしているつもりはございません。ただ、今年度に関していえば、今年度この事業を入れて年度内は委託契約もしているという状況もありますので、どういう形にせよ、一定程度継続していく必要は年度内に関していえばあると思っていますので、必要最低限の予算をその上でも今回補正で計上させていただいているというものでございます。その中で、今後の事業について宝くじに当たったかのような形にどうやったら見えないかというか、どうやったら少しでも是正が利くのかということについて、事業所管局とも話をしていきたいということでございます。

○ **井上さくら委員**　今局長がおっしゃったことをやるのだったら、今度の１億3000万円だけではなくて、さらに追加しないとできないでしょう。

○ **原田行財政局長**　現時点でそういったことは全く考えておりません。あくまでもこの範囲内でどういうやり方ができるかということを考えていきます。

○ **井上さくら委員**　それだったら、今見たホームページもよこはま安心ボックス設置支援事業で、受付停止していますと書いてあるけれども、引き続き検討している段階で、お知らせできる内容がまとまり次第、御案内しますと書いてある。これを見ると、今は受付停止しているけれども、引き続き検討している、また再開するのだなと思う。再開するということは、新しい募集があるのだなと思いますよ。でも、今の話だと新しい募集はないではないですか。このよく分からないニーズ調査というものに応じた人で打切りという話でしょう。

○ **原田行財政局長**　私もホームページの記載については確認しておりませんので、その言及については避けさせていただきますが、今の事業の計画としては、先ほど申し上げたとおりでございます。

○ **井上さくら委員**　市長と市民局長とのやり取りを見ると、細かく市ホームページ掲載案の確認とか書いてあります。なぜか製品の配送予定に関する報告、市民局に聞かないとよく分からないけれども、ホームページの言葉やニーズ調査をやることも含めて、市長の指示というべきか分からない、市長との協議の上で行ってきたことだから、これは明らかに政策的決定、１億3000万円も含めて、これはやるべきではないし、ホームページの記載は前山中市長の指示した記載だから、できなくなりましたと書いてお知らせしないといけないと思います。

○ **大桑正貴委員長**　他に御発言もないようですので、本件につきましては質疑を終了いたします。

速報版

前回委員会での各委員の御意見等を踏まえ、正副委員長で協議をし、附帯意見を付すことで案文を用意させていただいておりますので、配付の上、書記に朗読させます。

暫時休憩いたします。

休憩時刻　午後５時43分

――――――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――――――

再開時刻　午後６時17分

○ **大桑正貴委員長**　休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

（附帯意見（案）配付）

○ **大桑正貴委員長**　書記に朗読させます。

○ **佐藤議事課書記**　附帯意見（案）。

市第42号議案（関係部分）。

市第42号議案令和８年度横浜市一般会計補正予算（第１号）におけるよこはま安心ボックス設置支援事業（地域防犯活動支援事業）の事業手法や予算執行等については、重大な課題があると言わざるを得ない。市民の信頼に基づく透明で適正な市政運営を確保する観点から、事業所管局においては、次の事項に特段の対応を図られたい。

１、よこはま安心ボックス設置支援事業に係る補正予算の執行に当たっては、この間の事業執行の経過を十分に踏まえつつ、市民間の公平性・公正性の観点から、今後の事業手法を見直すとともに、令和８年10月18日に執行される横浜市長選挙の公平性・中立性を確保する観点から、同選挙後、一定期間経過後の実施とすること。

２、引き続き令和９年度以降も同事業を進める場合には、需要予測、補助対象及び補助水準の妥当性等の制度設計並びに防犯対策の脱炭素化等の事業効果について十分な検証を実施した上で、事業の可否を判断すること。

以上でございます。

速報版

○ **大桑正貴委員長**　それでは、市第42号議案（関係部分）について、附帯意見も含め、各会派等の御意見をお伺いいたします。

○ **黒川勝委員**　我が会派といたしましては、附帯意見を付すということで賛成といたします。

○ **仁田昌寿委員**　附帯意見を付して原案賛成でございます。

○ **藤崎浩太郎委員**　我が会派も附帯意見を付しての原案賛成ということでお願いします。

○ **くしだ久子委員**　私どもも、この附帯意見を付しての賛成とさせていただきます。しっかり受け止めていただきたいと思います。

○ **こがゆ康弘委員**　我が会派としても、附帯意見を付しての賛成といたします。

○ **井上さくら委員**　議論の結果、附帯意見案がついたということ自体が重大なことだと思います。ただ、出していただいた資料等を見ましても、明らかに事業自体が前市長の肝煎りで通常の予算編成と違う形で行われてきたということが明らかですし、補正予算に関しても非常に前市長の色合いが強いものだと思います。ですので、今回の補正予算は本来義務的経費に限ると財政当局もおっしゃっていたところでありますけれども、これだけは明らかに性格が違うので、入れるべきではないと思いますので、反対します。

○ **大桑正貴委員長**　他に御発言もないようですので、本件については採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○　**大桑正貴委員長**　　それでは、採決いたします。

採決の方法は挙手といたします。

本件については、附帯意見を付して原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙　手）

○　**大桑正貴委員長**　　挙手多数。

よって、市第42号議案関係部分については、附帯意見を付して原案可決と決定いたします。

なお、附帯意見の字句の整理については、正副委員長に御一任ください。

以上で行財政局関係の審査は終了いたしました。

――――――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――――――

◎　閉会中調査案件について

○　**大桑正貴委員長**　　次に、閉会中調査案件についてお諮りいたします。

１、総合計画及び国際施策の推進等について、２、行政改革及び財政運営等について、３、行政運営等について、４、防災及び危機管理等について、以上４件を一括議題に供します。

お諮りいたします。

本件については、いずれも閉会中継続審査にいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○　**大桑正貴委員長**　　御異議ないものと認め、さよう決定いたします。

以上で本日の審査は全て終了いたしましたので、委員会報告書等を議長宛てに提出いたします。

――――――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――――――

◎　閉会宣告

○　**大桑正貴委員長**　　本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会いたします。

速報版

閉会時刻　午後６時20分